



# **BOJ** *Reports & Research Papers*

2007年1月

## 企業物価指数の基準改定に関する最終案

—— 4・10月に公表した見直し案に対し頂戴したご意見と、それへの回答 ——

日本銀行調査統計局

本稿の内容について、商用目的で転載・複製を行う場合は、予め日本銀行調査統計局までご相談ください。

転載・複製を行う場合は、出所を明記してください。

2007年1月30日  
日本銀行調査統計局

## 企業物価指数の基準改定に関する最終案

### —— 4・10月に公表した見直し案に対し頂戴したご意見と、それへの回答 ——

日本銀行では、昨年4月に、企業物価指数（以下、CGPI）の基準改定（現行の2000年基準指数から2005年基準指数への移行）の見直し案を公表しました<sup>1</sup>。これに対し、官庁（統計作成部署）、学界、民間エコノミストなど数多くの方々から有益なご意見を頂戴しました。この場を借りて改めて、御礼申し上げます。また、10月には、上記ご意見の一部を逸早く取り入れる方針を固め、その点に絞り、再度、ご意見を募りました<sup>2</sup>。

—— ご意見を頂戴した方々の組織およびご芳名は、別紙1（53頁）に一括掲載しております。

本稿では、この間、お寄せ頂いたご意見の概要を紹介するとともに、それに対する日本銀行（統計作成部署：調査統計局、以下同様）の考え方および、ご意見を踏まえ再検討した基準改定の最終案をお示しします。今後は、最終案に沿って諸作業を進める方針です。具体的にみると、差し当たって品目分類編成および調査商品の詳細を固め、その上で、2005年『工業統計表』（品目編、経済産業省作成）の公表を待って（今春を予定）、ウェイトを算出します。その後、指数計算およびその精査・分析を経て、07年末頃を目処に2005年基準に切り替えることを予定しております。なお、切り替え時期については、確定次第、速やかにお知らせします。

## I. 基準改定全般に関するご意見

### （基準改定方針）

CGPIの基準改定では、品目分類編成やウェイトを定期的に見直すことで、産業・貿易構造をより直近の実勢に反映させるといった、言わば通常の基準改定作業のほか、その機会を捉え、統計作成方法など必要な見直しを講じることにしています。

現行の2000年基準へ移行した前回の基準改定では、価格調査段階の選定基準をより生産者段階へシフトさせると同時に、指数の名称を従来の「卸売物価指数」から「企業物価指数」に変更しました。このほか、公表に際しての「速報・確報」の導入、「平均価格」の採用、「連鎖方式による国内企業物価指数」の公表など、20年振りとなる大幅な見直しを実施しました（図表1）。

<sup>1</sup> 調査統計局「企業物価指数の見直し方針—次回基準改定に向けて、ご意見のお願い—」（2006年4月6日）として、公表しています。

<sup>2</sup> 調査統計局「企業物価指数の見直し方針（その2）—次回基準改定に向けての追加ご意見のお願い—」（2006年10月13日）をご参照下さい。

＜目次＞

I. 基準改定全般に関するご意見	1 頁
II. 基準改定に当たって頂いた個別の論点と日本銀行の考え方	3
1. 経済構造の変化をより迅速に取り入れるための工夫・対応関連	3
(1) 2000年基準時に導入した連鎖指数の位置付け	3
(2) 新製品の継続的な取り込み	6
(3) 基準期間内での品目分類編成の見直し	9
2. 指数体系 —— 提供する上位分類指数 —— に関する見直し	10
(1) 基本分類指数	10
(2) 参考指数	14
3. 指数精度の維持・向上関連	22
(1) 2005年基準での品目改廃、規制緩和に対応した価格調査の見直し	22
(2) ヘドニック法の適用拡充	25
(3) 品質調整法としてのインピュート法の採用	30
(4) 「平均価格」の継続採用	32
4. 報告者負担の軽減、ユーザー・サービスの向上関連	36
(1) 他機関統計・外部データの活用	36
(2) ホーム・ページ上での長期時系列データの提供拡充	38
(3) 基準年ごとの改廃品目一覧の提供	38
(4) 『物価指数月報』から『物価指数季報』への衣替え	39
5. その他の論点	40
(1) 遡及訂正頻度	40
(2) 公表資料の見直し	42
(3) 指数名称	43
(BOX1) 現行連鎖指数の特徴	45
(BOX2) 基準改定時期の前倒し ～ Lowe 指数の採用 ～	47
(BOX3) CGPI における調査商品	49
(BOX4) 公表指数の桁数	51
(別紙 1) ご意見を頂戴した方々のお名前と機関名一覧	53
(別紙 2) 2005年基準・企業物価指数の概要（最終案）	54
(別添 1) 「企業物価指数」（06年12月）公表資料	別添
(別添 2) 図表編	別添

こうした中、今回の基準改定に当たっては、前回の大幅な見直しについてレビューしつつも、その定着を図ることを主眼に、品目分類編成の見直しを中心とする通常の基準改定に軸足を置くこととしました。昨年4月に公表した改定方針の中では、そうした基本方針に沿いつつも、①産業・貿易構造の変化に対応した見直し、②統計精度の更なる向上、③報告者負担の軽減やユーザー・サービスの向上、などの観点から幾つかの具体的な見直し案を打ち出したところです。

### (頂戴したご意見)

前記の改定方針に対しては、ほぼ一様に支持するご意見を頂戴しました。すなわち、①統計には継続性を重視する視点が欠かせず、②そうした観点に立てば、前回2000年基準の改定が大幅なものであっただけに、今回は、徒に見直しを進めるのではなく、むしろ、レビューしつつも、その定着を図り、③その上で、各種の大幅な見直しについては、データの蓄積を待った上で、次回の基準改定以降に検討することが望ましい、との意見にほぼ集約されました。

この点とも関連しますが、以下、順次紹介する個々のご意見は、昨年4月に公表した基準改定方針に含まれる論点だけでなく、2000年基準で進めた見直しに関する論点も少なからず含まれています。こうした2000年基準での見直し事項への関心の高さを踏まえ、本稿では、頂いたご意見を広く取り上げ、実務を担う日本銀行の考え方を改めて、お示しすることとします<sup>3</sup>。

## II. 基準改定に当たって頂いた個別の論点と日本銀行の考え方

### 1. 経済構造の変化をより迅速に取り入れるための工夫・対応関連

#### (1) 2000年基準時に導入した連鎖指数の位置付け

2000年基準では、基本分類指数（以下、便宜的に「本指数」と呼称）が依拠する固定ラスパイレス指数算式（以下、「固定ラス」）が有する欠点の補完を主眼に、連鎖ラスパイレス指数算式（以下、「連鎖指数」）を「参考指数」として、導入しました（国内企業物価指数<DCGPI>について、導入した連鎖指数の概要は<sup>4</sup>、BOX1を参照）。

日本銀行では、今回の基準改定に際し、引き続き固定ラスに依拠し算出した指数を「本指数」とし、連鎖指数については、「参考指数」として位置付ける考えにあり、従って、昨年4月の時点で公表した見直し方針では、本件について特に記述しませんでした。もっとも、この点に関し幾つかご意見を頂戴しており、以下では、そのご紹介とともに、日本銀行の考え方について、改めてお示しします。

### (頂戴したご意見)

---

<sup>3</sup> 国際通貨基金（IMF）は、統計精度の向上や国際標準の策定を念頭に置きつつ、各国の統計等の内容審査を順次、進めており、わが国についても2005年9月にミッションを派遣し、その後報告書を取り纏め公表しています（通称、ROSC<Reports on the Observance of Standards and Codes>）。この際、CGPIも対象とされ、IMFとしての評価および幾つかの提言がなされており、本稿では、適宜IMFの意見および、それに対する日本銀行の考え方も取り上げています。

<sup>4</sup> 現行の連鎖指数については、調査統計局「連鎖方式による国内企業物価指数の公表―連鎖指数導入の意義とその特徴点―」（『日本銀行調査月報』2002年11月号）に詳しく説明していますので、ご参照下さい。また、須藤 直「連鎖方式による国内企業物価指数」（日銀レビュー2004-J-7）は、より平易かつ簡潔に現行の連鎖指数を解説しています。

連鎖指数については、その位置付けを①現行の「参考指数」ではなく、「本指数」とすべきとの意見と、②連鎖指数が有する固有のデメリットを踏まえると、現行どおり「参考指数」としての位置付けが望ましい、といった相反する意見が寄せられました。こうした中、③双方に利点・欠点があることを踏まえると、現状の位置付けのまま両者を提供し、併せみていくことが適当ではないか、との見方も示されました。

### <連鎖指数を「本指数」とすべきとのご意見>

連鎖指数を推奨する立場の方々のご意見は、経済構造の変化が一段と速まる中であって、固定ラスに基づき算出される指数がもたらす歪みは無視できなくなっている、という点にほぼ集約されます。その際、固定ラスに依拠する「本指数」と連鎖指数では、指数動向に乖離が生じていることが、指摘されています（図表2）。

すなわち、固定ラスについては、基準時からの時間の経過に伴い、①経済構造、具体的にはウェイトが実勢から乖離するほか、②品目指数の大幅な上昇（下落）によって、上位分類指数に与える影響が過大（過小）になる結果、基準改定時に段差が生じる、といった欠点を有しています（図表3）。後者（＝②）の点についてみると、CGPIの場合、消費者物価指数（以下、CPI）に比べより加工度の低い、すなわち川上に近い価格動向を多く調査していることや、技術進歩率の高い資本財を含んでいることもあって、個別の品目指数水準は基準時点から上下へより大きく乖離する傾向にあります（図表4）。とくに、現行の2000年基準では、04年以降の原油や非鉄など国際商品市況の持続的上昇の結果、類別「石油・石炭製品」、「非鉄金属」などに含まれる品目指数の水準が大きく切り上がっているため、固定ラスと連鎖指数の乖離幅が大きくなっています。

2000年基準から導入した連鎖指数では、毎年、ウェイトを更新することで上記①（＝ウェイトの乖離）の問題を解消するとともに、②（＝指数水準の乖離）については、品目の指数水準を毎年、前年の12月時点を100に「基準化（リセット）」することで、対処しています。こうした結果、連鎖指数では、各時点の物価指数の性質がほぼ一定となり、異なる時点における物価指数の変動率を、直接比較することが可能となっています。

### <引き続き連鎖指数は「参考指数」として位置付けるべきとのご意見>

現状の位置付けを維持する、すなわち連鎖指数は、引き続き「参考指数」ととどめるべきとの立場の方々のご意見は、大別して、以下の2点に集約されます。

一つには、連鎖指数では、品目指数の動きが、上下変動を繰り返すような場合、指数水準のリセットにより、上位分類の集計値が固定ラスで算出した指数を上回る、といった欠点がかねて指摘されています。これは、**Price bouncing** 効果或いはドリフト（漂流）と称されます（図表5）。なお、ドリフト（漂流）とは、品目指数が基準

時の水準に戻っても、連鎖指数による集計値が元に辿り着かないことを比喻していますが、この点は無視し得ない点であるとのことをご意見を複数の方々から頂戴しました。また、加法整合性（一般的には、内訳項目の合計が集計値と一致することを意味する）が欠如する点もユーザーの利便性といった観点で、固定ラスに比べ見劣りし、より具体的には「寄与度分解の煩雑化に繋がり、連鎖指数を本指数として位置付けることは望まない」との意見も聞かれました。

二つめには、やや視点は異なりますが、CGPI については、品目より上位の集計値（総平均や類別などの指数）に大きな意義付けが見出せないとの立場から、統計の連続性の重要性を考慮すると、敢えて「本指数」を現行の固定ラスから連鎖指数に変更する必要性は低い、との意見が聞かれています。

この点を補足すると、CGPI の場合、個別の品目指数の提供は、デフレーターとしての機能をはじめ、高い評価を受けています。その一方で、「総平均指数」については、①CPI の「総合指数」のようなマイクロ経済学的な裏付けを伴わないことや<sup>5</sup>、②所謂、重複計算の問題もあり<sup>6</sup>、その意義付けが曖昧であるとの指摘がなされることがあります。こうした立場からは、品目より上位の集計値を如何なる算式で算出するか、換言すれば、固定ラスに依拠するか連鎖指数を用いるかは、本質的な問題でなくなります。なお、このように指数算式にニュートラルな立場の方々の中には、固定ラス、連鎖指数双方にそれぞれ利点・欠点があることを踏まえると、過去からの連続性を重視すべきではないかという観点から、固定ラスで算出した指数を「本指数」として維持することを、支持するご意見が聞かれています。

#### （日本銀行の考え方）

連鎖指数を「本指数」とすべき立場のご意見の中で指摘された固定ラス固有の欠点については、日本銀行でも認識しています。また、①経済構造の変化が速まる傾向にあること、②情報関連を中心に価格下落が急ピッチで進み、一方で原油や非鉄など商品市況が高騰するという近年の傾向は、定性的にみて固定ラスの欠点を拡大する方向に作用している、とも考えられます。逆に言えば、そうした認識を背景に、日本銀行では、逸早く 2000 年基準から連鎖指数を導入した訳でもあります。

一方で、連鎖指数にも、既述のとおり、ドリフト（漂流）や加法整合性の欠如といった固有の欠点があります。ただ、この点でもって、連鎖指数を「本指数」に移

---

<sup>5</sup> 物価指数のバイアス問題は、定義により「真の物価指数」との乖離が論点となります。この点、CPI は消費者行動の経済理論に基づく理論的解釈が可能で、総平均について「真の物価指数」を定義し得るなど、バイアス問題に馴染みやすい面があります。一方、CGPI については、「真の物価指数」が定義できない中で、バイアス問題は意味をもたない、との解釈も聞かれています。

<sup>6</sup> 例えば、国際商品市況の高騰を受けて素原材料価格（例えば、原油）が上昇すると、中間財（ナフサ）、最終財（灯油、ガソリン）と多段階に亘る関連品目の上昇が、それぞれ重層的に総平均指数に影響をもたらすこととなります。

行し得ない制約として強調することは、上述の定性的な傾向からみて、バランスを欠いた面もあります。

今回、お寄せ頂いたご意見を踏まえ、固定ラスと連鎖指数の位置付けについて、改めて検討しましたが、以下の理由から、現状維持とすることにしました。

まず、固定ラスは、既述の欠点がある一方で、①長期に蓄積してきた時系列データの存在（＝統計の連続性）、②加法整合性が確保されることに代表される操作容易性、③一般ユーザー間での高い認知度、などの面で優れています。

次に、現在、提供している連鎖（ラスパイレス）指数は、ウェイト更新に必要な『工業統計表』の公表時期の関係から、月次で提供している直近値は暫くの期間、本来、依拠すべき前年ウェイトではなく、前々年のデータを用いて算出するなど、言わば暫定的な性格を帯びています<sup>7</sup>。このため、前年のウェイト計算終了後、遡及訂正が不可避となるなど、確定値の提供が遅くなるといった問題点を孕んでいます。また、『工業統計表』は、西暦年末尾が0、3、5、8の付く年は悉皆調査ながら、それ以外の年は簡易調査となっており、CGPIのウェイト計算の精度という観点からも、限界的とは言え、均質でない面があります。加えて、現在、日本銀行が提供している連鎖指数には、このほかにも、克服すべき課題があり、その整備にはコストが掛かるという点も無視できません（BOX1参照）。

これらを総合的に判断すると、固定ラスを引き続き「本指数」と位置付けることが適当である、と判断しています。ただ、固定ラスにも欠点があることを踏まえ、引き続き連鎖指数も併せて提供することが重要だと考えています。その上で、利用者に対し、各々の指数の特徴点を解説し、どちらを利用するかは、異なるニーズを有する個々のユーザーの判断に委ねることが適当ではないか、とも考えています。

なお、総務省統計局が作成するわが国CPIのみならず、国際比較の観点からみても、主要国で連鎖指数を採用している先は、優勢とは言えない状況にあります（図表6）。

## (2) 新製品の継続的な取り込み

基準改定では、いつの場合も、品目分類編成やウェイトを定期的に見直すことを通じ、産業・貿易構造の変化を物価指数に反映させることを主眼としています。昨年4月の時点で公表した今回の見直し案でも、IT化・デジタル化の進展、内外の製

---

<sup>7</sup> 例えば、2005年1～12月の連鎖指数は、本来、2004年のウェイトを用い計算すべきです。もっとも、指数公表時点では、04年版『工業統計表』が入手出来ないため、03年ウェイトで算出し、提供しています。その後、04年ウェイト計算終了後、06年10月時点になって、連鎖指数を再計算のうえ遡及訂正を行なっているのが、実態です。この点について詳しくは、調査統計局「2004年ウェイトを反映した“連鎖方式による国内企業物価指数”の公表」（2006年10月13日）をご参照下さい。

造拠点の位置付けを明確化した上でのアジアとの国際分業の進展といった構造変化を、きちんと品目分類編成に反映していく考えを強調しています。

#### （頂戴したご意見）

上記の基本方針については、多くの方々から、支持するご意見を頂戴しました。ただ、産業構造はダイナミックに変動しており、継続的に選択する品目を見直すことの重要性が改めて、指摘されました。また、物価指数を巡る議論でしばしば指摘される新製品の取り込みの遅れが、指数に上方のバイアスをもたらすのではないかと、との論点を示唆するコメントも頂戴しました。

#### （日本銀行の考え方）

日本銀行が作成する物価関連統計では、府省庁など他機関が提供する指数統計と同様に、西暦年の末尾に0と5の付く年に基準改定を実施しています<sup>8</sup>。産業構造の変化が速まっている中で、基準時に固定した品目分類編成では、基準時から離れるにつれて、実勢を的確に把握しきれない面があること自体は否定できません。もっとも、頻繁な基準改定は、上記のわが国統計の改定方針と相容れないほか、基準時に固定した品目バスケットの物価動向を一定期間、継続してフォローすることの重要性は、過小評価出来ないようにも考えています。また、現実問題として、基準改定頻度を高めることは、資源の制約から、かなり困難な状況にあるのも事実です。

ただ、種々の制約の中にあって、CGPIでは、新製品取り込みの遅れを回避する手立てを講じているほか、今回の基準改定でも一段の工夫を施す考えにあります。

#### ＜CGPIにおける調査商品の選定の実態（併せてBOX3を参照）＞

CGPIでは、品目指数を構成する調査商品について、①ウエイト・データが依拠する『工業統計表』等で定義される品目範囲内にあって、②当該品目の価格動向を代表させるに相応しい商品を選定しています。その際、業界統計等を参考にしつつ、また、実際にご協力頂ける企業からのヒヤリング情報を加味した上で、継続的な取引が見込まれる商品を、調査対象としています。

この際、品目未滿に正確なウエイト・データがない中で、原則として、個々の調査商品は均等ウエイトとし、品目内での代表性は、調査商品数の管理を通じて、確保するよう努めています。例えば、品目「温風暖房機」は、現状、ガスファンヒーターと石油ファンヒーターから構成されており、業界統計などを総合的に判断した際の両者の市場構成比が仮に2:1と考えられる場合、例えば、前者を4商品、後者

---

<sup>8</sup> 統計審議会では、1981年3月に恣意的な基準改定を避ける趣旨から、指数統計一般について基準時を5年ごと（具体的には、西暦末尾が0と5の年）に更新することを答申しています。なお、これとも関係しますが、IMFのROSCでは、ウエイト算定の基礎となる『工業統計表』の公表タイミングの制約を前提にすると、CGPIにおいてLowe指数の採用を検討するよう提言しています（BOX2を参照）。



を2商品、それぞれ選定し、指数を作成しています。なお、両者のウエイトが基準時から変化した場合には、ガスファンヒーターと石油ファンヒーターの調査商品数を変更することで、対応することを原則としています。

こうした実務面での対応は、新製品を取り込む上では、便利な面を有しています。すなわち、基準期間中においても、当該品目内での代表性が確認され次第、調査商品の変更という形で、新製品を柔軟に取り込むことが可能となっています<sup>9</sup>。例えば、品目「カラーテレビ」(DCGPI)は10を超える調査商品の指数を算術平均し、品目指数を作成しています。2000年基準の開始時点では、ブラウン管テレビが調査商品数の過半を占めていましたが、その後、市場の縮小と海外への生産移管等を受けて、国内生産の主力が液晶やプラズマといった薄型テレビへシフトしていくことを確認しつつ、調査商品を順次、ブラウン管テレビから薄型テレビへ切り替えてきました(図表7(1))。その結果、現在では、品目「カラーテレビ」を構成する調査商品は、全て薄型テレビとなっています。このほか、品目「オーディオ」には、調査商品として、既にメモリー・オーディオを取り込んでいます(図表7(2))。このように、CGPIでは、新旧入れ替わりの速い耐久消費財の新製品を比較的、普及率が低い段階で調査商品として、取り込むことが可能となっています<sup>10</sup>(図表8)。例えば、CGPIでは「パソコン」を、その普及率が1割程度であった85年基準から品目として、採用しています。

#### <品目設定の工夫を通じた新たな対応>

CGPIでは、上記のとおり、品目範囲内にある限りにおいて、調査商品を柔軟に入れ替えることが可能です。換言すれば、品目範囲をやや広めにとっておくことで、新たな商品の出現への対応力が増すことを含意しています。

こうした趣旨から、昨年4月の基準改定案では、次のような考え方を提示しました。すなわち、「IT関連製品など商品の移り変わりの激しい分野では、従来の品目分類では捉えきれないような商品が登場することが少なくありません。こうした分野で品目の分類を詳細に設定しすぎると、価格調査にあたって品目内容に誤解が発生したり、類似の代替商品が登場しても、品目の定義上、調査商品の変更ができないケースが生じます。そこで、商品の移り変わりの激しい分野においては、品目設

<sup>9</sup> こうした調査商品の変更後の情報については、これまで以上に、ユーザーへの提供充実に努める方向で、検討することを考えています(詳細は40頁を参照)。

<sup>10</sup> 新商品を機動的に取り入れ得ることは、CGPIの利点である一方で、そのタイミング如何で指数動向が大きく左右されるという微妙な問題を内包しています。一般的には、普及率の低い段階で調査商品に取り込むと、その後の価格低下を捉えがちになる一方で、取り込みが遅れると、上方バイアスを持つこととなります(この点については、「物価指数を巡る諸問題」(『日本銀行調査月報』2000年8月号<13頁>を参照)。CGPIでは、品目未滿に比較的多くの調査商品を有するよう努めることで、新製品取り込みの際に、指数変動に段差が生じないよう漸進的な対応を図っています。

定の細かさには拘らず、予め一括りにできる類似の商品を抱き合わせた形で品目を設定するなど、必要に応じて柔軟な対応と工夫を行う予定です<sup>11</sup>。

実務の観点を取捨した場合、一般的には、品目範囲を狭義に設定することが望ましい、と考えられます。実際に、デフレーターとしての利用の観点から、そうしたご意見も頂戴しています。今回、IT 関連製品などで品目範囲を広く設定するという方針を打ち出した背景については、商品サイクルの短期化やプロダクトイノベーションの加速を踏まえた、すぐれて統計作成実務面からの方策と位置付けており、こうした考え方については、現実的な対応として、評価する声が寄せられています。その上で、類似商品を一括りにする品目設定方式を適用すべき商品は今後、拡大する可能性が高く、何等かの対応方針を定めておく必要性を指摘する意見も聞かれました。

### (3) 基準期間内での品目分類編成の見直し

#### (CPI で採用している品目の「中間年見直し」)

CPI においても、財・サービスの移り変わりが速まっている中で、如何に実勢をフォローするかの課題に直面していることは、CGPI と同様だと考えられます。この間、総務省統計局では、2000 年基準改定時に、基準時以降、急速に普及し一定のウエイトを占めるに至った新たな財・サービスについては、次の基準改定を待たずに品目に取り入れる方針を打ち出しました。実際に、2000 年基準時点では品目として採用していなかった「パソコン用プリンタ」及び「インターネット接続料」を 03 年 1 月から追加品目として採用しました。こうした「中間年見直し」については、05 年基準においても、必要に応じ行う方針が示されています。

#### (日本銀行の考え方)

CPI で採用した「中間年見直し」について、CGPI では、今回の基準改定に当たっても、次のような理由から、同種の対応を行う考えにはありません。

第一に、基準時で固定した品目バスケットを継続採用するという原則論に立てば、少なくとも品目以上については、基準時の品目分類編成を維持することが適当だと、考えています。

第二に、CGPI では既述のとおり、品目を構成する調査対象の変更を通じ、新商

---

<sup>11</sup> この点を具体例に即してみると、例えば、現存する品目「録画・再生装置」をより狭義に「ビデオ・テープレコーダ」として品目名および品目範囲を設定していたと仮定します。基準期間内にビデオ・テープレコーダの生産が縮小ないし海外移管した場合には、当該品目について非公表（X 公表）に陥ることになります。そこで、品目名称・同範囲を広く「録画・再生装置」としておくことで、ビデオ・テープレコーダから DVD レコーダに調査商品を変更することが可能となり、継続した品目指数の作成が可能となります。このように、品目範囲を広く設定することで、予想される商品の盛衰に対して、より柔軟な対応が図られることになる訳です。

品を随時、取り込んでいます。換言すれば、品目未満は調査商品もウエイトも、柔軟に実勢に対応するよう努めている中で、新製品の取り込みを企図して品目分類編成まで変更する必要性が薄い、のも事実です。

第三に、品目設定に当たっては、客観的な基準として、ウエイト対象取引額が一定額に達していることを基本原則としています。もっとも、将来、市場の拡大が見込まれる場合などには、品目として採用しています。こうした柔軟な対応は、新製品取り込みの遅れを回避する手段になり得るものと考えています。

## 2. 指数体系 —— 提供する上位分類指数 —— に関する見直し

指数体系は基本分類指数と参考指数に大別されますが、以下、この点に関する4月時点での見直し案およびユーザーの皆様から頂いたご意見等を順次、紹介します。

### (1) 基本分類指数

#### ① 類別「電気機器」(DCGPI)の3分割、類別「機械器具」(IPI)の4分割 (基準改定方針)

昨年4月に公表した基準改定案では、類別「電気機器」(DCGPI)を『日本標準産業分類』(以下、『標準産業分類』)に倣って<sup>12</sup>、3分割する方針を打ち出しました。具体的には、現行の類別「電気機器」を、新「電気機器」、「情報通信機器」および「電子部品・デバイス」に分割することを提案しています。その際、統計の連続性やユーザーの利便性を考慮して、2005年基準へ切り替え後も3分割前の旧「電気機器」の指数について、名称を「電気・電子機器」と変更した上で、「参考指数」として作成・公表を続ける方針を示しました。また、接続指数については、上記3類別のほか、「電気・電子機器」も過去に遡って提供する予定です(現時点では、1960年まで遡り提供することを考えています)。

次に、現行の輸入物価指数(以下、IPI)の品目分類編成では、類別「機械器具」

---

<sup>12</sup> 『日本標準産業分類』は、統計調査の結果を産業別に表示する場合の統計基準として、総務省が定めており、統計の相互比較性の観点から統計法に基づく政令により、統一的使用が義務付けられています。制定以来11回目となった02年3月の改訂では、93年10月の前回改訂以降の情報通信の高度化、経済活動のソフト化・サービス化、少子・高齢化等に伴う産業構造の変更に適合させることを主眼に、幾つかの見直しが行われました。この中で、電気通信分野と情報処理分野の技術革新・進展等を踏まえ、新たに大分類として「情報通信業」が設けられました。同分類は、「通信業」、「放送業」、「情報サービス業」、「インターネット附随サービス業」および「映像・音声・文字情報制作業」の5つの中分類から構成され、従来、製造業に分類されていた「新聞業」、「出版業」は、「映像・音声・文字情報制作業」に移管されることとなりました。

なお、現在、2007年(平成19年)度末を目処に12回目となる分類改訂を行うための検討が進められています。

(ウエイト 348.8<千分比、以下同様>)の下に、小類別として「一般機器」(同 46.9)、「電気機器」(同 241.0)、「輸送用機器」(同 37.8) および「精密機器」(同 23.1) を位置付けています。この4つの小類別は、長い眼でみた貿易取引の拡大、既に類別として扱っている輸出物価指数(以下、EPI)や他統計との平仄などを考慮し、2005年基準では、それぞれ類別に格上げすることを計画しています(「電気機器」については、名称を「電気・電子機器」とします)。また、接続指数については、現行基準の「機械器具」をベースに継続作成するのではなく、2005年基準で格上げとなる4類別ごとに、過去に遡って提供する予定です(現時点では、円ベースを1960年、契約通貨ベースを75年まで遡り再計算する予定にしています)。

#### (頂戴したご意見および対処方針)

上記分類編成については、何れも異論がなかったため、当初案に沿って「電気機器」(DCGPI)は3分割、「機械器具」(IPI)は4分割することに致します。

## ② 商品群「新聞・雑誌・書籍」(DCGPI)のCSPIへの移行

#### (基準改定方針)

2002年3月の『標準産業分類』の見直しにおいて、「新聞業」および「出版業」が、大分類「製造業」から同「情報通信業」に移行されました(脚注12参照)。これを踏まえ、CGPIにおいても、現行の商品群「新聞・雑誌・書籍」(類別「その他工業製品」)に属する6品目について<sup>13</sup>、05年基準改定時にCSPIへ移行させる方針を打ち出しました。ただ、CSPIの05年基準への移行までの間(移行時期は09年末頃を予定)、移行対象の6品目をCGPIの「参考指数」として、継続公表する方針も併せて、示しました。

#### (頂戴したご意見)

『標準産業分類』に準拠する今回の方針には、概ね賛同を得ています。ただ、「新聞や雑誌などは新聞用紙、インク代など製造過程で投入するコスト変動の影響を受けると考えられ、従って、企業間の取引では、商品(=財)としての性質を有する面もあるのではないかと。CGPIが広く企業間で取引される商品に焦点を当てた指数であることに鑑みれば、引き続き新聞や雑誌などをCGPIの枠組みの中で捕捉すべきではないか」とのご意見を頂戴しました。

#### (日本銀行の考え方)

昨年4月に公表した見直し案は、多少、説明不足の面もあり、以下では、改めて今回の見直し案について、補足説明を行います。

---

<sup>13</sup> DCGPIにおける「日刊新聞」(ウエイト6.8)、「非日刊新聞」(同0.3)、「週刊誌」(同0.9)、「月刊誌」(同2.8)、「一般書籍」(同4.2)および「教科書」(同0.3)の6品目(ウエイト合計15.3)を指します。

まず、今回の見直しの背景について整理すると、近年、新聞、雑誌などに掲載されている内容の一部がインターネット等の電子媒体によって、提供される例が増えています。こうした状況を踏まえると、新聞、雑誌の生産活動を「媒体」に着目した商品（＝財）として捕捉するよりは、掲載情報の中身の提供という側面からサービス生産と捉えることが適当と判断された、と解することができます。

CGPI は「統計調査の結果を産業別に表示する」統計ではなく、価格動向に着目し、これを商品別に分類した統計です。従って、『鉱工業指数』（経済産業省作成）や『短観』など「統計調査の結果を産業別に表示する」統計と違って、『標準産業分類』の利用を義務付けられるものではありませんが、一方で、その方針等は極力、尊重すべきものと考えています。その上で、実務に即して考えてみても、CGPI のウエイトが依拠する『工業統計表』が、『標準産業分類』に含まれる製造業に属する事業所のみを調査対象とするため、今後、「新聞・雑誌・書籍」のウエイト更新を、少なくとも『工業統計表』に依拠することが出来なくなります。

以上のような状況を踏まえ、「新聞」、「雑誌」などは、サービスとして、その価格動向を 2005 年基準以降、CSPI で取り込む方向で対応することを原則とします。なお、新聞等が作成される過程で、「新聞等の発行を行う事業所」からの発注に基づき、「新聞等の印刷を行う事業所」は、引き続き『標準産業分類』でも製造業に分類されています。今回、頂いたご意見は、この後者の「商品（＝財）」としての部分に着目したものと解されますが、CGPI でも概念上、品目「平版印刷物」（類別「その他工業製品」）でカバーされることに、変わりはありません（図表 9）。

わが国の企業段階の物価動向は、商品（＝財）については CGPI で、サービスについては CSPI で捕捉することにしており、それぞれ『工業統計表』、『産業連関表』に依拠してウエイトを作成しています。財とサービスの境界線が曖昧化していく傾向にあるほか、先行きは『経済センサス』（仮称＜以下、省略＞）の創設が予定されるなど<sup>14</sup>、物価統計の作成環境の変化も予想されます。今後もあり得べき類似の問題については、統計の連続性に配慮しつつ、他統計とのバランスや識者の意見等を伺いながら、必要に応じ、個別に判断していきたいと考えています。

---

<sup>14</sup> わが国では、産業を対象とする大規模統計調査は、基本的に府省庁ごとに、産業別に異なる年次・周期で実施されているため、ある時点でのわが国全体の包括的な産業統計が見当たりません。加えて、サービス経済化が進展している中で、同分野の統計整備が不十分な点も、かねて指摘されています。そこで、事業所・企業の母集団情報を整備し、全産業分野の経済活動を同一時点で網羅的に把握できる統計の整備を図るために、『経済センサス』の創設が決まっています。現時点でのスケジュールをみると、2009 年（平成 21 年）度に、行政記録等の法人企業の名称・所在地等の情報を利用し、事業所・法人企業の捕捉に重点を置いた調査の実施が予定されています。その後、2011 年（平成 23 年）度に、09 年度調査により得られた情報を有効に利用して、経理項目の把握に重点を置いた調査の実施が計画されています。なお、『経済センサス』の創設は、日本銀行が作成する『短観』のほか、CGPI、CSPI にも少なからず影響が及ぶこととなります。

### ③ 参考指数「生鮮食品」(IPI)の廃止

#### (基準改定方針)

現在、IPIの「参考指数」として提供している「生鮮食品」については、品質調整済みの物価指数としてみると、必ずしもその精度には高くない面があります。実際に、『貿易統計』(財務省作成)の輸入金額を同数量で除して算出した“単価指数”とほぼ似通った推移を示す品目が少なくないのが、実情です(図表10)。そこで、「参考指数」のスクラップ&ビルドの観点から、IPIの「生鮮食品」については、今基準限りで、提供を取り止める方針を打ち出しました。

#### (頂戴したご意見)

お寄せ頂いたご意見の多くは、上記方針に賛同ないしはとくに利用頻度が高くないことから、直接のコメントは控えるというものでした。そうした中であって、一部からは、不完全とは言え、調査商品のある程度固定したIPIの「生鮮食品」と、『貿易統計』から算出される“単価指数”の双方が存在することの意義は大きく、ユーザーが比較参照しつつ、適宜、双方を利用し得る統計基盤の存続を求める意見もみられました。

#### (日本銀行の考え方)

頂戴したご意見などを踏まえ、改めて検討しましたが、当初案どおり2005年基準から「生鮮食品」の作成・公表を取り止めることとします<sup>15</sup>。昨年4月時点の説明を補足すると、今回の見直しは、品質を調整した精度の高い物価指数の提供が難しい「生鮮食品」をスクラップし、逆に日本銀行の統計作成部署の限られた資源をより効果的な分野に振り向ける、という考え方に立脚しています。

すなわち、輸入に占める「生鮮食品」のウエイトは45.8と相応にあり、わが国が直面する輸入物価の動向把握という観点で見れば、無視出来ない商品です。例えば、現行基準での採用品目である魚介類「冷凍まぐろ」などのこのところの価格上昇は、国内の加工食品などの価格動向にも、影響をもたらすことが予想されます。

ただ、実務の観点からみると、そもそも、生鮮食品は季節変動が大きく、また、品質調整が困難な商品です。例えば、品目「アスパラガス」は、調査商品の条件(=産地)を少なくとも国レベルまで固定することが望ましいと考えられる一方で、そこまで固定すると取引回数が僅少となり、「継続的な取引」を前提とする価格調査に

---

<sup>15</sup> 歴史的にみると、1980年基準でIPI「生鮮食品」は、「本指数」から「参考指数」に位置付けを変更しています。また、それに先立ちDCGPI(当時は、卸売物価)では、60年基準で「参考指数」の位置付けに変更し、年間・年度平均指数のみの提供に絞った後、98年度分計数よりその作成も取り止めています。なお、今回、「生鮮食品」の提供を取り止めることに伴い、現在「参考指数」として提供している「生鮮食品を含む総平均」(円および契約通貨ベース)、同「生鮮食品を含む食料品・飼料」(同)も、2000年基準限りで作成を廃止することになります。

馴染まなくなります。現状では、細かな産地固定をしておらず（米州産という調査商品にはメキシコ産とカリフォルニア産、豪州産という調査商品には豪州産とニュージーランド産を含みます）、その結果として、サイズや末端の消費者価格の異なる商品が混在している面があり、よって、「生鮮食品」の品目指数が、『貿易統計』から算出される“単価指数”と似通った推移を辿るケースがみられるもの、と考えられます。

こうした現状にある「生鮮食品」について、指数精度を高め得るとしても、商品の性質上、自ずと限界があるように考えています。そこで、輸入面での「生鮮食品」の価格動向の把握へのニーズについては、『貿易統計』に基づく“単価指数”により代替し、日本銀行としては、限られた資源をカバレッジの拡大や他の類別での指数精度向上に振り向けるべき、と判断したというのが実情です。

## (2) 参考指数

### ① 季節調整済指数等の作成

#### (基準改定方針)

昨年4月の見直し案では、①夏季電力料金(の適用)を除く国内企業物価指数(総平均、小類別「電力」、②類別「繊維製品」(DCGPI)の季節調整済指数、を新たに提供する方針を打ち出しました。この点について、以下、順に頂いたご意見およびそれを踏まえた最終案を、ご説明します。

#### <夏季電力料金を除く国内企業物価指数(総平均、小類別「電力」)の公表>

#### (頂戴したご意見および対処方針)

わが国の場合、電力会社の多くが夏場の電力需要の抑制を企図して、7～9月の期間、割増料金を適用します。従って、小類別「電力」(ウエイト38.4)および「総平均」の前月比は、他の条件を一定とした場合、7月はプラスに、10月は逆にマイナスとなります。そこで、現在は、7月および10月のCGPI公表資料において、夏季電力料金を調整した総平均の前月比を、調整前の騰落率とは別に、お知らせしています。大方の場合、調整前と調整後のベースで、前月比の乖離幅が0.2%ポイントになりますが、四捨五入(=丸め<ラウンド>誤差)の関係で、時として0.1%ポイントとなることがあります。この間、ユーザーからは、かねて指数ベースでの公表を求める意見が寄せられていました。

そこで、今回、夏季電力料金を除く国内企業物価指数(総平均、小類別「電力」)の公表方針を打ち出したところ、改めて歓迎する声が多かったため、2005年基準以降、同指数の作成・公表を行うことに致します。なお、ユーザーへの情報提供充実の観点から、長期時系列データの提供が望ましいものと考えており、そこで、総平均指数(除く夏季電力料金)については、1990年まで遡って提供する予定です。

## < 類別「繊維製品」(DCGPI)の季節調整済指数の公表 >

### (4月の提案内容)

昨年4月の見直し案では、指数動向に季節性が確認された類別「繊維製品」(DCGPI)について、ユーザーの利便性向上の観点から、季節調整済指数の作成・公表を検討する旨、表明しました。

### (頂戴したご意見)

これに対するユーザーの声を集約しますと、「繊維製品」の季節調整済指数に対して、さほど強いニーズがない、ことが判明しました。これは、広く季節調整手法が普及してきているという事情に加え、類別「繊維製品」にのみ季節調整済指数を提供することによるユーザーの利便性向上が、限界的であるといったこと、を示唆しているものと解されます。

### (10月の再提案と最終案)

こうしたご意見を受けて、日本銀行の統計作成部署の限られた資源を有効に活用する観点と併せ再検討した結果、類別「繊維製品」の季節調整済指数を新規に作成する方針を取り止めることとし、10月に改めて意見を求めました。これについて、特に異論がなかったため、類別「繊維製品」の季節調整済指数の作成・公表は見送ることになります。

## ② 「国内・輸出・輸入の平均指数」の作成取り止め

### (これまでの経緯)

現行基準では、「参考指数」の一つとして、「国内・輸出・輸入の平均指数」(AIDEI: Average Index for Domestic corporate goods, Exports and Imports)を作成・公表しています。AIDEIは、1980年から95年基準までは「総合卸売物価指数」と呼称されていましたが、元を辿れば、明治以来の伝統を有する卸売物価指数との継続性に配慮し、提供してきた指数です(歴史的経緯については、脚注2の資料をご参照下さい)。

### (頂戴したご意見)

今回、ユーザーの方々から、AIDEIは現代的な意義付けがかなり薄い中で、日本銀行が「参考指数」として作成し続けることで、「あたかもAIDEIに依然として、現代的な意義があるとの誤解を招きかねず、むしろ積極的に作成・公表を取り止めてはどうか」というご意見を頂戴しました。

### (10月の再提案と外部意見)

上記ご意見を踏まえ再検討した結果、AIDEIの作成を今基準限りで取り止める方針を固め、10月に改めてユーザーの皆様の意見を求めることにしました。こうした方針について、経済産業省経済産業政策局(調査統計部経済解析室、以下、便宜的に「経産省解析室」)より、継続作成の要望が寄せられました。これは、経産省解析



室において、『第3次産業活動指数』を作成する際に、各種商品卸売業販売額を実質化するに当たって、AIDEIの総平均指数や幾つかの類別指数をデフレーターとして用いている事情を背景としています。

#### (日本銀行の考え方)

AIDEIの作成自体は、ウェイトと品目指数から比較的、容易に再現することが可能なほか、AIDEIの「総平均指数」や幾つかの類別指数は、「参考指数」として継続提供する「戦前基準指数」から、フォローすることも可能です。そこで、デフレーターとしてご利用頂いている経産省解析室など一部のユーザーには、多少のご不便をお掛けすることになりますが、上記提案の趣旨に沿って、AIDEIの作成は取り止めることとし、その算出方法等については、随時、照会に応じたいと考えています。

### ③ 「需要段階別・用途別指数」の消費税を除くベースへの一本化

#### (基準改定方針)

現在、「参考指数」として提供している「需要段階別・用途別指数」(以下、便宜的に「需要段階別指数」と呼称)の「国内需要財」は、後述するように、物価動向を分析するユーザーを中心に、関心・ニーズの強い指数の一つです。

「需要段階別指数」の「国内需要財」は、「国内品」と「輸入品」で構成されています。このうち、「輸入品」は、本邦へ入着する水際段階で価格動向を捕捉しているため、消費税を含まないベースとなっています<sup>16</sup>。一方、「国内品」については、従来は消費税込みの指数のみを公表していましたが、2000年基準より消費税を除くベースの公表も開始しました。これを受けて、2000年基準から、①消費税込みの「国内品」と「輸入品」から成る「国内需要財」と、②消費税を除く「国内品」と「輸入品」から構成される「国内需要財」の2系列を、作成・公表しています。

昨年4月の見直し案では、現在、提供している2系列の「需要段階別指数」の「国内需要財」について、消費税を除く「国内品」ベースに一本化する方針を示しました。

#### (頂戴したご意見)

上記方針には特に異論がなかったため、原案を最終案とします。ただ、見直し案の趣旨が必ずしも理解されていない面もありましたので、以下では、簡単に補足説明することに致します。

#### (日本銀行の考え方)

---

<sup>16</sup> なお、消費税については、国内取引だけでなく「輸入品」にも、課税されます。ここで、「輸入品」が消費税の影響から遮断される旨、記載しているのは、IPIの調査価格は水際段階で捕捉しているため、その時点では消費税の課税前価格となること、を意味しています。

そもその問題意識を平たく説明すると、「参考指数」のスクラップ&ビルドの観点に立って、現在、2系列提供している「需要段階別指数」の何れを残すかについて、その利用者の関心に照らして考えてみよう、というものであります。その上で、「需要段階別指数」の利用者の主たる関心が、川上段階での価格変動が川下にかけて如何に波及・浸透していくかにあるとすれば、例えば消費税率の変更の影響は等しく各段階別および類別に及ぶことが望ましい、と考えられます。ただ、実際には、類別ごとにも、また（需要）段階別にみても、消費税率変更の影響を受ける「国内品」と消費税を含まない「輸入品」の構成比が異なっています<sup>17</sup>。このため、消費税率変更時において、類別でみても、段階別でみても、「国内需要財」に占める「国内品」比率の差でもって、表面上、波及効果に多少差異がもたらされることとなります。そこで、こうした構成比の影響を遮断し、より需給を反映した価格変動の波及効果のみを近似する立場から、消費税を除く「国内品」と、（消費税を含まない）「輸入品」から構成される「国内需要財」のみの提供に絞ることが望ましい、と考えた次第です。なお、こうしたスクラップ&ビルドの姿勢については、総論として評価するご意見を頂戴しています。

#### ④ 「需要段階別・用途別指数」の拡充

##### （頂戴したご意見）

日本銀行では、現在、固定ラスに依拠した「本指数」をベースとする「需要段階別指数」を、提供しています。この「需要段階別指数」は、素原材料、中間財、最終財に分けて物価動向を分析することができ、学者・エコノミストなどを中心に幅広い関心が寄せられています。中でも、最終財のうち消費財については、CPIの動向を予測する観点などから、注目する向きが窺えます。こうした中、今回、「需要段階別指数」の充実を求める声が寄せられました。

#### < 「需要段階別指数」の組み替えを通じた新たな指数提供を求めるご要望 >

##### （頂戴したご意見）

『鉱工業指数』（経済産業省作成）の動向が示すように、近年、最終需要財に比べ、生産財の生産・出荷の拡大が目立っています（図表 11（1））。こうした生産財の多くは、CGPIの「需要段階別指数」では中間財に分類されています。現在、「需要段階別指数」では、中間財（ウエイト 445.179）を、製品原材料（同 268.610）、建

<sup>17</sup> 例えば、「素原材料」をみると、全体のウエイト 47.760 に対し、国内品が 18.248（比率 38.2%）、輸入品が 29.512（同 61.8%）と、資源輸入国であることを反映して、輸入品の比率が高くなっています。その一方、「中間財」の輸入品の比率は僅か 9.2%、「最終財」についても 11.8%にすぎません。また、類別ごとにみても、「繊維製品」は国内需要財の 35.9%が輸入品である一方、「輸送用機器」に占める輸入品の比率は 5.5%にとどまっています。なお、「需要段階別指数」の構成やウエイト一覧は、ホーム・ページ上に公表していますので、ご参照下さい（「2000年基準企業物価指数<CGPI>の解説、および関連資料」）。

設用材料（同 62.917）、燃料・動力（同 47.393）およびその他中間財（同 66.259）に区分けして、指数の作成・公表を行っています（図表 11（2）、（3））。

こうした中、ユーザーから、IT 関連のデバイスの価格動向を「需要段階別指数」の枠組みで捕捉出来るよう、適宜の分類を通じ、IT 系と非 IT 系に分類した「参考指数」の作成を求める要望が寄せられました。

#### （日本銀行の考え方）

統計作成機関が、「本指数」以外に、個別の品目指数を集計した「参考指数」をどの程度作成するか、統一見解がある訳ではないように思われます。今回、頂いたご意見をみても、「多様なユーザーの利便性を考えると、統計作成機関で選別することなく、可能な範囲で多様な集計値を提供することが望ましい」との声が聞かれた一方で、「統計作成機関から提供する指数は、ユーザーでの再現が困難であるか、または広く有用性のある指数に絞るべき」との意見も寄せられました。

この間、日本銀行では、「参考指数」を提供する際に、少なくともこれまでは、基準改定時での指数体系の改廃などに際し、過去からの統計の継続性、すなわち、長期時系列の提供という視点を重視してきました。逆に、新規に「参考指数」を提供するに当たっては、相応の積極的な意義付けが必要との立場で、どちらかと言えば、慎重な姿勢にあったと考えられます。こうした考えの背景では、各種の資源制約を意識してきた面も、少なからずあります。

何れにしても、今回、後述のコア指数同様、幾つか寄せられた集計値の作成要望について、再度、その採否を検討しました。その結果、指数やウエイト等の詳細な関連情報の提供等を前提に、分析ニーズに根差した加工集計値については、ユーザー・サイドで作成して頂くことを原則とすべきではないか、との基本的な考え方を維持することにしました。今回ご要望のあった IT 関連と非 IT 関連に分けた「参考指数」の提供についてみると、既に日本銀行では、需要段階別の指数系列だけでなく、類別指数も提供しているほか（図表 12）、個々の品目の「需要段階別指数」における分類等についても、ホーム・ページ（以下、HP）上で詳細な情報を提供していますので、これらをご活用頂きたく考えております。

#### <連鎖指数による「需要段階別指数」の新規作成を求めるご要望>

##### （頂戴したご意見）

今回、連鎖指数での「需要段階別指数」の作成を求めるご意見が寄せられました。この点については、①元来、「需要段階別指数」への関心が強い上に、②固定ラスに代えて連鎖指数を「本指数」とすべきとのご意見が聞かれることからみて、ある意味、予想されたご要望と受け止めています。

##### （日本銀行の考え方）

連鎖指数と固定ラスの何れを「本指数」とすべきかについて検討した結果については、5～6 頁に記載したとおりです。すなわち、固定ラス、連鎖指数ともに利点、欠点を有しているほか、現行の連鎖指数にはなお改善すべき余地がある中で、現状では、両者の位置付けを変更することなく双方を提供し、どちらを利用するかは個々のユーザーに委ねることが適当、との考えを示しました。

上記論旨、すなわち「両者を併せみる」という立場に立脚すれば、現状、「需要段階別指数」は固定ラスでしか提供できておらず、連鎖指数を選好するユーザーへの情報提供が固定ラス対比、やや見劣りしている面は否めません。

日本銀行としても、連鎖指数による「需要段階別指数」の作成が、重要な課題であるとの認識は有しています。ただ、連鎖指数での「需要段階別指数」の作成には、IPI・EPI の連鎖指数の作成（＝ウエイトの毎年の更新）が必要となるほか、精度を維持するには、個別品目の需要段階別や用途別の分類についても<sup>18</sup>、毎年見直す必要があります。これらへの対応には、相応の人的コストを掛ける必要がありますので、限られた人員で着手するには、優先順位付けの判断が必要となります。BOX1（45 頁）で記述しているように、現在、提供している連鎖指数にも、なお克服すべき課題があるほか、個々の品目でみても、指数精度の維持・向上の面で手掛けるべき課題は少なくありません。こうした状況の中で、現時点で連鎖指数による「需要段階別指数」の作成について、期限を明示した形でコミットすることは、難しい状況にあるのが実情です。日本銀行では、今後も、統計作成に当たって、効率的な業務運営を意識しながら、直面する課題に優先順位をつけつつ、一つひとつの課題に取り組みたいと考えています。

## <総平均指数ではなく、最終財を軸とした指数体系に変更すべきとのご意見>

### （頂戴したご意見）

上位分類の指数算式の議論の中でも紹介しましたが（5 頁参照）、CGPI の「総平均指数」については、①ミクロ経済学的な裏付けに乏しく、また現代的な意義付けが希薄化しているほか、②重複計算の問題があるとの指摘が、これまで同様、今回の基準改定に際しても寄せられました。

これと同様の問題意識から、CGPI の指数体系として「需要段階別指数」、中でも米国 PPI に倣って「最終財」を軸に据えるべきではないか<sup>19</sup>、とのご意見を前回の

<sup>18</sup> 「需要段階別指数」を作成するに当たっての「品目」の分類は、『産業連関表』、『鉱工業指数』および業界統計等を参考に行っています。例えば、ガソリン（ウエイト 12.17）をみると、2000 年基準では中間財と最終財にそれぞれ 4.868 : 7.302 の比率で分割しており、このほか、米（同 6.62）は素原材料と最終財に、それぞれ 1.324 : 5.296 の比率で按分しています。

<sup>19</sup> 米国では、労働省（Bureau of Labor Statistics : BLS）が PPI（生産者物価）を月次で作成しています。そこでは、需要段階別指数（stage-of-processing price index）が「本指数」と位置付けられており、最終財（finished goods）、中間財（intermediate goods）、素原材料（crude goods）

基準改定時に続き頂戴しました。こうしたご意見は、「需要段階別指数」を「本指数」とし、「総平均指数」を「参考指数」として位置付けることを含意しているもの、と考えられます。

#### （日本銀行の考え方）

CGPIは、企業間で取引される商品（＝財）の価格に焦点を当てた物価指数です。個々の品目指数は、金額ベースで表示される生産額を実質化し数量ベースにする際のデフレーターとしての機能を担っています。一方、「総平均指数」については、その現代的な意義付けが、その生い立ち当時に比べれば、希薄化していることは否めません<sup>20</sup>。また、既述のとおり、「総平均指数」は、CPIの「総平均」のようなマイクロ経済学的裏付けを伴わないほか、重複計算という短所もあります。もっとも、企業間で取引される幅広い「モノ」の価格動向を、1つの指数に集約してみることの意義は、決して過小評価されるものではないと考えています。また、価格変動の背後に潜む需給動向を測る景気指標としても、引き続き有用であると考えています。

このように判断する中で、明治以来の時系列を有する「総平均指数」の位置付けを後退させ、「需要段階別指数」を「本指数」とする立場に与える考えには現状、至っていません。統計作成機関としては、これまで通り「総平均指数」を「本指数」として提供し、最終財に焦点を当てた分析を選好するユーザーには、「参考指数」として提供する「需要段階別指数」を利用して頂くことが適当ではないか、と考えています。もちろん、本件については、他の論点同様に、今後も国際的な潮流やユーザーのご意見に耳を傾けながら、継続的に検討していきたいと考えています。

### ⑤ コア指数の作成

#### （頂戴したご意見）

前回の基準改定の際にも頂いたご意見の一つですが、今回も、ユーザーの利便性向上の観点から、「コア指数」の作成・公表を求める要望が寄せられました。具体的にみると、ユーザーの皆様からは、原油価格等一時的に大きく変動する要素を除いた指数動向を手軽に確認したい、との声が聞かれました。その際には、①CPIでも、

---

の各々について、ウェイトを100とする加重指数が作成・公表されています。ただ、わが国のような各段階の動きを包摂する「総平均指数」は、作成されていません。BLSの月次の公表資料の冒頭は「最終財」の記述から始まっているほか、市場関係者やメディアの主たる関心も、「最終財」および「最終財除く食料・エネルギー」に集中しているのが実状です。

<sup>20</sup> 脚注10で参照した「物価指数を巡る諸問題」（日本銀行調査統計局、2000年8月）では（21頁）、①物価指数の当初の研究動機が、貨幣の購買力の測定にあったこと、②物価指数が少数の主要物資の価格指数の単純平均として始まり、その後の経済の発展により商品の多様化が進む中で、加重平均型指数へ移行するとともに、対象範囲を広げてきたことを記述しています。その上で、①のような生い立ちにある卸売物価指数（CGPIの前身）では、長く原材料や中間財、最終財までを包摂する「総平均指数」が、他の物価指数や「需要段階別指数」に比べ、貨幣の購買力の尺度として優れているとの見方が有力であったことなど、を紹介しています。

今次基準改定で従来の「生鮮食品を除く総合」のほか、「食料（除く酒類）およびエネルギー指数を除く総合」の作成・公表を始めたこと<sup>21</sup>、更には②諸外国でもコア指数を提供する先が多いこと、などが指摘されています（前掲図表6参照）。

#### （日本銀行の考え方）

一般に、統計指標は、短期的に一時的な攪乱要因の影響を受けるため、そうした要因を除いた指数を利用する場合があります。こうした指数は、「コア指数」と呼ばれることが多く、ユーザー・サイドで独自に算出するケースもありますが、基本的には、統計作成機関が提供するケース、中でも物価指数から一時的な要因を除いた指数を「コア指数」と呼称することが多いように窺われます。

今回、ご意見を頂戴した後、改めてコア指数提供の有無について検討しましたが、CGPIについては、統計作成機関から、コア指数を提供するのではなく、適宜、ユーザー・サイドで品目指数を組み替えてご利用頂くことが適切ではないか、との考え方を維持することとしました。こうした判断の背景について、整理すると、概要以下のとおりです。

第一に、現実的な問題として、「総平均指数」からどの類別・品目を除外するかという観点で、難しい問題に直面します。一般的にコア指数を作成する際には、①特定品目を除く方法と、②刈り込み平均といった統計的処理を施す方法に大別されます。前者について言えば、指数の振幅が大きい生鮮食品やエネルギーが候補となります。このうち、生鮮食品はそもそもCGPIに含まれていませんので、コア指標の候補としては、除くエネルギーということになります。次に、除くエネルギーといった場合に、①除外候補としてまず想定される原油については、近年の価格上昇が供給制約よりも、新興国等の高成長による需要増に伴う面が強い中で、一時的な攪乱要因として除くことが適当とは思えません。また、②投機的な変動の影響を受けるという観点に立てば、原油だけではなく非鉄金属や農林水産物も除外候補として、検討する必要があるかと思えます。加えて、仮に、③原油関連を除外とした場合に、小類別「石油製品」（ウエイト35.8）のほか、類別「化学製品」（同78.3）に含まれる幾つかの品目の扱いをどうするかという問題もあります。このように除外する対象を個別品目ごとに判断する場合には、恣意性も排除できず、逆にも、簡便に行うのであれば、ユーザー・サイドで容易に作成することが可能です（図表13）。

第二に、概念的にみても、CGPIの「総平均指数」は、企業間で取引される幅広い「モノ」の価格動向を、1つの指数に集約してみることに意義を見出しています。

---

<sup>21</sup> CPIにおいて、今次基準改定で新たなコア指数を提供するに至った背景や考え方については、清水 誠、永井 恵子「CPIに関する取組2005～06(1) — 食料とエネルギーの取扱について —」（『統計』06/9月号）に詳しく記されています。また、白塚 重典「消費者物価指数のコア指標」（日銀レビュー2006-J-7）は、CPIに焦点を当てつつも、総括的にコア指標の考え方をコンパクトに解説しています。

そうした中で、敢えて、統計作成機関から一時的要因を除くコア指数を提供する積極的な意義は見出せない、と考えています。この点を論理的に整理すると、仮に、CGPIの本指数を「総平均指数」から「需要段階別指数」に移行するような場合には、コア指数の提供も検討に値するもの、と考えられます。

以上、実務の観点や近年の商品市況の動向、更にはCGPIの「総平均指数」の意義付けなどを踏まえ、総合的に判断すると、ご要望頂いたコア指数の作成については、その提供を見送ることとします。

### 3. 指数精度の維持・向上関連

#### (1) 2005年基準での品目改廃、規制緩和に対応した価格調査の見直し

##### (基準改定方針)

品目として、物価指数に採用する基本方針は、今回の基準改定においても不変です。すなわち、①信頼性のあるウェイトデータ（取引金額）が利用可能で、②そのウェイトが指数ごとに設定している品目の採用基準を上回っていること<sup>22</sup>、が前提となります。また、③品質一定の条件を満たした価格が企業のご協力のもと、継続的に調査可能であることも必要です。その上で、デフレーターとしての要請への対応や、過去からの継続性、さらには全体の指数精度の維持・向上、CPIなど他統計とのバランスなどを総合的に考慮し、品目分類編成を行なっています。

昨年4月の見直し方針では、①産業・貿易構造の変化に伴う品目改廃、②統計精度の向上に向けた品目分類編成の見直しに大別し、品目改廃案の一部を示しました。

##### (頂戴したご意見)

品目分類編成に関する改定方針に異論は聞かれませんでした。この間、個別品目の改廃について、SNAを策定している内閣府経済社会総合研究所 国民経済計算部 企画調査課・価格分析課（以下、内閣府国民計算部）より、デフレーター・ニーズの観点から、①品目「航空機」（IPI）の存続、②「船舶」（EPI）の採用について、要望が寄せられました。また、これとは別に内閣府国民計算部からは、「CGPI基準改定値の公表後、速やかにQE推計の準備作業を行う必要があるため」、改廃品目や全品目のウェイト一覧を2005年基準への指数切り替えに先立って、公表するよう要望が寄せられています。

##### (日本銀行の考え方)

---

<sup>22</sup> 現行の2000年基準を例にみると、国内企業物価は1万分の1（246億円）、輸出物価は1万分の5（240億円）、輸入物価は1万分の5（188億円）以上の取引シェアを有することを原則としています。ただ、基準時点では採用基準に満たない商品であっても、先行き成長が見込まれる場合や分類編成上のバランス等から必要なものは、適宜、取引シェアを勘案して、①単一品目ないしは、②集合品目として、弾力的に採用しています。

今回、IPI については、品目「航空機」の廃止などから、そのカバレッジ（＝ウエイト対象総取引額に占める採用品目のウエイト対象取引額合計の比率）が僅かに低下する可能性があります。ただ、日本銀行としては、カバレッジの拡大自体を目的とすることなく、あくまでも統計精度の維持を前提に、採用品目を検討する方針にあります。今回、DCGPI に「金型」、「フラットパネルディスプレイ製造装置（以下、FPD 製造装置）」、さらには「鉄道車両」などを新規採用する計画にありますが、これも全体の指数精度の維持とのバランスを確認した上での判断であり、カバレッジの拡大は、あくまでもその副次的な結果と考えています。なお、こうした基本的な姿勢について支持する立場からは、「現行採用品目の指数精度の維持・向上に注力すること自体も、極めて重要なこと」とのご意見を頂戴しています。

### <「航空機」(IPI) の存続の可否について>

品目「航空機」(IPI) は、現行基準でもウエイト 5.6 を有するなど、わが国が直面する輸入面からの物価動向を把握する上で、相応に重要な商品です。もっとも、航空機の輸入実態をみると、①高価でもあり、継続して輸入取引が行われる訳ではなく（逆に更新期に纏まった調達が行われる傾向にあります）、②現在、型式番号まで指定した実際の取引価格をトレースしていますが、それでも、到底無視し得ない仕様差による価格差が発生しています（図表 14 (1)）。②の問題に対しては、コスト評価法による品質調整を行うよう努めていますが、さまざまな仕様差がある中で、報告者負担という問題以前に、調査先企業サイドでも個々の特性のコスト情報の詳細を把握することは、難しいのが実情のようです<sup>23</sup>。このため、実務上、品質調整が困難なため、指数を横這いで接続するケースも少なくありません。

こうした状況を総合的に判断すると、「航空機」(IPI) の価格調査の継続調査は難しく、むしろ実務部署の限られた資源を他の品目開拓や指数精度の維持・向上に向けるべき、と判断しています。

### <「船舶」(EPI) の復活について>

品目「船舶」は、EPI の中で 1965 年基準から 75 年基準まで「基本分類指数」として採用していましたが、80 年基準で「参考指数」へ変更後、2000 年基準では、「参考指数」からも廃止した経緯があります。

既述の「航空機」(IPI) 同様、輸出に占める「船舶」は相応の規模にあります（概算でのウエイトは、20 超となります）。ただ、船種、船型、仕様差などの面で個別

<sup>23</sup> 内閣府国民計算部から寄せられたコメントにあるように、図表 14 (1) で示す『貿易統計』をデフレーターとして用いることは、難しいことがみてとれます。その一方で、現状の「航空機」(IPI) が、「品質一定」の価格指数として精度が高いとも考えていません。この点、単純比較は出来ないにせよ、例えば、航空機生産の主要国の一つである米国の PPI でみた品目「aircraft」と比べてみても、現状の「航空機」(IPI) の指数動向との間には乖離が生じています（図表 14 (2)）。



性が強く、品質を一定とした価格調査には馴染み難い商品（＝財）です。実際に、『貿易統計』を用いて算出した“単価指数”の大きな振れは、1隻当たりの仕様差・価格差が、かなり大きいことを示唆しています（図表 14（1））。また、仮に条件を細かく固定し得たとしても、その場合、成約件数が大きく減少し、継続的な価格調査が困難となることも予想されます。

上記のような事情を総合的に判断しますと、現時点では、品目「船舶」（EPI）の調査復活は難しいと考えています。ただ、米国 PPI では採用していることもあり、また、2005 年基準で採用する予定の「金型」、「FPD 製造装置」などの価格調査手法や標準仕様の船舶についてのモデル価格調査といった手法なども参考にしつつ、デフレタ・ニーズに応えられないか、継続的に検討したいと考えています。

### <改廃品目の概要>

現在、2004 年『工業統計表』および 05 年『貿易統計』に基づいて、暫定的な品目分類編成を進めており、同時に価格調査について、企業に協力を依頼する作業も最終局面に差し掛かっています。今後は、05 年の『工業統計表』に基づくウエイトを確認しつつ、上記の価格調査への企業の協力が得られることを前提に、「品目分類編成」を最終的に固めていくつもりです。なお、確定次第、速やかに公表することを求める内閣府国民計算部のご要望については、前回基準改定時と同様、そうした対応を行う考えにあります。

現時点での改廃品目一覧は、図表 15 のとおりです。分割・統合・拡充品目の掲載は割愛していますが、その点を含め、昨年 4 月の見直し方針で言及した個別品目で、現時点で方針変更をお知らせしておく必要がある内容は、次のとおりです。

- ・「ディスプレイ用ガラス基板」（DCGPI）の新規採用は見送り。
- ・「パジャマ」（DCGPI）の廃止は見送りとし、存続。
- ・「から松丸太」（DCGPI）の廃止を見送り、「から松・えぞ松・とど松丸太」（同）とし、存続。
- ・「肌着」（DCGPI）、「ランジェリー」（同）の統合は見送り、前者を「男子用下着」、後者を「女子用下着」と名称変更し、存続。

### <電力自由化への対応>

#### （基準改定方針）

昨年 4 月の見直し案では、近年の電力自由化の動きを何等かの形で取り込むべく、概要、次のような方向感を打ち出しました。すなわち、①月次では、従来どおり約款に基づくモデル料金を調査する、②その上で年度終了後、実績単価を指数に反映（事後的に水準調整を行う）させる、それを前提に③自由化に伴うメニュー多様化や報告者負担の増加を回避する観点から、商品群「電力」の下にある 4 品目（「業務

用電力」＜ウエイト 12.4＞、「小口電力」＜同 8.3＞、「高圧電力」＜同 4.1＞、「特定規模需要電力」＜同 13.6＞）を統合する、というものでした。

### （頂戴したご意見）

こうした方針に対しては、規制緩和に伴い、個々の企業が直面している電力コストは、ばらつきを伴いながらも定性的に低下していると考えられ、そうした実勢を把握する試みを評価する意見が大宗を占めました。これに関連して、「先々は郵政民営化の過程で、郵便コストの変動が予想され、そうした実勢を物価指数で捕捉することの意義は大きい」とのコメントも頂いています。

また、今回の価格調査手法の大枠は、電力供給量と売上高収入から実効平均価格を算出する試みですが、次善の策として前進と評価する声がある一方で、「非線形プライシングの下での（平均）価格調査については、なお検討の余地が大きく、理論面からの研究・検討を進めることも重要」との意見も寄せられています。このほか、調査先企業からは、「モデル料金といえども自由化と無縁ではあり得ないため、現状の価格調査でも、間接的ながら規制緩和の動きを取り込み得る」との意見が聞かれています。

この間、品目統合案には、「電力自由化の影響を含め、大口と小口顧客間の直面する電力コストの差異を統計上、把握することの意義は大きく、不十分な自由化取り込みの代償として、品目統合を進めることは必ずしも適切な対応とは思えない」との批判的意見も聞かれました。

### （対応方針）

頂いたご意見にありますように、理論的にみても、実務の面でも、規制緩和に伴う自由化の影響を正確に捕捉することは容易でなく、なお検討すべき課題は少なくありません。また、品目統合によるユーザーの利便性後退も、ベネフィットとの対比でもって、初めて妥当性が確保されるものと考えています。このほか、報告者負担にも、十分な配慮が必要なことは、既述のとおりです。

そこで、現時点では、①引き続き調査先企業、関係省庁・同団体との意見交換を続けながら、部分的にせよ電力自由化の影響を取り込みつつ、一方で②品目統合案は見送り、ある程度分割した形での品目存続を図るという方向での成案を目指しています。ただ、場合によっては、当面、現行方式による調査を継続し、電力自由化の本格的な指数への反映は、継続的な検討課題と位置付けることもあり得る、と考えています。何れにせよ、品目分類編成を固めた際に、併せて価格調査の最終方針についても、お知らせすることに致します。

## （2）ヘドニック法の適用拡充

### （背景）

CGPI では、さまざまな理由から、比較的頻繁に調査商品を変更しています。2005 年中の実績をみても、商品サイクルの短い類別「電気機器」をはじめ、調査商品総数の約 1/4 を入れ替えています(図表 16)。代表的には、調査対象商品の生産中止や、海外生産への移管といったケースのほか、新商品の出現により既存の調査対象が、その属する品目の価格変動の代表性を喪失したケースなども、調査商品の変更事由に該当します。調査商品変更の際には、新旧商品の価格差から品質の相違に起因する部分を抽出した上で、新旧指数を接続することが必要となりますが、これは、指数の動きを大きく左右する、とても大事な作業です。

現在、日本銀行では、調査商品変更時には、5 つの品質調整法を用いています<sup>24</sup>(図表 17)。ただ、品質調整といっても“言うは易し”ですが、限られた資源かつ時間の中で、企業のご協力を得つつ、実務を運営することは決して容易ではありません。実務を担う物価統計担当では、何が真という答えがない中で、内外の統計作成機関の動向や商品の特性、企業からの情報等も参考にしつつ、望ましい品質調整を模索しているというのが実情です。

#### (基準改定方針)

CGPI では、調査商品の変更時の品質調整について、伝統的には、コスト評価法やオーバーラップ法を中心に据えてきました。もっとも、コスト評価法については、複数の特性の変化が同時に生じることで、個別の特性の変化に対応するコスト評価が難しいケースが徐々に増えてきているほか、詳細なコスト情報を入手するには、報告者、すなわち企業のご負担も無視できません。また、オーバーラップ法については、次第に商品サイクルが短くなり、新旧商品が市場に同時期に出回るケースが減少する中で、その適用範囲にも限界があります。

こうした状況を踏まえ、CGPI では、1990 年の品目「電子計算機本体」での適用開始に始まり(対象商品は「パソコン」)、その後「デジタルカメラ」、「ビデオカメラ」、「サーバ」、「印刷装置」と徐々にヘドニック法の適用品目を増やしてきました(図表 18、19)。昨年 4 月の基準改定方針の中では、更に「複写機」へのヘドニック法の適用について、検討する方針を打ち出したところです。

#### (頂戴したご意見)

ヘドニック法の適用拡大については、以下でみるように、慎重な対応を求めるコメントを含め幅広い意見が寄せられました。

---

<sup>24</sup> 詳細に関心のある方は、例えば、日本銀行物価統計課「物価指数の品質調整を巡って — 卸売物価指数、企業向けサービス価格指数における現状と課題 —」(調査統計局 WP01-6)、同「卸売物価指数におけるヘドニック・アプローチ — 現状と課題 —」(同 WP01-24)が、日本銀行の品質調整法およびヘドニック法について、実務まで掘り下げ詳しく説明しているので、ご参照下さい。

## ＜ヘドニック法の適用拡大に慎重な運用を求めるご意見＞

ヘドニック法の適用拡大に慎重な立場からは、過剰な品質調整が品目指数の下方バイアスをもたらしている、との指摘が寄せられています。

まず、直感的な議論として「パソコンの指数が既に 20 を割り込むことが示すように、同価格が 5 年間に 1/5 まで低下したとは実感として到底思えない」とのご意見が寄せられました<sup>25</sup>。この点は、現状 CGPI におけるパソコンのヘドニック推計が、家電量販店やインターネット・サイトにおける小売価格に基づいていることは、すなわち、消費者の需要（＝効用）曲線を推計したものと考えられ、これを換言すると、少なくとも概念上は、効用ベースでみて価格が大きく低下したと感じる消費者が存在する、と解することが適当です。むしろ、ご指摘の直感的な疑問は、クロス・セクションのデータサンプルに基づき推計した結果を、時系列に援用するというヘドニック法の問題点を指摘したものと理解されます。この点をパソコンに即して説明すると、ヘドニック式推計に当たっては、ボリューム・ゾーンのモデルのほか、ハイエンドのパソコンも当然に含むこととなりますが、推計結果はその性質上、一部の需要家しか欲しない可能性が高い多機能機種の情報に引き摺られがちとなります。こうした推計上の問題点は、パソコンの普及率が低い際には、程度の差はあれ機能度の向上が概ね一様にユーザーの効用を引き上げると考えられるため、然程、表面化しません。ただ、パソコン市場の成熟化が進むにつれて、季節毎に投入される新モデルに含まれる機能向上を限界的なものと感じるユーザーが多くなってきている中では、現行のヘドニック推計が一部のハイエンドのユーザーの効用を「平均的なユーザー」に対し、（過大に）当てはめることとなり、その結果、今回、寄せられたような実感がもたらされるもの、と考えられます。

上記論点とも関係しますが、作り手（供給者）側からみて機能（＝特性）の向上であったとしても、ユーザー（需要者）側で、当該機能を使いきれない場合には、必ずしも効用の改善に繋がらない、という論点もしばしば指摘されます<sup>26</sup>。具体例に即してみると、品質調整済の物価指数を作成するに当たり、統計作成機関では、新商品発売時に付加される機能の向上を品質向上と見なし、新旧調査商品の指数接続時において、当該部分の経済価値相当を値下げ処理しています。例えば、新商品の表面価格が据え置かれた場合でも、新商品の性能をヘドニック推計式から求めると、20%の機能向上が観察された場合には、接続時に 20%の値下げ処理を行います。ただ、生計費指数の観点でみると、消費者が新たに付加された特性を使っていない

<sup>25</sup> このほか、「パソコンがソフトウェアを動かす商品と考えた場合、購入時にソフトウェアがインストールされているパソコンとそうでないパソコンで有意な差が出るべきだと考えるが、日本銀行のヘドニック推計式ではそうになっていない点や、耐用年数が説明変数として用いられていない点も疑問」とのご意見も寄せられています。

<sup>26</sup> 機能を使いきれないという論点は、パソコンの場合、「ソフトウェア」に起因する部分が多いと考えられます。というのも、標準的なパソコンに搭載されているソフトウェアの機能の多くを、ユーザーが実際に使用する頻度は低いことが予想されます。

場合には、その満足度向上には繋がらず、機能向上に着目した接続時の値下げ処理は、理論的に、品目指数に下方バイアスをもたらすこととなります。

このほか、「ヘドニック推計式のパラメータや説明力が不安定であることが示すように、推計には相応の誤差を含んでいるにも拘らず、このところ統計作成機関が、ヘドニック法のある種の操作容易性もあって、やや安易に利用しすぎる傾向にはないか」とのご意見も頂戴しました。

### ＜情報開示を進めつつ、漸進的にヘドニック法を適用すればよいとの立場＞

ヘドニック法適用の拡大に慎重な声が聞かれる一方で、次のように、その漸進的な利用を支持するご意見も、数多く聞かれています。代表的には、「ヘドニック法は品質調整を行う一つの方法にすぎず、推計誤差やパラメータが不安定だということ批判し始めると、およそ実証分析全般を否定することになる」といったご意見が聞かれました。その上で、日本銀行に対しては、①ヘドニック法適用の是非、留意すべき事項などを含め学界との交流（＝意見交換）も進めつつ、実務家レベルで研究を重ねること<sup>27</sup>、②ヘドニック法を適用するに当たっては、ユーザーでの検証が可能なよう、引き続き推計式をはじめ情報開示を進めるべき、とのご意見を頂いています。

類似のご意見の中には、「ヘドニック法は、品質変化の速い財についての言わば切り札的な存在として導入されているが、もとより万全な手法ではない。実際に米国 BLS では、近年、CPI のパソコンへのヘドニック法適用を取り止めている<sup>28</sup>。この例にもみられるように、ヘドニック法を最終的な手法と位置付けることなく、品質調整のあり方を不断に見直す姿勢が必要ではないか」とのコメントも頂きました。

さらに、より一般的には、次のようなご意見も頂戴しています。すなわち、「品質調整を全く無視した指数はあり得ないが、どんな場合にでも最も優れた品質調整法がある訳ではなく、様々な手法が、品目毎、条件次第で選ばれているのが実情ではないかと感じている。ただ、ユーザー側では品質調整の理論的根拠、精度などについて、必ずしも明確な情報のないまま、品質調整後の指数のみを利用しているのが実情ではないか。従って、品質調整がどのような方法に従い、どの商品に適用され、どの程度、影響をもたらしているのか等について、利用者が明確に把握できることが重要だと考える。理想的には、品質調整方法と個々の対象品目の明示、並び

---

<sup>27</sup> CGPI、CSPI および製造業部門別投入・産出物価指数（IOPI）を作成している物価統計担当では、2005～06 年度にかけて学者、実務家（総務省統計局）を参加者とする私的勉強会（「ヘドニック法研究会」）を開催し、最近のヘドニック法を巡る議論や実務上の課題について、検討しました。なお、先行き、その成果を取り纏め、対外公表することを予定しています。

<sup>28</sup> 米国 BLS では、98 年以来採用してきた CPI のパソコンへのヘドニック法適用を取り止め、2003 年以降、「属性費用調整法」（attribute cost adjustment）を採用しています。全容は不明ながら、パソコンを構成する部品価格を個々に積み上げる、コスト評価法に近い手法と推察されます。

に品質調整前、調整後の両指数の公表が望ましい」といった、意見が寄せられました。また、類似のご意見として、「ユーザーとしては、品質調整前の“生の数字”も併せ入手したい」との声が相応に聞かれたほか、「公的機関が統計を作成するに当たっては、公表計数のみならず、原則として、原データも公開する姿勢を改めて確認して欲しい」とのご意見も寄せられています。

#### （日本銀行の考え方）

#### ＜ヘッドニック法の適用に関する基本的な考え方＞

日本銀行では、伝統的な品質調整法の適用が難しい商品について、多面的な角度から検討した上で、ヘッドニック法を漸進的に導入してきました。また、諸外国の例をみても、ヘッドニック法は一般的に利用されています（前掲図表 18）。今回、新たに「複写機」にヘッドニック法を適用する方針を打ち出したことも、後述の問題意識の下で、慎重に討議を進めた結果であり、ヘッドニック法適用の拡大自体を志向している訳ではありません。実際に、DCGPI でみて、ヘッドニック法を適用している品目のウェイト合計値は、千分比で 20 程度となっています。また、新たな品目に適用するに当たっては、推計の当てはまりが良いというだけでなく、市場構造や理論からみた妥当性などの検証も行っています<sup>29</sup>。

実務面からみても、ヘッドニック推計式を算出するに当たっては、データベースの購入費用のほか、人的コストも相応に掛かります。すなわち、新規適用の可否に当たっての調査・研究のほか、一旦、導入した後は、少なくとも、年 1 回（「パソコン」、「ビデオカメラ」、「デジタルカメラ」については年 2 回）、最新のデータに基づく再推計を行うなど、経常事務での維持コストも無視できません。従って、やや逆説的にはなりますが、そもそも実務面での制約から、ヘッドニック法の適用拡大を加速させることが、難しい状況にあります。

むしろ、日本銀行の立場を言い表すと、「ヘッドニック法の適用については、拡大でも慎重でもなく、幾つかある品質調整法の中で、個々の商品特性を踏まえ、指数精度の向上に資するか否かという観点で、是々非々に判断している」ということになろうかと思えます。この点を実務に即して整理すると、①従来型の品質調整の適用が困難な中で、②商品が幾つかの特性に分解可能で、③特性を定量的に示すデータが継続的に入手可能な場合に、指数精度向上の観点到に立脚し、また諸コストを考慮のうえ、ヘッドニック法適用の可否を総合判断しているのが実態です。

#### ＜ヘッドニック法適用に当たってのユーザーへの情報開示＞

<sup>29</sup> 実際に、今回、「複写機」のほか「携帯電話機」について、ヘッドニック法適用の可否を検討しました。推計の当てはまりだけでみれば、両者ともに採用することも可能でありましたが、市場構造などを多面的に検討した結果、後者の「携帯電話機」については、適用見送りの判断をしています。

日本銀行では、ヘドニック法の適用に当たって、推計結果をはじめ詳細な情報を公表しており、この点は、ユーザーからも高く評価されています。

今回、ユーザー・ニーズとして、ヘドニック法適用品目について、公表されている品質調整済指数のほか、仮に適用しない場合の指数についても、開示を求める要望を頂戴しました。日本銀行では、ヘドニック法についてのみには特化した訳ではありませんが、既に、CGPI、CSPI それぞれについて、暦年ベースでの品質調整効果について類別ごとの試算値を公表しています（図表 20）。ご要望のヘドニック法に限定した品質調整効果の試算値については、統計資料としての定期的な作成とは別に、ヘドニック法の議論を深める観点で、作成を検討したいと考えています。

### ＜「複写機」へのヘドニック法の適用について＞

昨年4月の意見募集と前後して、品目「複写機」へのヘドニック法適用の可否について、外部データを購入のうえ、推計・検討を重ねてきました。「複写機」を候補とした背景についてみると、一旦市場に販売された製品の価格は、後継機種投入といった切り替え時期までの間、安定的に推移する傾向にあり、逆に言えば、モデルチェンジのタイミングを捉え、如何に品質調整を行うかが、指数精度の観点で重要となるといった事情が挙げられます。こうした実情の下で、「複写機」については、連続複写速度や標準給紙枚数、ファースト・コピータイムなどの特性の差異で価格差を説明し得るのではないかと考えた次第です。

推計結果などの詳細は、別途、何等かの形で公表を予定していますが、説明変数や推計値のフィット、さらには市場構造や業界関係者からの関連情報を加味し検討した結果、2005年基準から品目「複写機」の品質調整に対し、ヘドニック法を適用する方向で、詳細を詰めています。

## (3) 品質調整法としてのインピュート法の採用

### (基準改定方針)

調査商品変更時の品質調整が、決して容易でなく、同時に、指数動向に影響を及ぼす重要な作業であることは、既に述べたとおりです。この間、調査商品変更時の品質調整結果について2005年中の実績をみると、約半数で「比較困難による保合い処理（＝新旧指数を横這いで接続）」となっています（前掲図表 16 (2) 参照）。無論、調査先企業を変更する際や、代表的な商品が大きく変化する際など（例えば、ブラウン管テレビから薄型テレビへの変更）品質調整による値上げ・値下げ処理が困難かつ不適當なケースが少なくありません。また、日本銀行では、かねて品質固定に対する考え方を厳格に運用しているため、結果として、保合い処理の割合が多くなるという事情もあります。ただ、「複写機」などに代表されるように、モデルチェンジ時を除き価格変更が稀なため、機種変更時に如何に品質調整を行い、指数を接続するかにその指数精度が依存する品目も相応にあり、実務運営上、品質調整法

のメニュー多様化へのニーズは、潜在的に大きいのが実情です。

この間、伝統的な品質調整法には、企業のご協力が不可欠となります。大多数の企業は、従前より日本銀行の価格調査に対し、ご協力頂けておりますが、価格情報・戦略の複雑化やその機密管理の厳格化傾向もあって、コスト評価法を巡る環境は、定性的に悪化しつつあります。また、統計作成負担への配慮は、統計作成機関が認識すべき共通の課題でもあります。こうした状況を踏まえ、昨年4月の見直し案では、品質調整法の一つとして、米国などでは比較的多用されているインピュート法の採用を検討する旨、打ち出しました。

#### （頂戴したご意見）

本件に関しては、「物価統計に求められる精度は非常に高く、インピュート法の適用には違和感がある」といった慎重論の一方で、「品質調整を行えないことで保合い処理するケースに比べ、妥当な場合もある」といった、意見も寄せられました。

#### （日本銀行の考え方）

インピュート法の採用については、後述の「平均価格」の継続採用ともども、概念や考え方よりも、運用面での実態の理解抜きにその善し悪しを一概に論じにくいように思われます。この点については、ヘドニック法の適用について論じたように（29頁参照）、絶対的な品質調整法がない中で、如何にして“よりましな”物価指数を作成するかという視点に立つことが重要で、その場合、自ずと慎重な運用姿勢を堅持すると同時に、外部への情報開示が欠かせないもの、と考えています。

その上で、インピュート法適用の候補品目として、「乗用車」（DCGPI）を念頭に検討を続けてきました。すなわち、「乗用車」の場合、フルモデルチェンジ後、マイナーチェンジが数回、行われます。現状では、その都度、企業からのコスト情報をベースに品質調整を行っています。ただ、車種、時期などによっては、企業の協力が難しいケースもあり、そうした場合には、新旧調査商品の価格（＝指数）を保合いで接続することとなり、その結果、実勢比、指数動向が粘着的となっている可能性があります。そこで、多少強い仮定にはなりますが、競争市場において、ほぼ同時期に行なわれる品質調整率（＝品質変化に要したコスト分ないし品質変化に見合う価格変化分）は一定とみなし、同種の複数企業から得られたコスト情報等を、他社の製品に適用することを、検討してきました<sup>30</sup>。

---

<sup>30</sup> ここで検討したインピュート法は、米国で比較的多用されている一般的な方法とは若干異なります。一般的にインピュート法とは、ある調査商品について、品質変化による価格変化の情報が入手できない場合に、当該調査商品を欠測値として扱い、それ以外の調査商品で指数を作成することを指します。一方、現在検討しているケースでは、モデルチェンジ期において、調査商品を欠測値として扱うのではなく、品質変化に伴う情報だけが欠落している、と考えることとなります。よって、CGPIにおいて、伝統的に報告遅延など欠測値を横這い処理することと、品質調整手法としてインピュート法を採用することとは、矛盾することにはなりません。



今回、一部ながらも慎重論が寄せられたうえ、他機関での適用事例や「乗用車」をはじめ適用品目の妥当性など実務面でなお検討すべき点も残されており、インピュート法を即座に適用するとの結論には至っていません。今後も、検討を続けた上で、最終的に採否を判断したいと考えています。なお、実際に適用した場合には、これまで同様、ユーザーの皆様へお知らせする予定です。

#### (4) 「平均価格」の継続採用

CGPI では、2000 年基準から、「平均価格」(＝当月の取引額/取引数量、unit value)を導入しました。伝統的な物価指数の考え方、すなわち、品質、取引条件を厳格に固定した調査商品をベースに物価指数を作成するという観点に立てば、「一步踏み出した」との印象を有した、とのご指摘を今回も受けています。以下、改めて、2000 年基準で「平均価格」の採用に踏み切った背景について、整理した上で、今回、頂いたご意見を紹介します<sup>31</sup>。

第一に、資本財（類別では「一般機器」、「精密機器」などが該当）では、規格化された商品が減少傾向にあり、かなり個別性の強い（＝オーダーメイド型）商品が増えています。この場合、従来型の価格調査での対応には、限界があります。

第二に、より需給を反映した実勢価格の動向を捕捉するための対応という側面があります。CGPI が需給動向を敏感に反映した取引価格を調査し、マクロ経済の動向把握に資することを主たる目的とすることであって、致し方なく建値或いは仕切値（カタログ・プライスと称されるケースもあります）を調査しているケースがあります。ただ、そうした価格は、実勢から乖離したケースが少なくないほか<sup>32</sup>、企業間の個別交渉による値引きや各種リベート（代表的には、販売促進費）などを加味した実勢価格を捉えきれていない面があります。

第三に、多品種少量生産の進展に加え、企業の価格設定・戦略に関する多様化の動きを踏まえた対応でもあります。こうした環境下で、商品、納入先、納入数量、取引条件などを厳格に固定した価格動向をフォローすれば、逆に代表性が劣り、かつ継続的な取引のない価格を収集することになる恐れがあります。

第四に、報告者負担の軽減を図ることへの対応という視点も有しています。類別「繊維製品」など多様な品揃えを有し、かつかなり数量が出るタイプの取引が中心

---

<sup>31</sup> 「平均価格」に関する具体例を伴う解説は、例えば HP に掲載している「物価指数の FAQ」をご参照下さい。また、日本銀行調査統計局「卸売物価指数の見直し方針 ― 次回基準改定に向けて、ご意見のお願い ―」（『日本銀行調査月報』01/6 月号所収）にも、詳しい説明が記載されています。

<sup>32</sup> もちろん、長い眼でみて、実際の取引価格の動向が、建値や仕切値の変更をもたらすという意味で、それら（建値）価格を調査する意義は見出せます。なお、この点については、「カタログ・プライスと平均価格の中期的な関係を見ることで、平均価格の採用妥当性を確認することが必要」、との助言も寄せられました。

となる品目があり、そうした場合、企業サイドでは、1商品価格ではなく、商品群として価格管理(=経営分析)しているケースがみられます。こうした場合に、厳格に条件を固定した価格調査を企業に依頼すると、報告者負担が増すケースが往々にしてあります。逆に、商品(例えば、色やサイズなどが異なるTシャツ)、個々の取引条件(例えば、若干の数量差)が多少異なる商品群の月中取引価格であれば、容易に報告可能という声が、企業からしばしば聞かれます。また、調査先の企業からは、そうした「平均価格」を通じて「需給を反映した取引価格」をフォローすることが可能、との声も寄せられています。このほか、企業のコンプライアンス意識の高まりも影響しています。すなわち、企業によっては、取引先を固定した価格報告に慎重な先も限界的にはみられ始めており、むしろ取引先範囲を広く括った価格報告を志向するケースが増えてきています。また、取引先を固定した場合には、個社間の長期関係に根差す取引の中で成約するケースなどにおいて、必ずしも「代表性のある価格」と位置付けることが適当でなくなり、むしろ全取引先向けの「平均価格」が、実勢に近い場合もあるようです。

以上のようなわが国の取引慣行や商品の多様化、価格設定の複雑化などの環境変化を総合的に判断した上で、「平均価格」を部分的に採用したというのが、2000年基準改定時の考え方です。

#### (頂戴したご意見)

「平均価格」は、2000年基準で初めて導入したこともあり、今回の基準改定案に対しても、引き続き多様なご意見が寄せられました。多少、大括りにはなりますが、以下、賛否に大別してご意見を紹介します。

#### <「平均価格」の継続採用に賛同する立場のご意見>

企業の価格戦略の多様化や商品のカスタム化を前提とすれば、伝統的な価格調査が難しくなっていることへの理解は、広く共有されてきているように窺われます。そうした中であって、「(平均価格の採用が)緩に流れる」ことがないことを前提に、実勢価格を「平均価格」で捕捉しようとする姿勢は理解できる、とのご意見を頂戴しています。また、報告者負担の軽減という要素も十分、考慮すべきことであり、伝統的な物価指数の考え方を尊重しつつも、実務に根差した対応が優先されるという観点からの支持も頂戴しています。

#### <「平均価格」の採用は慎重にあるべきとの立場のご意見>

「平均価格」の採用に対し、その慎重な運用を求める立場のご意見を、次にご紹介します。

一つには、物価指数は、あくまでも「品質一定の条件の下での価格調査」をベースとするものであり、そもそも「平均価格」の採用は行うべきでない、との原則論に根差した立場があります。類似のご意見には、「品質一定の条件を損なわない」と

いう判断基準が明確でない中で、「安易な平均価格の採用によって、デフレータとしての役割が後退している」といった、趣旨のご意見も寄せられています。

二つめには、「平均価格が、流通段階におけるリベートや数量割引などの非線形価格の影響を大きく反映する場合、価格指数にそのような要因が混在することが果たして望ましいか否か、概念的にもなお整理すべき課題は少なくない」との意見も頂きました。換言すれば、実務面からの観点だけでなく、理論面からの整理も、継続的に進めるべき、とのご意見だと理解・整理しています。

#### （日本銀行の考え方）

上記のように「平均価格」の継続採用に関して、幾つかコメントが寄せられており、引き続きユーザーの関心の強さが窺えます。日本銀行としては、今後も、「平均価格」を継続採用していくことにしますが、①改めて慎重な運用姿勢を堅持していくこと、②「平均価格」の運用実態などユーザーへの情報提供、に努めたいと考えています。この点に関連して、指数の性格について利用者にきちんと開示しておくことの必要性について、複数の方々からご指摘を受けています。とくに、「平均価格」については、導入して未だ十分な時系列データの蓄積が進んでいないこともあり、日本銀行としても、より丁寧な解説などを通じ、ユーザーの理解促進、議論の土壌整備に努めたいと考えています。なお、その際には、ワーキング・ペーパーといった媒体だけでなく、HP 上の FAQ の活用を薦めるご意見を頂戴しており、参考にしたいと考えています。

#### < 「平均価格」の採用実績 >

「平均価格」の採用実績についてみると、現在では、DCGPI で調査商品の約 15% に相当する 800 強が「平均価格」となっています（図表 21）。なお、EPI、IPI での採用実績は、全体の 1%、3%程度と僅少ですので、以下、DCGPI をベースに議論することにします。

「平均価格」の採用実績を、類別の内訳で見ますと、4割強を「加工食品」が占め、次いで「繊維製品」が1割弱となっており、両方で約半数を占めています。具体例をみると、「加工食品」では、乳製品 A の大手小売 B 社向けの平均出荷価格（数量条件等を固定していない）や、冷凍調理食品 C の量販店全社向け平均出荷価格（取引先、取引条件を固定していない）などが該当します。「加工食品」の場合、頻繁に特売が行われるケースが多く、その実勢を捕捉する観点から、「平均価格」を多く採用しています。また、「繊維製品」では、ブランドやシーズン、末端販売価格帯などを固定した T シャツ、ブラウス等を調査することになりますが、逆に厳密な素材やデザインまで固定した商品を継続的に調査することは、かなり難しくなっています。

なお、現在の 800 強という「平均価格」の採用実績を、2000 年基準への切り替え時点（02/10 月）と比較すると、当時は 650 程度でしたので約 150、すなわち年間 40 弱「平均価格」の採用が増加した計算となります。もとより、この数字でもって、

日本銀行のスタンスを評価すること自体出来ない訳ですが、実務部署においては、新規に「平均価格」を採用する際には、慎重な討議を行っています。具体的な「平均価格」採用のプロセスをみると、まず担当者がその必要性を検討した上で、データを蓄積し、その後、物価統計担当内での討議・承認を経て、採用する運用を厳格に維持しています。また、「平均価格」を採用した後も、指数動向をチェックする等のフォローアップも定期的に進めています。その際、実勢のトレンドを捕捉出来ないような場合には、調査商品の変更時に、一旦採用した「平均価格」を仕切値等に戻す対応も、必要に応じ行っています。

「平均価格」の新規採用の際に、定量的なルールを設けている訳ではありませんが、調査商品変更時と同様に、その必要性や得失、調査対象企業からのご意見等を参考に、慎重に判断しています。ただ、「平均価格」の採用によって、単月の振れはあるにせよ、やや長い眼でみた場合に価格動向のトレンドを捕捉し得るか否かという視点は、重視しています。また、極力、単月の振れ（＝ノイズ）を抑える観点から、「平均価格」を採用している品目では、調査商品数を多くするよう努めています。

「平均価格」を採用している幾つかの品目について指数動向を検証してみると（図表 22）<sup>33</sup>、月々の振れは伴いつつも、価格が階段状に変化する仕切値に比べ、需給動向を反映した実勢価格をより迅速に捉えることが出来ている、と評価しています。

日本銀行では、品目ごとに調査商品として「平均価格」を含むか否かについて、詳細な情報を開示しているほか、「平均価格の採用に関する変更」（『調査商品の変更実績』<前掲図表 16 に所収>）を通じ、定期的に運用実績をお知らせしています<sup>34</sup>。今後も、各種情報提供を通じ、①「平均価格」へのある種の誤解払拭のほか、②ユーザーの皆様が、指数の性格を理解した上で利用出来るような環境整備に努めたいと考えています<sup>35</sup>。

### <「品質一定の条件を損なわない」とする基準>

今回、平均価格採用に当たっての「品質一定の条件を損なわない」とする判断基

---

<sup>33</sup> このうち（4）のセーター（類別「繊維製品」）の動きについてみると、価格の基調的な推移は、横這い圏内にある中で、実勢としての季節的な動きを捉えることが出来るようになっていきます。すなわち、「平均価格」の採用により、商品投入以降、シーズン・オフに向け売り切るための値下げが行われ、その後出回り始期に値戻しが行われる繊維製品の価格動向を捉え得るもの、と解されます。

<sup>34</sup> 現状は、四半期毎に公表していますが、調査商品の詳細情報のアップデートなど全般的な統計解説の充実化案件と合わせて、先行きは暦年ベースでの公表に切り替えることを予定しています（詳細は、4.（4）『物価指数月報』から『物価指数季報』への衣替え<39 頁>を参照）。

<sup>35</sup> 先行きを展望すると、「品質一定という条件を担保する上で求められる「平均価格」の範囲やそれとの兼ね合いでみた採用すべき調査商品数などについての基本的な考え方を整理し、示すことも必要ではないか」とのご意見も聞かれています。

準が明確でない、といったご意見を頂戴しました。確かに、「品質一定の条件」に何がしかの定量的な基準がある訳ではありません。実際には、商品の特性を調査し、同時に専門的知識を有する調査先の意見を踏まえた上で、物価統計作成部署で、総合判断しているのが実情です。ただ、「平均価格」の大多数は、厳格な意味での品質・条件固定ではないにせよ、当該品目の需給を反映した指数作成という観点からみれば、「品質一定」の範囲に十分、収まる調査価格と判断しています。

なお、類別「一般機器」に属する品目、例えば、「半導体製造装置」や2005年基準での新規採用を予定している「金型」、「FPD製造装置」に限っては、個々の商品の個別性が強い中で、他の品目に比べれば幾分「品質一定の条件」を緩めて、品目として取り込んでいます。これは、わが国の産業構造の中で、一定のウエイトを有するそれら品目を取り込むことの有用性を判断しての対応であり、同時に当該品目に属する商品の特性を踏まえた上で、許容範囲内での品質差にとどめており、広い意味で「品質一定の条件を損なわない」範囲での価格調査を行うことに変わりはありません。そうした観点から、「金型」では汎用度の高い製品を調査商品として、採用することを予定しています。

#### 4. 報告者負担の軽減、ユーザー・サービスの向上関連

##### (1) 他機関統計・外部データの活用

###### (基準改定方針)

CGPI、CSPIは、価格調査への企業のご協力により成り立っています。現在、広く統計作成機関は、報告者負担の軽減に努めるよう求められており、そうした問題意識に立って、昨年4月に公表した見直し案では、他機関統計や外部データベース（以下、両者を併せて「外部データ」と呼称）の活用についての検討方針を示しました。

###### (頂戴したご意見と最終方針)

上記方針については、指数精度の維持や、物価指数の考え方との適合性を踏まえることを前提に異論はなく、むしろ、報告者負担の軽減に取り組む姿勢を評価する声が大多数を占めました<sup>36</sup>。そこで、2005年基準より、幾つかの品目の調査価格として、「外部データ」を採用することにします。

###### (「外部データ」の活用に関する論点)

##### <具体的な採用品目の検討状況>

---

<sup>36</sup> 「外部データ」の活用は、報告者負担の軽減ではなく、むしろ「重複・類似調査の見直し」と捉えるべき、とのご意見が寄せられました。同時に、今後も日本銀行を含め統計作成機関の間で、重複・類似調査のコーディネーションが必要、との指摘もみられています。

昨年4月に見直し案を公表して以降、「外部データ」の活用の具体化を検討してきました。主として、データの継続的な利用可能性、指数精度の維持などの観点から検討した結果、現時点では、DCGPI「農林水産物」（6品目程度）、同「製材・木製品」（6品目程度）、EPI「金属・同製品（非鉄金属）」（2品目程度）、IPI「金属・同製品（非鉄金属）」（9品目程度）の、計20品目強に「外部データ」を活用する方向で考えています<sup>37</sup>（図表23）。最終的には、品目分類編成を固めた上で確定し、調査価格の詳細情報の開示に併せて、ユーザーの皆様にもお知らせします。

このうち、例えば「銅地金」や「アルミニウム地金」などの「非鉄金属」の輸入価格には、LMEでの値決め価格を採用する方針です。この点については、物価統計の原則（＝実際の取引価格を聴取する）に照らして、一部から多少の違和感が指摘されました。もっとも、LMEでの値決め価格は、①実際の取引において、指標として広く活用されており、現在、公表している品目指数ともほぼ平行に推移しています（図表24～26）。また、『貿易統計』から算出した“単価指数”ともほぼ一致していることを確認しているほか（僅かに入着に伴う時間的ズレはあります）、現行の調査先からも、これら「外部データ」の採用方針に異論は出ませんでした。因みに、LMEでの値決め価格は、独、英、豪のほかフィンランドでも、物価指数を作成する際の価格として、採用されています。

なお、「農林水産物」や「製材・木製品」には、農林水産省が作成している価格調査統計などを採用する方針です。当該分野については、現行CGPIに比べ幅広いサンプルに基づく精度の高い価格指数が、提供されているものと判断しています。

#### （B to B データの利用可能性）

「外部データ」の活用を通じた報告者負担軽減の観点から、Business to Business（企業間の電子商取引）のデータ利用可能性についても、検討しておくべきとの指摘を、複数の方々から頂戴しました。すなわち、「B to Bの進展に伴い、需給を反映した価格情報がインターネットから入手可能となり得る状況が想定され、統計作成機関においても、そうした価格情報の活用を検討してはどうか」というものであります。ただ、同時に、価格の代表性や安定性などを見極めた上で、慎重に採否を判断すべきとの声も、聞かれています。

上記ご意見を踏まえ、検討を進めましたが、現時点では次のような理由から調査価格として直接、利用するには、時期尚早との判断をしています。

わが国のB to B市場は、卸売業のほか、自動車や電機業界を中心に拡大を続けていることは、『電子商取引に関する市場調査』（経済産業省）などからも確認されています。ただ、その中身はEDI（Electronic Data Interchange<sup>38</sup>）が大宗を占めてお

<sup>37</sup> この結果、調査対象価格を130程度削減することが可能となるなど、報告者負担の軽減が相応に図られることとなります。

<sup>38</sup> EDIとは、業界などで定められた標準的なメッセージ規約や企業独自のメッセージ規約を用

り、企業間のネット販売・調達は、依然として発展途上の段階にあるとみられます。また、同一商品が継続的に取引されることも少なく、幾つかの電子市場では、流通在庫の処分の場として利用されており、代表性や品質一定の継続的な価格調査という原則に照らしてみた場合、現段階で物価統計作成の調査価格として採用することは難しい、と判断しています。なお、電子部品などの価格情報は比較的、広範に提供されていますが、企業からのヒヤリング情報によると、全体からみれば非常に限られた利用にとどまっており、「試験的ないし急遽必要になった際の限界的な調達手段にとどまっている」との声が聞かれています。

ただ、今後も物価統計作成での利用可能性を模索する観点で、B to B の市場動向、業界関係者のからのヒヤリングなどを、継続的に進めたいと考えています。

## (2) ホーム・ページ上での長期時系列データの提供拡充

### (基準改定方針)

かねて日本銀行では、インターネットの目覚ましい普及等を踏まえ、HP 上での長期時系列データの充実に率先して取り組んできました。こうした情報提供の姿勢については、統計作成方法などの解説資料の充実などとともに、ユーザーの皆様から高い評価を受けています。

そこで、昨年4月の見直し方針の中では、現状、電子ベースでは公表していない90年基準以前の品目以上の全指数（60～90年基準指数の約14千系列）について、新たに掲載するよう準備を進める方針を盛り込みました。

### (頂戴したご意見)

長期の時系列データに対する潜在的なニーズが大きい中で、上記方針には、一様に支持する声が寄せられました。そこで、準備が整い次第、HP 上に公表する方針です。

## (3) 基準年ごとの改廃品目一覧の提供

### (頂戴したご意見)

長期時系列データの提供に加えて、今回、ユーザー・サービスの向上、特にわが国産業構造の変遷を学ぶ資料としての関心から、過去の基準改定時における改廃品目一覧などのHP 上での提供について、ご要望が寄せられました。

### (日本銀行の考え方)

基準改定時における品目の改廃に当たっては、脚注22で示したように、客観的

---

い、受発注情報などを記述した電子データの交換を行なうものと定義されます。ネットワーク回線としては、公衆インターネットを利用するものと、専用線やVAN（付加価値通信網）等を利用するものがあるようです。

な採用基準額を設け、当該取引額以上の品目を新たに採用し、一方で、基準額を割り込んだ品目を廃止するといった対応を、原則としています。従って、品目改廃を過去に遡って眺めることで、わが国の産業構造の変化の一端を鳥瞰し得る材料になるもの、と考えられます。

今回、上述のような要望があることを踏まえ検討した結果、広く企業物価指数の認知向上に繋がるほか、歴史研究の一助になるとも考えられるため、準備が整い次第、HP 上で公表することに致します。

#### (4) 『物価指数月報』から『物価指数季報』への衣替え

##### (基準改定方針)

昨年4月の見直し案では、統計データのHP 上での提供充実を進める一方、紙ベースでの資料提供については、やや比重を引き下げる考えを表明しました。具体的には、現行の『物価指数月報』（以下、『月報』）を廃止し、『物価指数季報』（以下、『季報』）へ衣替えする方針を打ち出しました。

##### (頂戴したご意見)

今回、『月報』から『季報』へ衣替えする方針に反対するご意見はありませんでした。ただ、如何なる媒体を通じて統計情報を提供するかについて、ユーザーの皆様から多様なご意見を頂戴しましたので、以下、ご紹介します。

##### <紙ベースでの情報提供は不要とのご意見>

金融機関に勤務されるエコノミストなど月次で詳細なデータ分析を行う方々からは、統計データについては、HP 上でのデータ提供で十分であり、紙ベースでの資料はもはや不要との意見が聞かれました。こうしたご意見は、日本銀行のHP 上での各種データ提供が、かなり充実しているとの評価を頂いたことと無縁ではない、と考えています。ただ、そうしたユーザーからも、指数体系や採用品目、ウエイトなどを網羅した『解説書』に関する強いニーズは聞かれ、その場合、“辞書的”に使用する観点から、紙ベースでの提供を望む声が聞かれました。

##### <紙ベースでの情報提供の継続を求めるご意見>

一方で、月々の指数変動をトレースするニーズは薄く、自身の調査・研究テーマに応じて不定期に、CGPI のデータを活用するタイプのユーザーからは、調査商品の内容やウエイト等と併せて、指数動向を手軽に確認出来る紙ベースでの情報提供の継続を求めるご意見が寄せられました。ただ、こうしたユーザーからも、現行の『月報』に替えて、『季報』へ衣替えすることに対する異論は聞かれませんでした。

##### (日本銀行の考え方)

統計データの提供に関しては、インターネットの普及や高速化などの環境変化に



に伴い、頻繁に利用されるユーザーを中心に、紙媒体でのニーズが減少傾向にある、と考えています。もっとも、紙媒体の存続ニーズが根強い点にも考慮し、当初の見直し案どおり、『月報』は廃止するものの、『季報』という形で、紙媒体での統計情報の提供を継続することとします。

紙ベースでの情報提供に当たっては、データとともにCGPIの解説にやや重点を置いた内容にすることを望む声が、多く聞かれました。こうした要望に応えるべく、検討した結果、先行き年4回発行する『季報』の夏ないしは秋号を“増補版”と位置付け、通常の『季報』で提供する統計データだけでなく、統計解説を収録する方向で詳細を詰めたいと考えています。その際には、府省庁などが発刊している各種統計年報等も参考にする考えにあります。なお、“増補版”での統計解説には、調査商品の内容紹介は極力、毎年、盛り込む方向で検討を進めています。というのも、26頁でも記載したように、CGPIでは頻繁に調査商品の変更を行っています。ただ、現状では、基準改定時の調査商品についてかなり詳細に開示していますが、その後のアップデート情報を提供出来ていない中で、今回、強い関心が寄せられたことを踏まえた対応です。

ただ、上記の情報提供は、相応の事務量増加をもたらします。そこで、これまで四半期で提供してきたCGPIおよびCSPIの「調査商品の変更実績」（前掲図表16参照）については、年次化せざるを得ない事情について、予めご理解をお願いします（脚注34参照）。

## 5. その他の論点（今回、別途、検討した公表指数の桁数問題はBOX4を参照）

### (1) 遡及訂正頻度

#### （これまでの経緯）

CGPIの場合、企業間の取引価格をご報告頂いていることもあり、主として店頭販売価格を調べるCPIとは異なって、ある程度、遡及訂正は避けられません。具体的にみると、①報告遅延や誤報告等といった類のほか、②典型的には類別「化学製品」に含まれる商品等では、価格の「後決め慣行」もあり、こうした場合に、遡及訂正が必要となります。また、CSPIに属しますが、類別「通信」の中には、年度終了後、事後的に判明した割引実績等を反映させることになっており、当初の暫定価格をかなりの期間に亘って、遡及訂正するような場合もあります。

2000年基準の改定時には、遡及訂正の態様について多様なご意見を頂戴し、最終的には、①影響度の大きい時に限り、即時に遡及訂正を行うこととし、②その他については、年2回（4月・10月の公表時）に纏めて実施する（＝定期遡及）との

基本方針を策定し、以来、現在に至るまで運用してきました<sup>39</sup>。

#### (頂戴したご意見)

前回の基準改定時にも幾つかのご意見を頂戴しましたが、遡及訂正をどういった頻度で行なうかについては、今回も様々な意見が寄せられました。

#### <原則、即時遡及を望むご意見>

まず、遡及の必要性が判明次第、指数への影響の多寡に拘わらず、実務対応が可能な範囲で即時遡及を望む声が聞かれました。現在は、原則、「総平均指数」に影響が及ばない場合には、定期遡及まで持ち越す扱いとしているため、例えば、定期遡及終了後に判明した誤報告や価格決着などは、判明または決着した時点で指数水準のみ訂正を行ない、当該月に騰落率を公表する扱いとしていますが、適用時期の実勢を反映させるには、年 2 回の定期遡及まで待たねばなりません<sup>40</sup>。こうした実情について、「総平均指数」よりも、品目指数に着目する業界関係者の方々を中心に、指数の変動時期に違和感をもたれるケースがあるように聞いています。また、一般論として、統計作成機関が真の情報を知り得た段階で、速やかに指数に反映させるべき、とのご意見も聞かれました。

#### <現行の遡及ルールの維持を望むご意見>

一方で、さほど影響度の大きくない修正を毎月行うことに対しては、大量にデータを扱うユーザーを中心に、利便性が後退するとの指摘が聞かれました。というのも、こうしたユーザーでは、定期遡及月や他統計でみられる「年間補正」実施の際には、HP 上の長期時系列コーナーを利用し、自身のデータセットを全面的に書き換えることが多いようです。こうした対応を毎月行うのは煩雑であり、むしろ大勢に影響のない微細な修正は、纏めて遡及訂正する現行方式の維持を望んでいます。また、現在の日本銀行の遡及方法は定着しており、その観点からも現行ルールの維持を支持する、とのご意見も聞かれました。

#### (日本銀行の考え方)

---

<sup>39</sup> 即時遡及では、報告遅延や誤報告等に起因する遡及案件で、「総平均指数」に影響のある場合にのみ、原則として実施し、このほか類別以下の指数の騰落率が大きく、利用者に著しい不便をもたらすと判断される場合にも、例外的に行なっています。

定期遡及は、2 月および 8 月指数の確報作成時に前回の定期遡及後に判明した修正を纏めて行い、その公表は 3 月および 9 月速報と併せ、4 月および 10 月に公表しています。因みに、毎回の定期遡及対象は、約 300 件に上っています。

<sup>40</sup> 例えば、6 月に年度前半の価格が決着した場合、現行では、6 月に決着価格を指数に反映させ、指数水準をその時点で正すことを優先するため、定期遡及までの期間は、あたかも価格変動が 6 月に生じたように現れることとなります。現在の運用では、その後、8 月確報の定期遡及時に 4 月まで遡って価格が訂正されることで、騰落率が本来の 4 月時点で現れ、遡及前にみられた 6 月時点での段差(変動)が解消されることとなります。

上記ご意見からは、正確な統計の提供のためには、訂正の必要性が判明次第、速やかに遡及することが望ましい一方で、ユーザーの利便性への配慮も必要であることが解かります。そこで、今回は、2000年基準改定時に導入した現行ルールを維持し、その定着を図ることとします。よって、誤報告等や後決め価格などの指数反映は、引き続き即時遡及を例外的な対応と位置付け、基本的には年2回の定期遡及で処理すると同時に、過去の計数（＝確定値）が頻繁に訂正されることのないよう、遡及期間は、原則として1年間とする現行ルールも維持します。

## (2) 公表資料の見直し

### (頂戴したご意見)

CGPIの公表資料は、別添1のとおり幾つかの変遷を経て現在に至っています。今回、「CGPIは、指数精度を含め統計技術的にはかなり洗練された統計になっている一方で、見せ方およびユーザー側に期待する利用方法など広い意味でのPRに欠けるきらいがある」とのご意見のほか、公表資料について、幾つか具体的な修正コメントを頂戴しました。以下では、そのうち代表的なものについて、ご紹介します。

まず、現在の公表資料2頁目では、DCGPI、EPI（契約通貨ベース）およびIPI（同）ごとに当月の総平均指数の変動に対する寄与が大きい類別を原則3つ、そして各々の類別で最も寄与度の大きい品目を1つ掲載しています。こうした中、ユーザーから、公表資料への寄与度掲載の要望がありました。具体的には、「総平均指数」のほか、「需要段階別指数」の資本財、耐久消費財、消費財別などについて、寄与度掲載のニーズが聞かれています。この点に関連して、記者レクや外部照会などを通じ寄与度を開示するのであれば、統計情報の公平な発信という観点からも、見直しを求める声が寄せられました。

第二に、公表資料の1頁目にDCGPI、EPIおよびIPIを並列に列記していますが、これはAIDEIの名残を感じさせるため、全体としての頁構成をDCGPIを中心に並べ替えてはどうか、とのご意見も頂きました。

第三として、公表資料は現状の質量で十分とし、逆に大量な情報は消化しきれないとの意見もありました。むしろ、米国でみられるように、特殊な動きがあった場合などには、テクニカル・ペーパーの作成・公表を望む声が聞かれました。

このほか、総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室（以下、総務省物価統計室）から、「CPIで対象としている財の指数動向と企業向け指数の動向を迅速かつ詳細に比較するため、最終消費財に関する結果を、毎月、分類別、品目別など詳細な区分で、公表して欲しい」との要望を受けました。

### (日本銀行の考え方)

統計情報の発信として、公表資料は重要です。その上で、多様なニーズに応える

べく公表資料は詳細な方が望ましい訳ですが、一方で、日本銀行としては、計数が確定してから、速やかに公表することをベスト・プラクティスとして位置付けており、そうした場合、公表資料はある程度、簡素にならざるを得ない面があります。要は、バランスの問題ですが、日本銀行としては、上記観点から公表資料はある程度の範囲の情報掲載にとどめ、一方で HP の長期時系列コーナーでの即時データ公開などを通じ、ユーザー・ニーズに応えるよう対応してきた経緯があります。公表資料を現状比格段に充実させることは困難にありますが、寄与度掲載に関するニーズがあることを踏まえ、今後、見直しの過程で検討したいと考えています。

なお、総務省物価統計室から頂いたご意見については、CPI への関心が高まるもとで、他のユーザーの声を代弁して頂いた面も少なからずあるように考えています。ただ、月次の公表資料において、そのニーズを充たすことは難しいという事情があります。繰り返しになりますが、そうしたユーザー・ニーズについては、HP 上で公開しているデータをユーザー自ら利用して頂くことになろうかと思えます。むしろ、CPI と CGPI の比較分析の用に供するためには、両者の採用品目などを公開し、比較が可能な品目とそうでない品目を明らかにすること、換言すれば、比較の土壌を整備することが必要であり、そうした観点で今後も対応を模索したいと考えています。

### (3) 指数名称

#### (頂戴したご意見)

日本銀行では、2000 年基準で指数名称を「卸売物価指数」から「企業物価指数」へと変更しました。こうした変更の一つの背景には、価格調査の 85%程度が生産者段階となっている中で、「卸売」物価という呼称が実情にそぐわないという点が、挙げられます。指数名称の変更については、前回に続き今回も、否定的な意見が聞かれたのは事実です<sup>41</sup>。すなわち、「企業物価指数」という呼称は、①国際比較の観点からみても一般的ではなく、それが内外での認知向上の妨げになってはいないか、とのご意見が寄せられました。また、そもそも論として、②「企業物価指数」という呼称からは、あたかもサービス価格を包含した指数を想起させるが、実際の対象は「商品＝財」に限定し、企業間のサービス価格は、CSPI で別途捕捉しており、現行の「企業物価指数」という名称は、不適切という見解も聞かれています。

#### (日本銀行の考え方)

前回の呼称変更時にも賛否区々の意見が寄せられる中で、わが国の場合、生産者段階の価格調査に限定していないため、国際的に多い「生産者物価指数」と呼称することは適切でない、と判断しました。その上で、最終的には「企業間取引におけ

---

<sup>41</sup> ご関心のある方は、「卸売物価指数の見直しに関する最終案－5 月に公表した見直し案に対し頂戴したご意見と、それへの回答－」（2001 年 9 月 13 日）をご参照下さい。

る需給動向を最も反映する取引価格の総称」として、その厳密性に拘ることなく、一般の方々を含めた分かり易さを重視して、「企業物価指数」と定めた経緯があります。今回、再度頂いたご意見については、真摯に受け止めつつも、「企業物価指数」という名称の定着に向け、引き続き努力していきたいと考えています。

以 上

## BOX1 現行連鎖指数の特徴

### (現行連鎖指数の作成方法)

・ CGPI のうち国内企業物価指数 (DCGPI) については、2000 年基準より、「参考指数」として連鎖指数を作成しています。その主な特徴点は、次のとおりです。

- ① ウェイト更新は、年 1 回。ただし、農林水産物、鉱産物、電力・都市ガス・水道、スクラップ類といった「非工業製品」については、基準年でウェイトを固定し、毎年のウェイト更新を省略。
- ② 調査価格から品目指数を算出する際には、幾何平均を採用（この点、固定ラスに依拠する「本指数」は、算術平均を採用<sup>\*1</sup>）。
- ③ 品目以上の上位分類指数の集計に当たっては、毎年の品目指数を、前年 12 月=100 として「基準化 (=リセット)」した上で加重算術平均し、前年 12 月指数と接続することにより、作成。

・ なお、現状、EPI、IPI は連鎖指数を作成しておらず、これが本文 18～19 頁で記述した連鎖方式による「需要段階別指数」提供のネックとなっています。

### (現行連鎖指数の課題)

・ 本文で示したように、連鎖指数には、固定ラスに比べ利点がある一方で、Price bouncing 効果或いはドリフト<漂流>と称される指数の上方乖離の問題のほか、

<sup>\*1</sup> なお、現行の連鎖指数の場合、品目指数を算出する際、品目未満の調査価格について幾何平均を用いることで、調査価格の指数水準の乖離による影響を除去しています。この点に関連して、ROSC では、固定ラスの体系のもとでも、品目指数の算出に当たっては、幾何平均を用いるよう提言しています（指数としては、現行の Carli 指数から Jevons 指数への移行を提言<BOX 図表 1>）。この点について、実務を担う日本銀行の考え方を、以下、ご紹介します。

すなわち、CGPI の場合、品目分類編成上、品目未満の調査商品が必ずしも同質でない品目を多少、含んでいます（例えば、品目「オーディオ」には、メモリー・オーディオやポータブル CD プレーヤーのほか、アンプ、スピーカーなどを調査商品として、採用しています<図表 7 (2) を参照>）。従って、調査価格段階では価格動向および指数水準に乖離がみられ、仮にこれら調査商品間に代替関係があると仮定した場合には、現行の CGPI が採用している算術平均ではなく幾何平均の採用も検討に値することになります。もっとも、原則、均等ウェイトながら調査商品数に差を設け、品目未満においてもウェイトを意識しているなど、実務家の視点からは、品目未満の調査価格も、総平均指数を構成する要素として考えています。また、調査商品間に代替関係があるとしても、それは品目間でみられる代替関係に比して、明らかに強いとまでは言えない、とも考えています。こうした点を考慮すると、品目以上の上位段階を集計する際に用いる固定ラスと整合的な現行の Carli 指数を維持することが望ましく、敢えて品目指数の算出にのみ幾何平均を用いることには、賛同しかねるというのが、実感です。

何れにせよ、連鎖指数では、指数水準の乖離の影響を除去すべく、下位段階では幾何平均を用い、上位段階では毎年のウェイト更新と品目指数の基準化を行っており、純粋な固定ラスで作成した「本指数」と併せみることで、多くのユーザーの関心に応え得るものと考えています。

加法整合性の欠如などが欠点として、指摘されています。後者の点については、93 SNA（1993年国民経済計算体系〈国連統計委員会策定〉）に倣って連鎖方式を導入したロシアで、支出項目の積み上げと全体のGDPの格差が分析に耐えない程度に開き、一時期、元の固定基準方式に回帰した事例も指摘されています。

- ・ 加えて、連鎖指数の作成はウエイト計算を毎年行うことになるなど、事務が煩雑でかなりの負担となります。それとも関連しますが、現状の連鎖指数は、一部作業を簡略化しており、ある意味、改善の余地を含んでいます。この点をやや仔細にみますと、①前記のとおり「非工業製品」については、『工業統計表』（品目編）に依拠できず、毎年のウエイト更新を見送っています。②また、ウエイト算定に当たっては、『工業統計表』以外のウエイト・データの更新を省略しているほか、紐付け、ウエイト計算指示なども基準時に採用した方法を踏襲し、毎年見直すことまでは行っていません。

- ・ 上記のような簡略化が全体の指数精度にもたらす影響は然程大きくないと考えられるため、連鎖指数を「参考指数」として提供する分には、許容され得るものと判断していますが、「本指数」として位置付けるには、克服すべき課題と考えています。ただ、そうした精緻化には、相応のコストが必要となります。こうした点も考慮し、今回の基準改定では、現状どおり、すなわち固定ラスに依拠し算出した指数を「本指数」とし、現行の連鎖指数は「参考指数」に位置付けることにした次第です。

## BOX2 基準改定時期の前倒し ～ Lowe 指数の採用 ～

### (背景)

・ 昨年 8 月に、CPI の基準改定（平成 12 年から 17 年基準への移行）が行われた際には、広く関心を集めたことは、周知の通りです。その際、マスコミ関係者などから CGPI の基準改定時期に関する問い合わせがあり、2007 年末頃を目処に新旧基準の切り替えを予定している旨、説明したところ、CPI 対比で 1 年半程度遅くなるのは何故か、とのやり取りがありました。

・ こうした切り替え時期の差異は、CPI と CGPI の双方が依拠しているウエイト・データの公表時期が大きく異なることによって、生じています。すなわち、CPI のウエイトは総務省統計局の作成する 2005 年『家計調査』に依拠しており、これは 06 年 2 月の段階で、公表されているため、そこからウエイト計算を進めることが可能となります。一方、CGPI は、2005 年の『工業統計表』（品目編、経済産業省作成）の公表を今年の春まで今暫く待たねばなりません。日本銀行では、所要の準備を進めつつ、05 年『工業統計表』を入手次第、迅速に 2005 年基準への切り替えを進める予定にしています。

### (頂戴したご意見)

・ 上記のとおり、ウエイト・データの制約から、CGPI の場合、2005 年基準への切り替えは、基準期間の半ばを超えた段階、すなわち 07 年末頃となる予定です。更に言えば、CSPI の 05 年基準への切り替えは、05 年の『産業連関表』（総務省作成）の公表を待ってウエイト算定を行うため、09 年末頃までズレ込むこととなります。

・ このようにウエイト算定の基礎となる統計の入手に関し制約が強い実情を踏まえ、IMF の ROSC では、次にみる Lowe 指数の採用を提言しています（前掲 BOX 図表 1 参照）。一般的に、Lowe 指数は、数量データの基準年が調査価格の比較年とも、また基準年とも異なる指数を指します。Lowe 指数の考え方を CGPI に即してみると、基準年のウエイト・データを待たずに、04 年時点で品目分類編成およびウエイトを固め、05 年入り後の調査価格を用いて、05 年=100 とする指数を算出することを意味します。

### (日本銀行の考え方)

・ 日本銀行では、既に、2004 年の『工業統計表』を用い、暫定ウエイトの算定作業を概ね終えています。また、2005 年基準の品目分類編成で新規に品目として採用する計画にある商品については、調査商品の選定作業を同時に進めています。従って、04 年ウエイトでもって品目分類編成を行い、05 年以降の指数を提供することとすれば、新旧指数の切り替え時期を早めることが可能となります（BOX 図



表 2)。

・ このように、Lowe 指数の採用は、検討に値する面もあります。とりわけ、固定ラスで算出した新旧指数の段差をもたらす要因が、ウエイト更新効果よりも、指数水準のリセット効果の方が、より大きいことを踏まえると (BOX 図表 3、4)、連鎖指数を提供しているとは言え、指数水準のリセットを行うインセンティブは、少なくないように思われます。このほか、バスケットの変更時を捉え、実勢に即した品目分類編成に逸早く変更する意義も小さくないと考えられます。

・ ただ、わが国他統計との平仄をはじめ検討すべき点は少なくありません。また、今後、検討が進められる『経済センサス』のスケジュール・内容の帰趨など考慮すべき事項は多く、Lowe 指数の考え方を取り込むか否かは、識者の意見等を踏まえつつ、継続的な検討課題として位置付けたいと考えています。

### BOX3 CGPIにおける調査商品

#### (複数社調査の必要性)

・ 品目指数は、公表する最小単位であり、当該指数を算出するに当たっては、一定数の調査価格を聴取しています（企業物価指数の構造と上位分類指数の算出方法は、BOX 図表 5 を参照）。この点、CPI が 1 品目 1 銘柄としていることとは、大きく事情は異なります\*2。というのも、CGPI では、単一の調査商品で当該品目を代表させること自体、適当でないと判断していることに加え、企業間の取引価格を聴取する以上、如何に 1 企業の取引価格に代表性があっても、機密保持の観点から公表することが出来ない、という点が制約となります\*3。

#### (多様な調査商品)

・ CGPI では、品目以下の調査商品の選定に当たって、企業のご協力を前提に、当該品目の価格動向を代表させるに相応しい商品を選ぶことを、原則としています。その際には、当該品目のウエイト・データが依拠している『工業統計表』等の品目範囲内の商品の中から、業界統計や企業からのヒヤリング情報等を用いて、代表性を確認しつつ、選定しています。

・ 以上のような事情のもとで、CGPI の調査商品は非常に多岐に亘っています。「名は体を表わす」の例えではありませんが、CPI の場合、品目名称から大凡、調査対象の想像がつく一方、CGPI の幾つかの品目では、品目から調査商品をイメージし難いケースもあります。例えば、CPI では「グローブ」や「サッカーボール」がそれぞれ単独の品目として採用されていますが、DCGPI では、「球技用具」として、より広範な品目範囲・同名称で取り扱っています。この場合、ある程度想像はつくにせよ、調査商品の中身を正確に推測することは困難です。現状の調査商品をみると、野球グローブ、野球バット、野球ボール、バドミントンラケット、バレーボール、テニスラケット、テニスボール等原材料の異なる多様な価格

\*2 CPI の「銘柄」とは、同一の品目に属する複数の商品の中から品質、規格、容量などを指定して絞り込んだ毎月の価格調査を行う商品のことで、CPI に用いる価格は、原則として『小売物価統計調査』において、調査された全国 167 市町村の品目ごとの小売価格となっています。

\*3 CGPI では、調査先からの情報を秘匿する観点から、『鉱工業指数』などと同様、品目指数を作成する上での調査価格は、複数調査先から 3 調査商品以上を調査した上で、公表しています。なお、合併や海外生産への移管などさまざまな事由から、2 社 3 <調査商品> 割れとなった場合には、原則として、当該品目の指数を非 (X) 公表扱いとしています。2006 年末時点では、DCGPI で類別「化学製品」と「電気機器」で計 5 品目、EPI で同じく計 4 品目が X 公表となっています。

寡占化が進む中で、徐々に X 公表は増える蓋然性が高く、品目範囲の捉え方といった実務面での工夫をしつつも、「指数公表についての企業の理解を得ることも必要」とのご意見も寄せられており、日本銀行としても、検討課題として認識しています。

を調査しているのが実態です。

・ CGPI では、上記のような個々の調査商品について、① 細かいウエイト・データが存在せず、また、② 採用基準額を満たさないことから、単独の品目として採用していません。また、実務の観点からみても、産業構造の変化が速い企業間の取引価格を調査対象とし、かつ月次で品目指数を提供する CGPI では、やや広めの品目設定が必要となります。

#### （調査商品の変更）

・ CGPI では、さまざまな要因から比較的頻繁に調査商品を変更します。例えば、調査先 A 社から従来、収集していた商品 B が生産中止となった場合、当該商品 B を生産する別の企業 C に対し、調査協力をお願いすることになります。こうした言わば必要に迫られたケースでの調査商品の変更事例もあれば、品目の代表性確保の観点から能動的に調査商品を変更するケースも少なからずあります。本文 8 頁でみた「カラーテレビ」の例以外でも、品目「眼鏡レンズ」の調査商品を従来型のコンタクトレンズからディスポーザルタイプへ切り替えるケース、品目「チューインガム」の調査商品にボトル型の商品を取り込むケースなどが、身近なケースとして、該当します。

## BOX4 公表指数の桁数

### (米国 BLS の新たな対応)

- ・ 現在、CGPI で提供している指数は、いずれも小数第 2 位で四捨五入し、公表しています (BOX 図表 5)。また、前年比や前月比といった騰落率も、公表指数から算出し、同じく小数第 2 位で四捨五入しています。
- ・ この間、次にみるように米国 BLS は、2007/1 月公表計数より CPI の指数公表値を小数第 3 位 (小数第 4 位で四捨五入) まで拡大することを、表明しています。こうした対応は、公表指数で騰落率を計算した場合と、四捨五入前の指数で計算した場合の乖離が 0.1% ポイントに達することを回避するために行うもの、と説明されています。
- ・ 具体例に即してみると、ある指数が 198.945 のところラウンド処理により、198.9 と公表していたと仮定します。翌月の指数が 199.355 となり、同じく公表値を 199.4 とした場合、公表値同士で算出した前月比騰落率は +0.251% となり ( $(199.4/198.9 - 1) \times 100$ )、公表値は +0.3% となります。一方、ラウンド前の指数で計算した騰落率は +0.206% ( $(199.355/198.945 - 1) \times 100$ )、すなわち +0.2% となる格好です。市場関係者を中心に僅かの物価指数の変動が注目を集める中、桁数の表章如何で騰落率の差異がもたらされることを回避するため、指数の公表桁数の拡大で対処するのが狙いのようです。なお、騰落率は、公表した 3 桁指数から直接算出し、小数第 2 位で四捨五入し、公表する扱いに変更はありません。

### (日本銀行の考え方)

- ・ 今回、本件に関連し外部から特にご意見はありませんでした。ただ、統計作成機関として、国際比較は重要な視点でもあり、米国 BLS の方針を踏まえ、対応を検討しました。結論を先取りしますと、CGPI では現行どおり、指数は小数第 2 位で四捨五入のうえ公表し、騰落率も、公表された指数に基づき算出し、同じく小数第 2 位で四捨五入する現行ルールを維持することとします。
- ・ CGPI の計算過程では、総平均指数に至るまでの多段階での丸め誤差の繰り返しは回避されています<sup>\*4</sup>。また、今月、稼動開始した物価統計作成用の新システム

<sup>\*4</sup> BOX 図表 5 でみるように、従来の CGPI 公表指数の作成過程をみると、調査価格段階において小数第 2 位で四捨五入し、それより上位の品目、商品群、小類別、類別および総平均指数は、直接、調査価格 (段階) から算出した加重指数を合計し、ウェイトで除すことで、各段階の指数を作成しています。従って、多段階で端数処理を施されることに伴う丸め誤差の繰り返し (= 累積) は回避されています。

なお、日本銀行では、このほど、2 年余の開発期間を経て、物価統計作成システムを更新しました。新システムでは、システム面での各種制約が緩和されることから、調査価格段階でのラウンドは基本的に行なわず、整数部、小数部合わせて最大 15 桁まで確保する扱いとしています。

では、調査価格段階でのラウンドは、事実上なくなり、「総平均指数」などの上位分類指数でもコンピュータ上 15 桁まで算出されます。従って、指数を現行のように小数第 1 位まで公表する対応に替えて、例えば第 2 位、3 位まで公表することは技術上、可能です。また、騰落率計算についても、①指数公表値から算出する扱いのほか、②公表値とは別にコンピュータ上有する 15 桁の指数から算出すること、の双方が可能です。

・ 以上のオプションを中心に対処方針を検討したところ、まず、公表指数の桁数を何位まで確保するかについては、定性的な議論にはなりますが、標本誤差の大きさや、そもそもの CGPI 騰落率の大きさ、ユーザー・ニーズなどの観点からみて、米国 BLS の桁数拡大といった対応に CGPI が現時点で追随することは、見送ることとします。なお、騰落率は、ユーザー側で再現可能であることが望ましいとの観点から、公表指数から算出すべきである、と判断しています。

ご意見を頂戴した方々のお名前と機関名一覧

<個人：アイウエオ順>

- ・有賀 健 (京都大学経済研究所 教授)
- ・引頭 麻美 (大和証券 SMBC 事業調査部長、統計審議会委員)
- ・太田 誠 (早稲田大学大学院ファイナンス研究科 教授)
- ・加藤 あずさ (BNP パリバ証券 経済調査部エコノミスト)
- ・菅野 雅明 (JP モルガン証券 経済・債券調査部長)
- ・北村 行伸 (一橋大学経済研究所 教授)
- ・熊野 英生 (第一生命経済研究所 主席エコノミスト)
- ・河野 龍太郎 (BNP パリバ証券 経済調査部長)
- ・小巻 泰之 (日本大学経済学部 教授)
- ・西郷 浩 (早稲田大学政治経済学術院 教授)
- ・斎藤 太郎 (ニッセイ基礎研究所 シニアエコノミスト)
- ・作間 逸雄 (専修大学経済学部 教授)
- ・篠塚 英子 (お茶の水女子大学文教育学部 教授、統計審議会委員)
- ・白川 浩道 (クレディ・スイス証券 経済調査部長)
- ・菅 幹雄 (東京国際大学経済学部 教授)
- ・竹内 恵行 (大阪大学大学院経済学研究科 助教授)
- ・櫛 浩一 (ニッセイ基礎研究所 チーフエコノミスト)
- ・平田 英明 (法政大学経営学部 助教授)
- ・福田 慎一 (東京大学大学院経済学研究科 教授)
- ・舟岡 史雄 (信州大学経済学部 教授、統計審議会委員)
- ・増田 貴司 (東レ経営研究所 産業経済調査部長 チーフエコノミスト)
- ・宮川 努 (学習院大学経済学部 教授)
- ・村嶋 帰一 (日興シティグループ証券 経済・市場調査部ディレクター)
- ・柳川 範之 (東京大学大学院経済学研究科 助教授)
- ・美添 泰人 (青山学院大学経済学部 教授、統計審議会委員)

<機関>

- ・経済産業省 経済産業政策局 調査統計部 経済解析室
- ・総務省 統計局 統計調査部 消費統計課 物価統計室
- ・内閣府 経済社会総合研究所 国民経済計算部 企画調査課・価格分析課

以 上

## 2005 年基準・企業物価指数の概要（最終案）

企業物価指数は、企業間で取引される商品（＝財）の価格に焦点を当てた物価指数で、①「国内企業物価指数」、②「輸出物価指数」、③「輸入物価指数」から構成される。

	① 国内企業物価指数 (DCGPI)	② 輸出物価指数 (EPI)	③ 輸入物価指数 (IPI)
指数の性格	・国内市場向けの国内生産品（国内市場を經由して最終的に輸出に向けられるものを除く）の企業間取引価格を生産者ないし卸売段階で調査した物価指数。	・輸出品ないし輸入品の価格を水際段階で調査した物価指数。ともに、契約通貨ベース指数と円ベース指数を作成。	
指数体系	次頁表を参照（「基本分類指数」と「参考指数」から構成）。		
参考指数	<p style="text-align: center;">＜2000 年基準からの主な変更点＞</p> <p>＜新規作成＞① 夏季電力料金を除く国内企業物価指数、② 類別指数「電気・電子機器」（旧「電気機器」の継続作成）、③ 品目指数「新聞・雑誌・書籍」（05 年基準での CSPI への移行までの措置）。</p> <p>＜廃止＞④ 輸入物価指数「生鮮食品」および同関連指数、⑤ 消費税を含む「需要段階別・用途別指数」（消費税を除く「需要段階別・用途別指数」への一本化）、⑥ 国内・輸出・輸入の平均指数。</p>		
指数算式	固定基準ラスパイレス指数算式： $P_{0t}^L = \frac{\sum_{i=1}^n p_{it} q_{i0}}{\sum_{i=1}^n p_{i0} q_{i0}} = \sum_{i=1}^n w_{i0} \times \frac{p_{it}}{p_{i0}}$		
基準時期	指数の基準時およびウエイトの基準時は、ともに 2005 年の年平均。		
採用品目	2007 年夏頃の確定・公表を予定。		
価格調査段階	・商品の需給状況が最も集約的に反映される段階。このうち、生産者と卸売の何れの段階でも需給を反映した価格が調査可能な場合には、生産者段階を優先。	・商品が本邦から積み出される段階（原則として FOB 建て）。	・商品が本邦へ入着する段階（原則として CIF 建て）。
価格データ	・品目ごとの代表的な商品の価格で、原則として、取引条件、取引先等を一定とした実際の取引価格。但し、こうした調査が困難な場合は、標準価格（建値など）、平均価格（当月の取引金額を取引数量で除して算出した価格）、その他（モデル価格＜標準的に想定される取引価格＞等）、を調査。		
価格調査方法	・原則として、毎月の代表的な価格を、翌月初に調査先から書面で調査。但し、幾つかの調査価格については、他機関統計（農林水産省『木材価格調査』など）や外部データベース（LME 市場価格など）を活用（報告者負担の軽減を企図）。		
ウエイト算定	・『工業統計表』（品目編、経済産業省作成）の生産者出荷額から『貿易統計』（財務省作成）の輸出額を差引いた国内出荷額に依拠。一部、業界統計等を利用。	・『貿易統計』（財務省作成）に依拠。一部、業界統計等を利用。	
指数の公表	・公表日は、原則として翌月の第 8 営業日、ただし、年 2 回の定期遡及訂正月（4、10 月）は、第 9 営業日とする。公表時刻は、何れも午前 8 時 50 分。		
指数の訂正	<p>＜即時遡及訂正＞① 計数の誤りが総平均指数に及ぶ場合、または② 計数の誤りにより利用者の分析に支障を来すと思われる場合については、要訂正の事実が判明した都度、速やかに訂正。</p> <p>＜定期遡及訂正＞年 2 回（4、10 月：3、9 月速報公表時）。遡及対象期間は、原則、過去 1 年分。なお、即時・定期ともに「影響度の大きい訂正」については、1 年を超えて遡及訂正する場合がある。</p>		

(注) 表中のシャドー部分は、今回の基準改定に伴う 2000 年基準からの変更箇所。

## 企業物価指数の指数体系

### ＜2000年基準の指数体系＞

I. 基本分類指数	
1. 国内企業物価指数	
	総平均、大類別、類別
	小類別、商品群、品目
2. 輸出物価指数	
	総平均、類別（円ベース）
	小類別、商品群、品目（円ベース）
	総平均、類別（契約通貨ベース）
	小類別、商品群、品目（契約通貨ベース）
3. 輸入物価指数	
	総平均、類別（円ベース）
	小類別、商品群、品目（円ベース）
参考 指数	生鮮食品を含む総平均（円ベース）
	生鮮食品を含む食料品・飼料（円ベース）
	生鮮食品（円ベース）
	野菜類、果実類、魚介類（円ベース）
	生鮮食品の品目（円ベース）
	総平均、類別（契約通貨ベース）
	小類別、商品群、品目（契約通貨ベース）
参考 指数	生鮮食品を含む総平均（契約通貨ベース）
	生鮮食品を含む食料品・飼料（契約通貨ベース）
	生鮮食品（契約通貨ベース）
	野菜類、果実類、魚介類（契約通貨ベース）
	生鮮食品の品目（契約通貨ベース）
II. 参考指数	
4. 需要段階別・用途別指数	
	国内需要財
	国内需要財内訳
	国内需要財の国内品、輸入品別
	国内需要財内訳の国内品、輸入品別
	国内需要財類別
	輸出品
	輸出品内訳
参考 指数	国内需要財生産財
	国内需要財生産財内訳
	国内需要財生産財の国内品、輸入品別
	国内需要財生産財内訳の国内品、輸入品別
	国内需要財投資財
	輸出品生産財
5. 連鎖方式による国内企業物価指数	
	総平均、大類別、類別
	小類別、商品群、品目
6. 消費税を除く国内企業物価指数	
	総平均、大類別、類別
	小類別、商品群、品目
7. 消費税を除く国内需要財指数	
	国内需要財
	国内需要財内訳
	国内需要財の国内品、輸入品別
	国内需要財内訳の国内品、輸入品別
	国内需要財類別
参考 指数	国内需要財生産財
	国内需要財生産財内訳
	国内需要財生産財の国内品、輸入品別
	国内需要財生産財内訳の国内品、輸入品別
	国内需要財投資財
8. 国内・輸出・輸入の平均指数	
	総平均、大類別、類別
	国内品、輸出品、輸入品別内訳
9. 戦前基準指数	
	基本分類
	総平均、類別
	用途別

### ＜2005年基準の指数体系＞

I. 基本分類指数	
1. 国内企業物価指数	
	総平均、大類別、類別
	小類別、商品群、品目
2. 輸出物価指数	
	総平均、類別（円ベース）
	小類別、商品群、品目（円ベース）
	総平均、類別（契約通貨ベース）
	小類別、商品群、品目（契約通貨ベース）
3. 輸入物価指数	
	総平均、類別（円ベース）
	小類別、商品群、品目（円ベース）
廃 止	
	総平均、類別（契約通貨ベース）
	小類別、商品群、品目（契約通貨ベース）
廃 止	
II. 参考指数	
4. 需要段階別・用途別指数	
	国内需要財
	国内需要財内訳
	国内需要財の国内品、輸入品別
	国内需要財内訳の国内品、輸入品別
	国内需要財類別
	輸出品
	輸出品内訳
参考 指数	国内需要財生産財
	国内需要財生産財内訳
	国内需要財生産財の国内品、輸入品別
	国内需要財生産財内訳の国内品、輸入品別
	国内需要財投資財
	輸出品生産財
5. 連鎖方式による国内企業物価指数	
	総平均、大類別、類別
	小類別、商品群、品目
6. 消費税を除く国内企業物価指数	
	総平均、大類別、類別
	小類別、商品群、品目
「4.需要段階別・用途別指数」を 消費税除くベースに一本化することで、 左記7.は上記4.に統合	
廃 止	
7. 夏季電力料金を除く国内企業物価指数（新規）	
	総平均、小類別
8. 「電気・電子機器」（国内企業物価指数、新規）	
9. 戦前基準指数	
	基本分類
	総平均、類別
	用途別
10. 新聞・雑誌・書籍（国内企業物価指数、新規）	



## 企業物価指数の類別体系

### (1) 国内企業物価指数

＜2000年基準＞	＜2005年基準＞
大類別	大類別
類別	類別
工業製品	工業製品
加工食品	加工食品
繊維製品	繊維製品
製材・木製品	製材・木製品
パルプ・紙・同製品	パルプ・紙・同製品
化学製品	化学製品
プラスチック製品	プラスチック製品
石油・石炭製品	石油・石炭製品
窯業・土石製品	窯業・土石製品
鉄鋼	鉄鋼
非鉄金属	非鉄金属
金属製品	金属製品
一般機器	一般機器
電気機器	電気機器
輸送用機器	情報通信機器
精密機器	電子部品・デバイス
その他工業製品	輸送用機器
農林水産物	農林水産物
農林水産物	農林水産物
鉱産物	鉱産物
鉱産物	鉱産物
電力・都市ガス・水道	電力・都市ガス・水道
電力・都市ガス・水道	電力・都市ガス・水道
スクラップ類	スクラップ類
スクラップ類	スクラップ類

### (2) 輸出物価指数

＜2000年基準＞	＜2005年基準＞
繊維品	繊維品
化学製品	化学製品
金属・同製品	金属・同製品
一般機器	一般機器
電気機器	電気・電子機器
輸送用機器	輸送用機器
精密機器	精密機器
その他工業製品	その他工業製品

### (3) 輸入物価指数

＜2000年基準＞	＜2005年基準＞
食料品・飼料	食料品・飼料
繊維品	繊維品
金属・同製品	金属・同製品
木材・同製品	木材・同製品
石油・石炭・天然ガス	石油・石炭・天然ガス
化学製品	化学製品
機械器具	一般機器
その他産品・製品	電気・電子機器
	輸送用機器
	精密機器
	その他産品・製品

本件の対外公表時刻は  
1月16日(火)8時50分

2007年1月16日  
日本銀行調査統計局

企業物価指数(2006年12月)  
付. 2006年中の企業物価指数の動向

- 前月比、< >内3か月前比、( )内前年比、%

	国内企業物価	輸出物価		輸入物価		(参考) 為替相場(円/ドル) [ ]内前月比、%
			契約通貨 ベース		契約通貨 ベース	
2002年	- < - > ( -2.0)	- ( -1.2)	- ( -3.9)	- ( -1.5)	- ( -4.2)	125.35 ( 3.1)
2003	- < - > ( -0.8)	- ( -4.0)	- ( -1.0)	- ( -0.9)	- ( 4.0)	115.99 ( -7.5)
2004	- < - > ( 1.3)	- ( -1.4)	- ( 2.0)	- ( 4.2)	- ( 9.3)	108.24 ( -6.7)
2005	- < - > ( 1.7)	- ( 2.0)	- ( 0.8)	- ( 13.1)	- ( 11.6)	110.21 ( 1.8)
2006	- < - > ( 3.1)	- ( 4.7)	- ( 0.6)	- ( 16.4)	- ( 11.2)	116.38 ( 5.6)
2001年度	- < - > ( -2.4)	- ( 2.7)	- ( -5.4)	- ( 1.0)	- ( -8.1)	125.14 ( 13.2)
2002	- < - > ( -1.6)	- ( -3.1)	- ( -2.7)	- ( -0.8)	- ( 0.2)	121.95 ( -2.5)
2003	- < - > ( -0.5)	- ( -3.5)	- ( -0.7)	- ( -1.8)	- ( 3.3)	113.07 ( -7.3)
2004	- < - > ( 1.5)	- ( -0.2)	- ( 2.4)	- ( 6.6)	- ( 10.4)	107.55 ( -4.9)
2005	- < - > ( 2.1)	- ( 3.0)	- ( -0.2)	- ( 17.3)	- ( 12.7)	113.31 ( 5.4)
2005年 11月	0.0 < 0.5 > ( 2.0)	1.5 ( 6.0)	-0.2 ( -1.1)	1.7 ( 21.8)	-0.8 ( 10.9)	118.44 [ 3.1]
12月	0.2 < 0.5 > ( 2.3)	0.1 ( 6.8)	-0.2 ( -1.0)	-0.3 ( 23.3)	-0.5 ( 11.4)	118.70 [ 0.2]
2006年 1月	0.1 < 0.3 > ( 2.7)	-2.1 ( 5.3)	-0.4 ( -1.5)	-0.8 ( 23.2)	1.4 ( 13.0)	115.49 [ -2.7]
2月	0.4 < 0.7 > ( 3.0)	1.6 ( 5.4)	0.2 ( -1.7)	4.3 ( 25.0)	2.6 ( 14.2)	117.97 [ 2.1]
3月	0.0 < 0.5 > ( 2.7)	-0.4 ( 4.3)	0.0 ( -1.9)	-0.4 ( 22.4)	0.0 ( 12.7)	117.36 [ -0.5]
4月	0.6 < 1.0 > ( 2.6)	0.7 ( 4.0)	0.5 ( -1.3)	0.9 ( 15.1)	0.9 ( 7.4)	117.19 [ -0.1]
5月	0.6 < 1.2 > ( 3.3)	-1.5 ( 3.8)	1.2 ( 0.5)	-0.2 ( 15.5)	3.7 ( 11.4)	111.69 [ -4.7]
6月	0.0 < 1.2 > ( 3.4)	1.7 ( 5.0)	0.1 ( 0.9)	2.6 ( 18.5)	0.5 ( 13.3)	114.62 [ 2.6]
7月	0.7 < 1.3 > ( 3.4)	1.4 ( 4.7)	0.6 ( 1.6)	2.0 ( 16.0)	1.1 ( 12.5)	115.75 [ 1.0]
8月	0.3 < 1.0 > ( 3.5)	0.7 ( 5.8)	0.4 ( 1.9)	2.1 ( 18.3)	2.0 ( 13.7)	115.91 [ 0.1]
9月	0.3 < 1.3 > ( 3.6)	1.1 ( 6.8)	0.4 ( 2.5)	1.0 ( 17.3)	0.2 ( 12.0)	117.11 [ 1.0]
10月	-0.4 < 0.2 > ( 2.8)	0.4 ( 5.2)	-0.4 ( 2.3)	r -1.4 ( 12.0)	r -2.4 ( r 8.8)	118.71 [ 1.4]
11月 確報	-0.1 < -0.2 > ( 2.7)	-1.0 ( 2.6)	-0.5 ( 1.9)	-2.2 ( 7.7)	-1.5 ( r 8.1)	117.41 [ -1.1]
12月 速報	0.0 < -0.5 > ( 2.5)	0.3 ( 2.7)	-0.1 ( 2.1)	0.2 ( 8.3)	0.2 ( 8.8)	117.34 [ -0.1] ( -1.1)
指数 (2000=100)	101.4	104.8	94.3	139.5	127.5	

(注) r:訂正值

(概況)

[国内企業物価]

国内企業物価指数 前月比 横ばい  
総平均の前月比に対する寄与が大きい項目：類別<品目>  
鉄鋼<ステンレス鋼(熱間)>  
非鉄金属<銅地金>  
\* は前月比上昇、 は同下落。

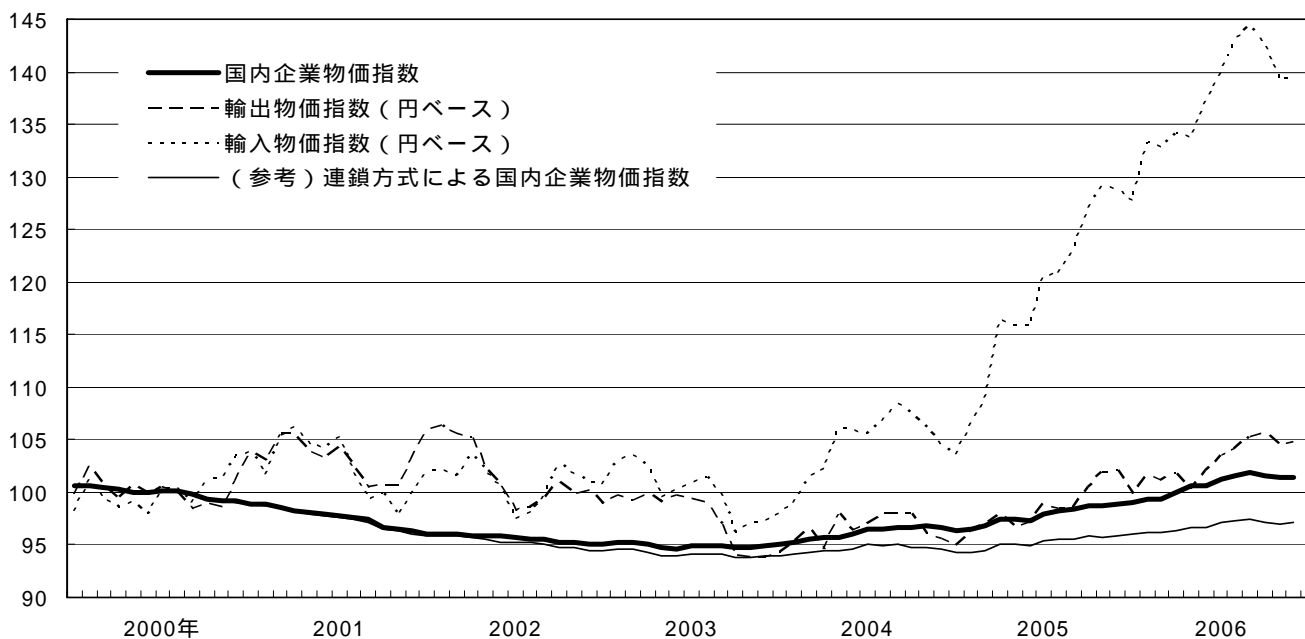
[輸出物価]

輸出物価指数(契約通貨ベース) 前月比 -0.1%  
電気機器<電子機器用コンデンサ>  
輸送用機器<普通乗用車>  
化学製品<パラキシレン>  
輸出物価指数(円ベース) 前月比 +0.3%

[輸入物価]

輸入物価指数(契約通貨ベース) 前月比 +0.2%  
金属・同製品<ニッケル地金>  
食料品・飼料<とうもろこし>  
石油・石炭・天然ガス<原油>  
輸入物価指数(円ベース) 前月比 +0.2%

指数(2000年平均=100)



国内企業物価指数 ( 2006年 12月 )

2000年平均 = 100

	ウエイト	指数 (速報)		前月比 (速報)		前年同月比 (速報)		3か月前比 (速報)
			前月 (確報)		前月 (確報)		前月 (確報)	
総平均	1,000.0	101.4	101.4	% 0.0	% -0.1	% 2.5	% 2.7	% -0.5
工業製品	919.4	101.5	101.6	-0.1	-0.2	2.5	2.7	-0.4
加工食品	117.4	99.6	99.5	0.1	-0.1	1.0	0.8	0.1
繊維製品	19.8	101.5	101.6	-0.1	0.1	2.8	2.4	1.2
製材・木製品	12.7	106.9	r 106.7	0.2	r 1.1	9.1	r 9.0	2.6
パルプ・紙・同製品	30.3	101.2	101.0	0.2	0.1	2.2	1.9	0.6
化学製品	78.3	113.3	113.2	0.1	-0.1	3.3	2.9	0.1
プラスチック製品	38.4	106.9	106.6	0.3	0.1	3.7	3.6	0.6
石油・石炭製品	36.6	178.6	r 179.4	-0.4	r -2.4	5.4	r 6.0	-7.1
窯業・土石製品	30.9	100.5	100.3	0.2	0.1	1.2	1.1	0.3
鉄鋼	36.8	139.9	r 138.6	0.9	r 1.2	6.4	r 5.3	3.6
非鉄金属	20.3	192.6	r 196.3	-1.9	r -1.9	32.9	r 41.4	-3.0
金属製品	39.6	106.4	106.6	-0.2	0.3	2.1	1.9	0.3
一般機器	103.3	95.6	r 95.6	0.0	r -0.1	0.7	r 1.0	0.2
電気機器	161.4	69.0	r 69.1	-0.1	r 0.0	-2.3	r -2.1	-0.4
輸送用機器	99.2	91.9	r 91.9	0.0	r -0.1	-0.5	r -0.8	-0.3
精密機器	11.3	94.1	r 94.2	-0.1	r 0.1	-0.7	r -0.6	0.1
その他工業製品	83.1	98.0	r 97.9	0.1	r 0.0	0.5	r 0.4	0.4
農林水産物	25.5	99.9	r 98.3	1.6	r 1.3	-0.1	r 1.3	1.5
鉱産物	6.3	96.6	95.6	1.0	0.0	0.9	0.4	1.0
電力・都市ガス・水道	46.6	92.8	92.7	0.1	0.0	1.4	1.4	-4.0
スクラップ類	2.2	269.1	257.8	4.4	1.1	38.3	31.7	7.2

(注) r : 訂正值

輸出物価指数(2006年12月)

2000年平均 = 100

	ウエイト	指数 (速報)		前月比 (速報)		契約通貨 ベース	前年同月比 (速報)		契約通貨 ベース	3か月前比 (速報)	契約通貨 ベース
			前月 (確報)	%	前月 (確報)		%				
総平均	1,000.0	104.8	104.5	0.3	-1.0	-0.1	2.7	2.6	2.1	-0.4	-1.0
繊維品	18.5	115.0	r 115.5	-0.4	r -1.4	-0.4	2.3	r 2.8	3.2	-0.9	-1.0
化学製品	76.8	142.1	r 141.4	0.5	r -3.4	0.5	9.8	r 7.8	10.3	-3.3	-3.6
金属・同製品	64.5	198.0	198.3	-0.2	-1.8	-0.1	18.6	19.2	19.7	-0.8	-0.9
一般機器	192.4	106.0	105.5	0.5	-0.1	0.0	0.8	0.5	-0.6	0.9	0.0
電気機器	358.5	72.4	72.5	-0.1	-0.5	-0.3	-2.4	-2.3	-2.5	-0.1	-0.4
輸送用機器	203.6	116.7	116.1	0.5	-1.0	-0.3	1.1	1.0	-1.3	-0.8	-2.1
精密機器	25.4	99.4	99.2	0.2	-0.5	0.0	-1.9	-2.1	-2.0	-0.2	-0.6
その他工業製品	60.3	104.5	r 104.1	0.4	r -0.7	0.2	0.5	r -0.1	0.4	1.5	1.0

(注) r : 訂正值

輸入物価指数(2006年12月)

2000年平均 = 100

	ウエイト	指数 (速報)		前月比 (速報)		契約通貨 ベース	前年同月比 (速報)		契約通貨 ベース	3か月前比 (速報)	契約通貨 ベース
			前月 (確報)	%	前月 (確報)		%				
総平均	1,000.0	139.5	r 139.2	0.2	-2.2	0.2	8.3	7.7	8.8	-3.4	-3.7
食料品・飼料	93.1	142.4	r 141.6	0.6	r 0.9	0.3	7.7	r 7.7	7.6	4.0	3.5
繊維品	74.1	106.8	r 106.4	0.4	r -0.6	0.2	1.8	r 1.5	1.7	0.8	0.5
金属・同製品	80.9	238.0	r 236.1	0.8	-1.2	0.8	35.0	r 39.0	36.1	2.1	1.9
木材・同製品	32.3	143.5	r 142.5	0.7	r 0.3	0.4	17.5	r 18.8	17.6	3.8	3.0
石油・石炭・天然ガス	221.0	206.2	206.6	-0.2	-5.8	-0.2	3.8	1.2	5.1	-12.8	-12.9
化学製品	66.7	152.0	r 151.2	0.5	r -0.3	0.4	17.1	r 17.8	17.4	5.6	5.2
機械器具	348.8	81.9	81.8	0.1	-0.2	-0.1	1.0	1.4	0.7	0.5	0.0
その他産品・製品	83.1	122.5	r 122.2	0.2	r -1.5	-0.1	5.1	r 4.5	4.7	0.0	-0.6

(注) r : 訂正值

〔参考〕 需要段階別・用途別指数 (2006年 12月)

2000年平均=100

	ウエイト	指 数		前月比		前年同月比		3か月前比
		(速報)	前 月 (確報)	(速報)	前 月 (確報)	(速報)	前 月 (確報)	(速報)
国内需要財	1,000.000	106.5	106.4	% 0.1	% -0.5	% 3.5	% 3.5	% -0.9
国内品	867.371	101.4	101.4	0.0	-0.1	2.5	2.7	-0.5
輸入品	132.629	139.5	r 139.2	0.2	-2.2	8.3	7.7	-3.4
素原材料	55.844	172.3	r 172.0	0.2	r -3.3	8.8	7.0	-7.2
国内品	21.337	114.7	r 112.6	1.9	r 0.8	6.4	r 5.9	2.3
輸入品	34.507	207.9	208.6	-0.3	-4.7	9.6	7.3	-10.1
中間財	520.531	111.4	r 111.3	0.1	r -0.2	5.2	r 5.4	-0.2
国内品	472.602	109.1	109.1	0.0	-0.1	4.3	4.5	-0.5
輸入品	47.929	134.4	r 133.4	0.7	r -0.6	13.4	r 14.2	2.3
最終財	423.625	91.8	91.7	0.1	-0.2	0.0	0.1	-0.3
国内品	373.432	91.0	91.0	0.0	-0.1	-0.1	0.0	-0.4
輸入品	50.193	97.5	97.0	0.5	-0.7	0.7	0.8	0.4
資本財	148.728	85.1	85.2	-0.1	-0.2	-0.1	0.2	-0.1
国内品	131.618	86.3	r 86.5	-0.2	r -0.1	-0.1	r 0.3	-0.2
輸入品	17.110	75.9	75.7	0.3	-0.5	-0.3	0.0	0.5
消費財	274.897	95.3	r 95.2	0.1	r -0.3	0.0	r 0.0	-0.5
国内品	241.814	93.5	93.5	0.0	-0.1	-0.2	-0.2	-0.6
輸入品	33.083	108.7	r 108.1	0.6	-0.7	1.1	r 1.3	0.5
耐久消費財	86.482	79.8	r 79.9	-0.1	r 0.3	-1.2	r -1.1	-0.3
国内品	74.463	77.7	r 77.8	-0.1	r 0.3	-1.5	r -1.4	-0.4
輸入品	12.019	92.7	92.5	0.2	-0.1	0.4	0.3	0.4
非耐久消費財	188.415	102.5	r 102.3	0.2	r -0.4	0.5	r 0.4	-0.5
国内品	167.351	100.6	r 100.4	0.2	r -0.3	0.4	r 0.2	-0.7
輸入品	21.064	117.8	116.9	0.8	r -1.1	1.5	1.7	0.4

(注) 1. r : 訂正值

2. 本指数は、企業物価指数を需要段階別・用途別に分類し、組替えることにより作成したもの。具体的には、国内企業物価指数および輸入物価指数の採用品目（国内品および輸入品）を国内需要財とし、生産活動のために使用、消費されるものを「素原材料」（未加工のもの）と「中間財」（加工過程を経たもの）に、最終需要にあてられるものを「最終財」に分類し、さらにその内訳として、用途別の分類項目を設定している。なお、輸出物価指数の採用品目（輸出品）については、用途別の分類項目のみ設定しているが、本表では掲載を省略している。

〔参考〕 連鎖方式による国内企業物価指数 ( 2006年 12月 )

2000年平均 = 100

	ウエイト	指数 (速報)		前月比 (速報)		前年同月比 (速報)		3か月前比 (速報)
			前月 (確報)	%	前月 (確報)	%	前月 (確報)	
総平均	1,000.0	97.1	r 97.0	0.1	r -0.1	1.3	r 1.4	-0.3
工業製品	919.4	96.7	96.7	0.0	-0.1	1.3	1.4	-0.2
加工食品	121.6	99.3	99.2	0.1	-0.1	0.9	0.7	0.2
繊維製品	14.3	100.9	100.9	0.0	0.2	2.9	2.3	1.2
製材・木製品	11.2	107.1	r 106.8	0.3	r 1.1	9.5	r 9.4	2.8
パルプ・紙・同製品	28.5	100.6	100.5	0.1	0.1	2.1	1.9	0.6
化学製品	84.5	108.3	r 108.2	0.1	r 0.2	1.3	r 1.0	0.3
プラスチック製品	39.9	105.0	104.8	0.2	0.2	3.1	3.1	0.6
石油・石炭製品	43.5	176.3	r 177.1	-0.5	r -2.5	5.1	r 5.6	-7.3
窯業・土石製品	27.6	100.0	99.8	0.2	0.0	1.2	1.0	0.3
鉄鋼	44.1	138.9	r 137.6	0.9	r 1.4	6.8	r 5.8	3.8
非鉄金属	21.5	174.5	176.9	-1.4	-1.4	27.5	34.2	-2.3
金属製品	37.2	104.8	105.0	-0.2	0.2	2.0	1.8	0.2
一般機器	104.4	94.2	r 94.2	0.0	r -0.2	0.3	r 0.6	0.0
電気機器	134.0	58.4	58.5	-0.2	0.0	-4.6	-4.4	-1.0
輸送用機器	117.6	91.5	r 91.5	0.0	r -0.2	-0.8	r -0.9	-0.3
精密機器	9.8	92.3	r 92.3	0.0	r 0.1	-1.8	r -1.8	0.2
その他工業製品	79.7	97.1	r 97.1	0.0	r 0.0	0.3	r 0.3	0.4
農林水産物	25.5	109.2	r 107.7	1.4	r 1.1	0.2	r 1.6	1.4
鉱産物	6.3	96.5	95.5	1.0	0.0	1.0	0.4	1.0
電力・都市ガス・水道	46.6	92.2	92.2	0.0	0.1	1.1	1.2	-4.3
スクラップ類	2.2	256.3	246.7	3.9	1.5	33.8	29.2	7.1

(注) r : 訂正值

付. 2006 年中の企業物価指数の動向

国内企業物価指数 (2006年平均速報)

2000年平均 = 100、( )内は2005年の前年比

	ウエイト	指 数	前 年 比 %
総 平 均	1,000.0	100.7	3.1 ( 1.7 )
工 業 製 品	919.4	100.8	3.1 ( 2.0 )
加 工 食 品	117.4	99.0	0.3 ( -0.1 )
織 維 製 品	19.8	99.8	1.7 ( 0.6 )
製 材 ・ 木 製 品	12.7	102.0	4.1 ( -1.0 )
パ ル プ ・ 紙 ・ 同 製 品	30.3	100.0	0.4 ( -1.1 )
化 学 製 品	78.3	111.5	3.9 ( 5.7 )
プ ラ ス チ ッ ク 製 品	38.4	105.1	3.9 ( 4.8 )
石 油 ・ 石 炭 製 品	36.6	181.6	18.1 ( 20.8 )
窯 業 ・ 土 石 製 品	30.9	100.0	1.3 ( 1.4 )
鉄 鋼	36.8	133.9	3.0 ( 11.0 )
非 鉄 金 属	20.3	184.3	44.8 ( 11.5 )
金 属 製 品	39.6	105.5	1.2 ( 2.8 )
一 般 機 器	103.3	95.3	0.3 ( -0.3 )
電 気 機 器	161.4	69.7	-2.4 ( -4.2 )
輸 送 用 機 器	99.2	92.2	-0.1 ( -0.9 )
精 密 機 器	11.3	94.2	-0.4 ( -1.3 )
そ の 他 工 業 製 品	83.1	97.7	0.2 ( -0.6 )
農 林 水 産 物	25.5	97.6	-2.2 ( -2.7 )
鉱 産 物	6.3	95.7	0.6 ( 0.3 )
電 力 ・ 都 市 ガ ス ・ 水 道	46.6	94.0	2.5 ( -2.0 )
ス ク ラ ッ プ 類	2.2	235.9	32.6 ( -0.3 )



### 輸出物価指数 ( 2006年平均 速報 )

2000年平均 = 100、( )内は2005年の前年比

	ウエイト	円 ベ ー ス		契 約 通 貨 ベ ー ス	
		指 数	前 年 比 %	指 数	前 年 比 %
総 平 均	1,000.0	102.9	4.7 ( 2.0 )	93.8	0.6 ( 0.8 )
織 維 品	18.5	113.1	4.6 ( 4.7 )	106.8	0.4 ( 3.4 )
化 学 製 品	76.8	136.8	9.2 ( 9.2 )	126.7	4.2 ( 7.8 )
金 属 ・ 同 製 品	64.5	185.4	20.7 ( 17.8 )	173.7	15.3 ( 16.0 )
一 般 機 器	192.4	104.6	1.9 ( 1.6 )	95.6	-0.8 ( 0.7 )
電 気 機 器	358.5	72.6	0.0 ( -4.6 )	67.5	-3.4 ( -5.5 )
輸 送 用 機 器	203.6	115.1	3.9 ( 0.7 )	99.3	-0.8 ( -1.0 )
精 密 機 器	25.4	99.5	2.4 ( 0.6 )	93.2	-1.5 ( -0.5 )
そ の 他 工 業 製 品	60.3	102.4	3.0 ( 4.3 )	94.7	-0.9 ( 2.8 )

### 輸入物価指数 ( 2006年平均 速報 )

2000年平均 = 100、( )内は2005年の前年比

	ウエイト	円 ベ ー ス		契 約 通 貨 ベ ー ス	
		指 数	前 年 比 %	指 数	前 年 比 %
総 平 均	1,000.0	137.3	16.4 ( 13.1 )	126.6	11.2 ( 11.6 )
食 料 品 ・ 飼 料	93.1	135.3	6.2 ( 2.7 )	122.8	1.2 ( 1.1 )
織 維 品	74.1	105.0	4.7 ( 1.1 )	99.2	1.4 ( 0.2 )
金 属 ・ 同 製 品	80.9	215.8	41.0 ( 22.6 )	200.8	34.5 ( 20.3 )
木 材 ・ 同 製 品	32.3	132.1	17.1 ( 1.3 )	117.6	11.5 ( -0.5 )
石 油 ・ 石 炭 ・ 天 然 ガ ス	221.0	216.1	25.6 ( 38.7 )	200.4	19.6 ( 35.5 )
化 学 製 品	66.7	138.5	11.6 ( 8.3 )	129.8	7.6 ( 7.3 )
機 械 器 具	348.8	80.8	3.1 ( -2.5 )	74.1	-0.8 ( -3.6 )
そ の 他 産 品 ・ 製 品	83.1	119.9	9.6 ( 5.5 )	108.9	4.7 ( 3.9 )

〔参考〕 需要段階別・用途別指数 ( 2006年平均速報 )

2000年平均 = 100

		ウエイト	指 数	前 年 比	2005年の前年比
				%	%
国内需要財		1000.000	105.5	5.1	3.3
	国内品	867.371	100.7	3.1	1.7
	輸入品	132.629	137.3	16.4	13.1
素原材料		55.844	173.1	19.9	21.9
	国内品	21.337	110.2	3.6	0.1
	輸入品	34.507	212.0	26.3	33.1
中間財		520.531	109.5	6.1	3.9
	国内品	472.602	107.9	5.2	3.5
	輸入品	47.929	126.3	16.1	7.3
最終財		423.625	91.7	0.5	-0.7
	国内品	373.432	91.1	0.0	-0.8
	輸入品	50.193	96.3	4.0	0.4
資本財		148.728	85.1	0.0	-1.7
	国内品	131.618	86.4	-0.2	-1.4
	輸入品	17.110	75.2	2.0	-4.7
消費財		274.897	95.2	0.6	0.0
	国内品	241.814	93.6	0.1	-0.4
	輸入品	33.083	107.3	4.9	2.4
耐久消費財		86.482	80.1	-1.0	-2.4
	国内品	74.463	78.2	-1.5	-2.8
	輸入品	12.019	91.8	2.3	-0.8
非耐久消費財		188.415	102.2	1.3	0.9
	国内品	167.351	100.4	0.7	0.3
	輸入品	21.064	116.1	5.9	4.1

(注) 本指数は、企業物価指数を需要段階別・用途別に分類し、組替えることにより作成したもの。具体的には、国内企業物価指数および輸入物価指数の採用品目(国内品および輸入品)を国内需要財とし、生産活動のために使用、消費されるものを「素原材料」(未加工のもの)と「中間財」(加工過程を経たもの)に、最終需要にあてられるものを「最終財」に分類し、さらにその内訳として、用途別の分類項目を設定している。なお、輸出物価指数の採用品目(輸出品)については、用途別の分類項目のみ設定しているが、本表では掲載を省略している。

〔参考〕連鎖方式による国内企業物価指数（2006年平均 速報）

2000年平均 = 100、( )内は2005年の前年比

	ウエイト	指 数	前 年 比 %
総 平 均	1,000.0	96.7	1.6 ( 0.6 )
工 業 製 品	919.4	96.4	1.7 ( 0.7 )
加 工 食 品	121.6	98.7	0.2 ( -0.2 )
織 維 製 品	14.3	99.4	1.6 ( 0.8 )
製 材 ・ 木 製 品	11.2	101.9	4.1 ( -1.0 )
パ ル プ ・ 紙 ・ 同 製 品	28.5	99.4	0.2 ( -1.2 )
化 学 製 品	84.5	107.3	2.3 ( 4.7 )
プ ラ ス チ ッ ク 製 品	39.9	103.4	3.2 ( 4.5 )
石 油 ・ 石 炭 製 品	43.5	179.5	17.4 ( 20.3 )
窯 業 ・ 土 石 製 品	27.6	99.5	1.2 ( 1.3 )
鉄 鋼	44.1	132.5	3.6 ( 10.7 )
非 鉄 金 属	21.5	167.7	36.9 ( 9.6 )
金 属 製 品	37.2	104.0	1.3 ( 2.5 )
一 般 機 器	104.4	94.1	-0.1 ( -0.6 )
電 気 機 器	134.0	59.6	-4.9 ( -8.7 )
輸 送 用 機 器	117.6	91.9	-0.1 ( -0.9 )
精 密 機 器	9.8	92.6	-1.4 ( -1.5 )
そ の 他 工 業 製 品	79.7	96.9	0.2 ( -0.8 )
農 林 水 産 物	25.5	106.8	-1.6 ( -0.3 )
鉱 産 物	6.3	95.6	0.6 ( 0.3 )
電 力 ・ 都 市 ガ ス ・ 水 道	46.6	93.5	2.3 ( -2.1 )
ス ク ラ ッ プ 類	2.2	227.1	29.9 ( 0.9 )

以 上

## 企業物価指数の基準改定に関する最終案（図表編）

- ( 図表 1 ) 企業物価指数（旧卸売物価指数）の沿革
- ( 図表 2 ) 固定ラスと連鎖指数の推移（現行基準、「総平均指数」）
- ( 図表 3 ) 固定ラスに依拠する物価指数の基準改定時における新旧指数の乖離幅
- ( 図表 4 ) CGPI と CPI の品目指数水準の度数分布
- ( 図表 5 ) 連鎖指数における Price bouncing 効果
- ( 図表 6 ) 指数算式等に関する国際比較
- ( 図表 7 ) CGPI における新製品の取り込み
- ( 図表 8 ) 主要耐久消費財の普及率と物価指数への取り込み時期
- ( 図表 9 ) 新聞・雑誌・書籍の扱い
- ( 図表 10 ) 輸入物価・参考指数「生鮮食品」と貿易統計・単価指数
- ( 図表 11 ) 需要段階別・用途別指数
- ( 図表 12 ) 需要段階別・用途別指数の公表系列
- ( 図表 13 ) CGPI のコア指数（試算値）
- ( 図表 14 ) 輸入・「航空機」と輸出・「船舶」
- ( 図表 15 ) 2005 年基準の新規および廃止予定品目
- ( 図表 16 ) 2005 年中の調査商品の変更実績
- ( 図表 17 ) CGPI・CSPI で適用している品質調整法
- ( 図表 18 ) 主要国におけるヘドニック法適用状況
- ( 図表 19 ) CGPI におけるヘドニック法採用品目の指数推移
- ( 図表 20 ) CGPI・CSPI における品質調整効果（2005 年中・試算値）
- ( 図表 21 ) CGPI における平均価格を採用している調査商品数
- ( 図表 22 ) 主な「平均価格」採用品目の指数推移
- ( 図表 23 ) 他機関統計・外部データの採用候補と主要国の採用状況
- ( 図表 24 ) 他機関統計・外部データと企業物価指数：農林水産物
- ( 図表 25 ) 他機関統計・外部データと企業物価指数：製材・木製品
- ( 図表 26 ) 他機関統計・外部データと企業物価指数：金属・同製品
- ( B O X 図表 1 ) 各指数の算式
- ( B O X 図表 2 ) Lowe 指数の考え方を CGPI へ適用する具体的なイメージ
- ( B O X 図表 3 ) 基準切替え時の新旧指数の段差：ウエイト効果とリセット効果
- ( B O X 図表 4 ) 2004 年ウエイトを反映した連鎖指数と固定ラスの乖離
- ( B O X 図表 5 ) 企業物価指数の構造と上位分類指数の算出方法

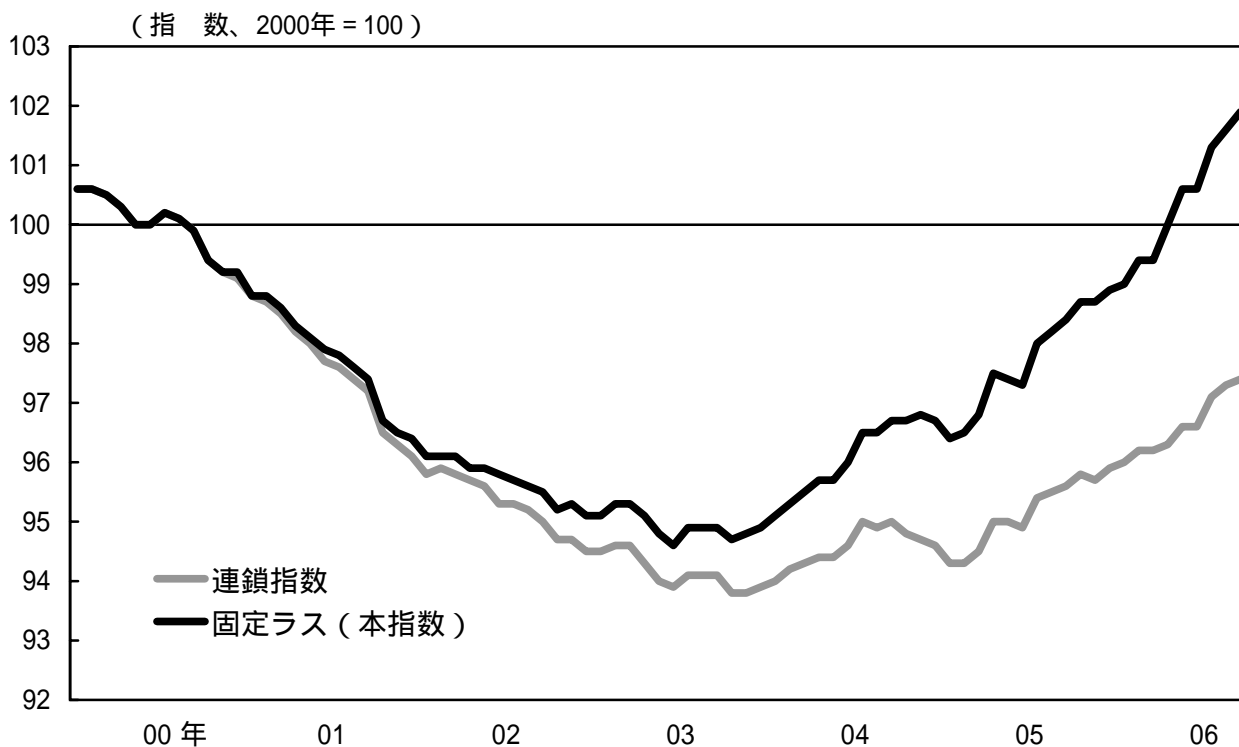
## 企業物価指数（旧卸売物価指数）の沿革

1980年基準	<p>国内・輸出・輸入の各指数を別々に作成することとし、「国内・輸出・輸入の3物価指数＋総合卸売物価指数」を基本分類指数とした。</p> <p>特殊分類の「加工段階別分類」を「需要段階別・用途別分類」へ変更。</p>
1985年基準	<p>国内卸売物価指数において、「プラスチック製品」を「化学製品」から独立させ、新規の類別としたほか、「一般・精密機器」を各々「一般機器」「精密機器」と、二つの類別として独立させた。</p>
1990年基準	<p>輸出・輸入の両物価指数の特殊分類「産業別分類」の公表を中止。</p> <p>ヘドニック法の適用を開始（最初の適用品目は「電子計算機本体」）。</p>
1995年基準	<p>輸出・輸入の両物価指数の特殊分類「産業別分類」を廃止。</p> <p>参考指数として、「幾何平均を用いた国内卸売物価指数」を導入。</p>
2000年基準	<p>統計名称を「卸売物価指数」から「企業物価指数」へ変更。</p> <p>基本分類指数を、「国内・輸出・輸入の3物価指数」とし、これまで基本分類指数の一つとしてきた、「総合卸売物価指数」は、「国内・輸出・輸入の平均指数」と名称変更して参考指数とした。</p> <p>参考指数「連鎖方式による国内企業物価指数」を導入。</p> <p>参考指数「幾何平均を用いた国内卸売物価指数」を廃止。</p> <p>参考指数「消費税を除く国内企業物価指数」および「消費税を除く国内需要財指数」を導入<sup>(注)</sup>。</p> <p>参考指数「旬間指数」を廃止。</p> <p>価格調査段階の選定基準の一部を変更（生産者段階へのシフト）。</p> <p>「平均価格」の採用。</p> <p>ヘドニック法適用品目の拡充（「デジタルカメラ」、「ビデオカメラ」、「サーバ」、「印刷装置」）。</p> <p>速報・確報体制の導入。</p> <p>「仮価格」の採用。</p>

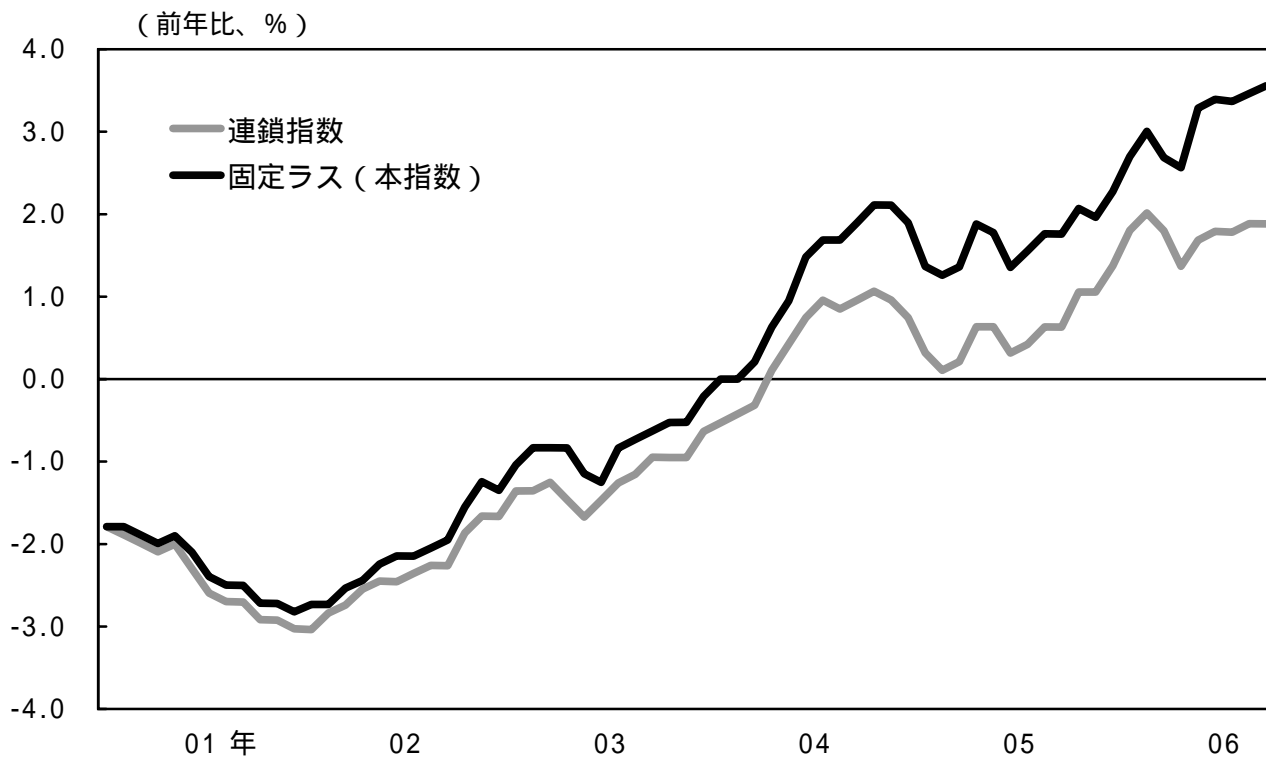
(注) 国内企業物価指数は「消費税等の間接税を含むベース」で作成しているが、マクロの需給動向をみるために、消費税率変更の影響を受けないベースでの指数を利用したいとのニーズを受け、接続指数を1985年1月に遡って作成したほか、1985年基準、1990年基準、1995年基準についても、「除くベース」の指数を作成・提供した。

# 固定ラスと連鎖指数の推移（現行基準、「総平均指数」）

## (1) レベルの推移



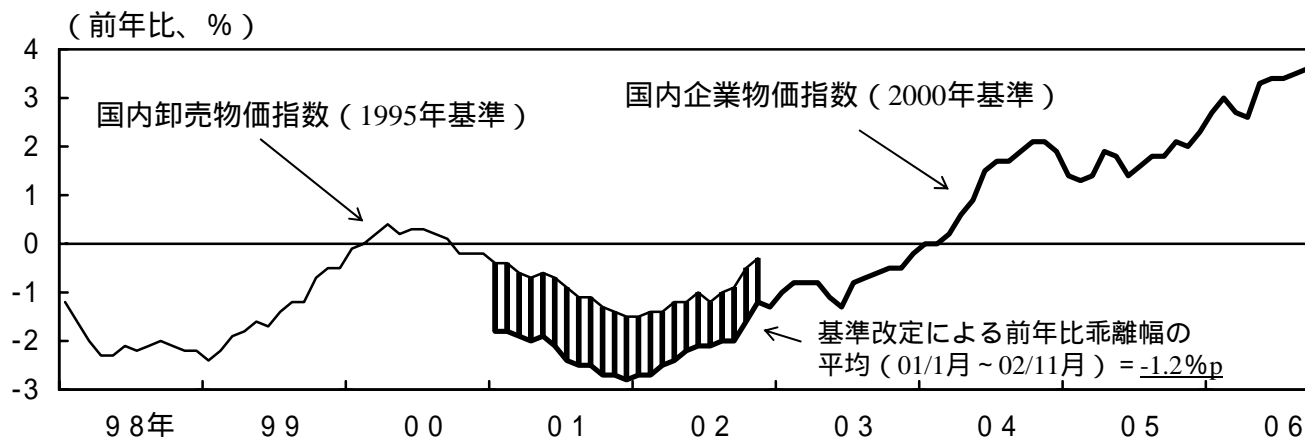
## (2) 前年比の推移



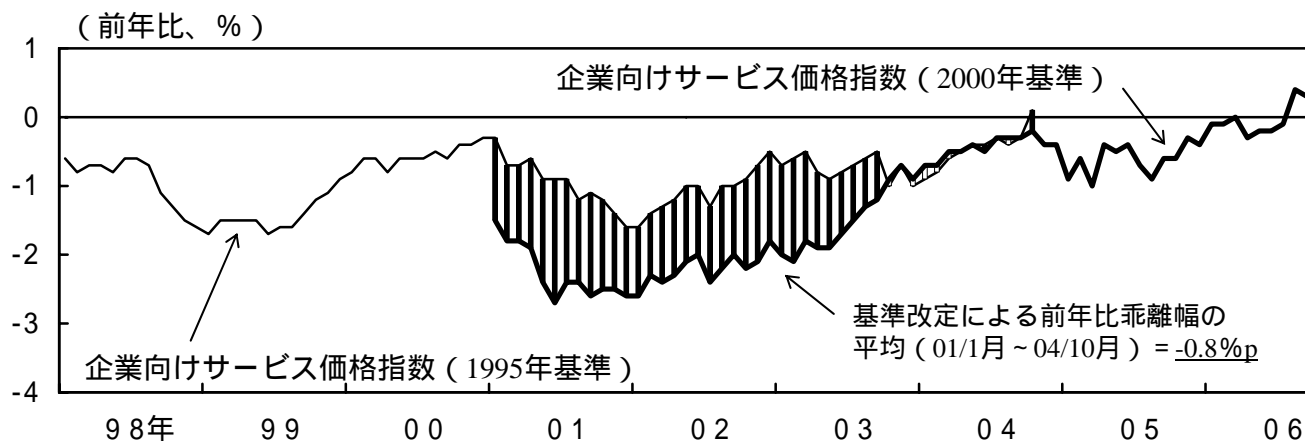
(資料) 日本銀行「企業物価指数」

# 固定ラスに依拠する物価指数の基準改定時における新旧指数の乖離幅

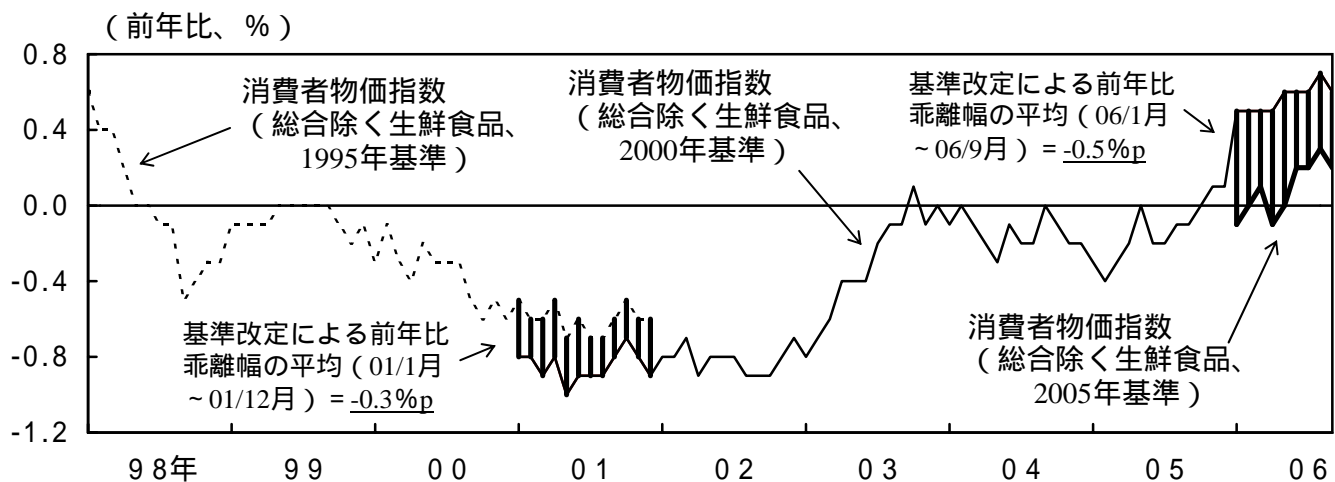
## ( 1 ) 国内企業物価指数



## ( 2 ) 企業向けサービス価格指数



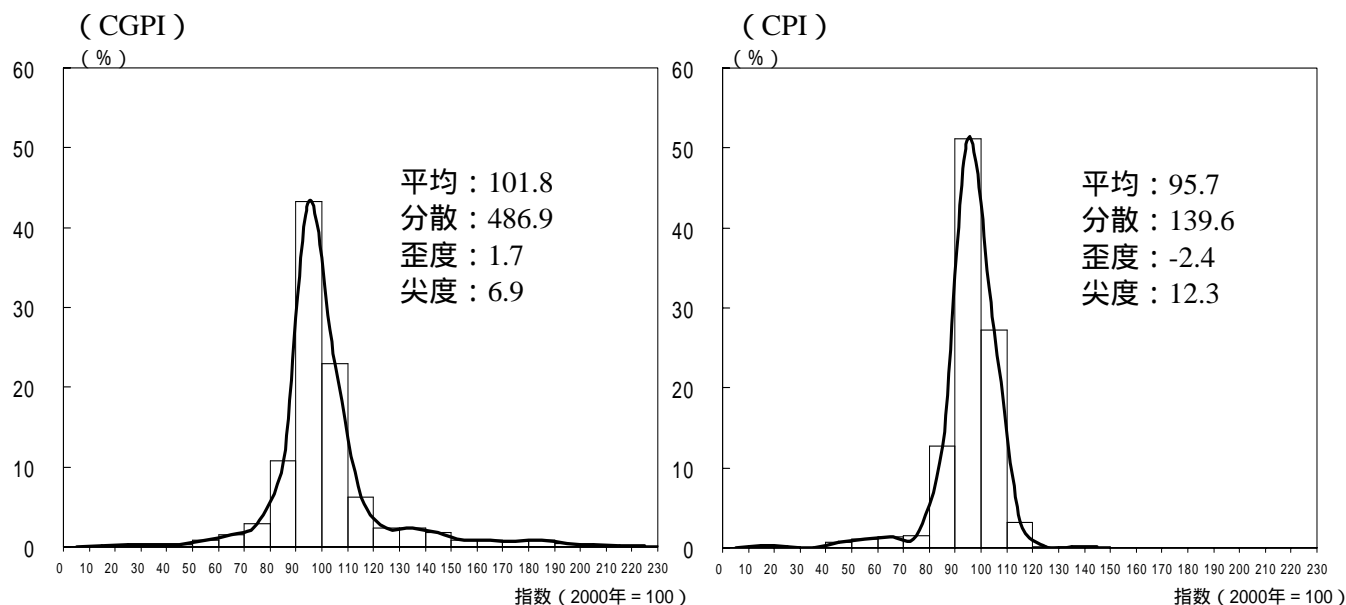
## ( 3 ) 消費者物価指数



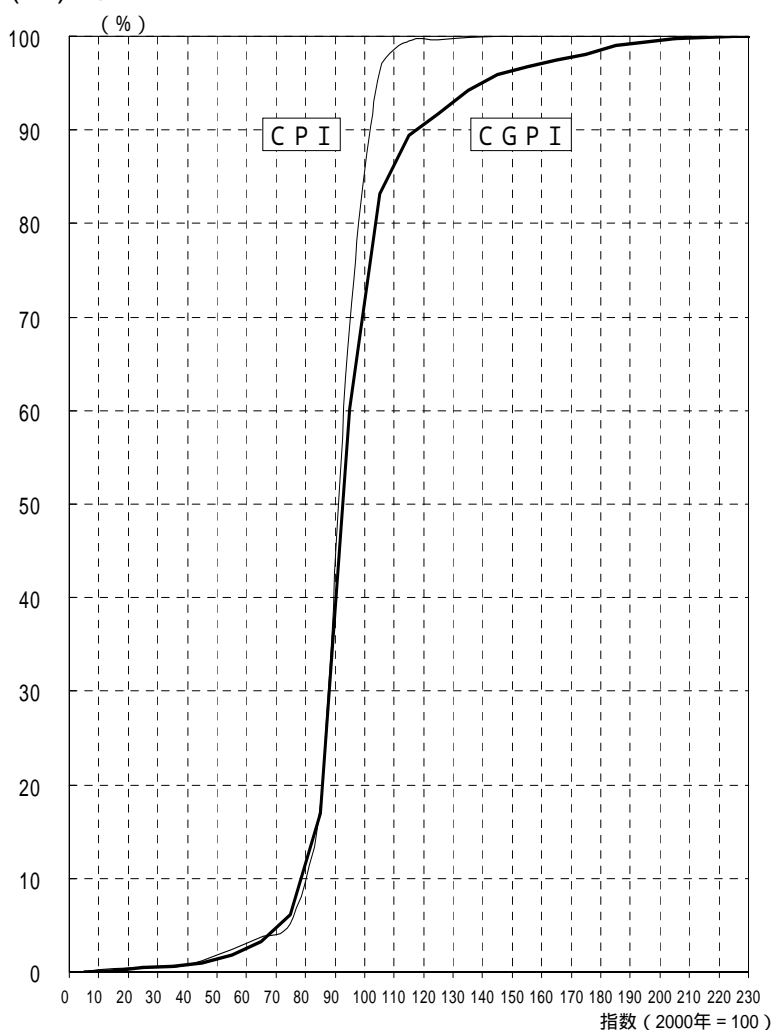
(資料) 総務省「消費者物価指数」、日本銀行「企業物価指数」「企業向けサービス価格指数」

## CGPIとCPIの品目指数水準の度数分布

### (1) 度数分布



### (2) 累積度数分布



### (3) 主な品目の指数水準 (CGPI)

上昇品目	指数水準
銅くず	430.6
銅合金くず	413.6
銅合金地金	405.2
銅地金	379.3
銅裸線	323.1

下落品目	指数水準
① パーソナルコンピュータ	17.2
② モス型メモリ集積回路	23.8
③ 光ディスク装置・光磁気ディスク装置	25.6
④ 汎用コンピュータ・サーバ	25.7
⑤ デジタルカメラ	28.7

### (CPI)

上昇品目	指数水準
灯油	167.3
ハンドバッグ(輸入品)	161.4
通所介護料	155.4
指輪	133.1
ガソリン(レギュラー)	128.9

下落品目	指数水準
① パソコン用プリンタ	12.6
② パソコン(ノート型)	12.9
③ パソコン(デスクトップ型)	15.2
④ ビデオカメラ	34.8
⑤ 電気洗濯機	41.5

(資料) 総務省「消費者物価指数」、日本銀行「企業物価指数」

(注) (1) 度数分布および(2) 累積度数分布は、CGPI・CPIともに、2005年平均指数(2000年基準)。  
また、(3) 主な品目の指数水準は、CGPI・CPIともに、2006/6月指数(同)。



## 連鎖指数におけるPrice bouncing効果

(1) Price bouncing効果が働く例  
価格が上下動する場合

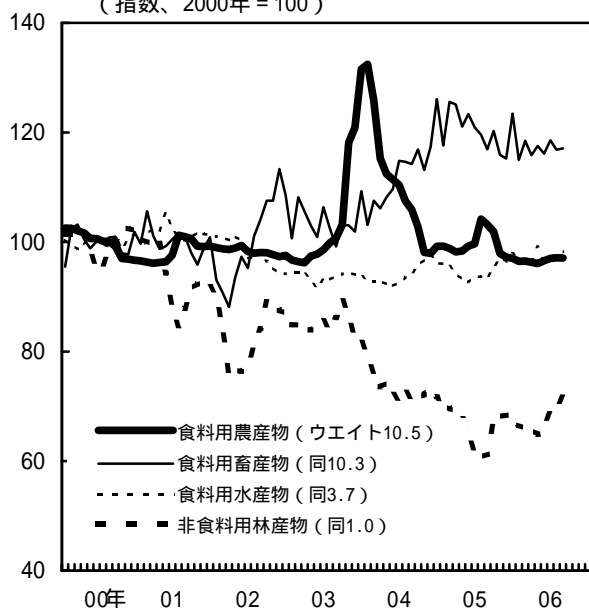
	ウエイト	基準年	1年目	2年目	3年目
まめ (前年比)	1/2	100 ( )	100 ( )	100 ( )	100 ( )
みそ (前年比)	1/2	100 ( )	200 (100)	100 (50)	200 (100)
固定ラス (前年比)		100 ( )	150 (50)	100 (33)	150 (50)
連鎖ラス (前年比)		100 ( )	150 (50)	112.5 (25)	168.8 (50)

(2) Price bouncing効果が働かない例  
価格が単調に変動する場合

	ウエイト	基準年	1年目	2年目	3年目
まめ (前年比)	1/2	100 ( )	100 ( )	100 ( )	100 ( )
みそ (前年比)	1/2	100 ( )	150 (50)	200 (33)	250 (25)
固定ラス (前年比)		100 ( )	125 (25)	150 (20)	175 (17)
連鎖ラス (前年比)		100 ( )	125 (25)	145.6 (16)	163.8 (13)

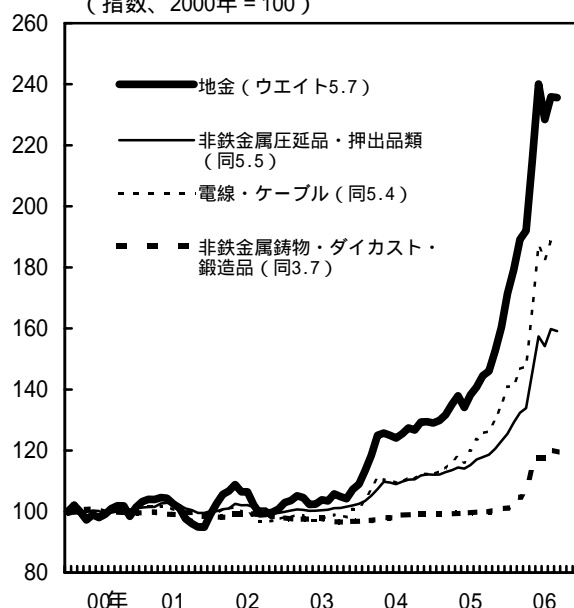
(3) Price bouncing効果が働く類別：農林水産物

(指数、2000年 = 100)

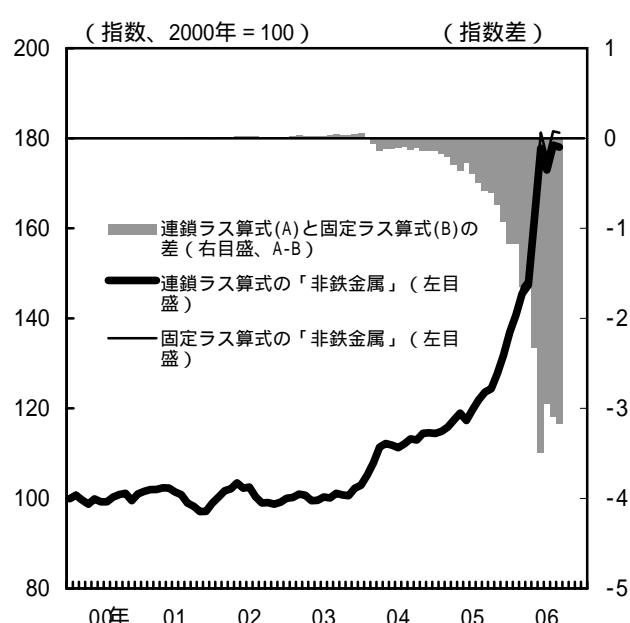
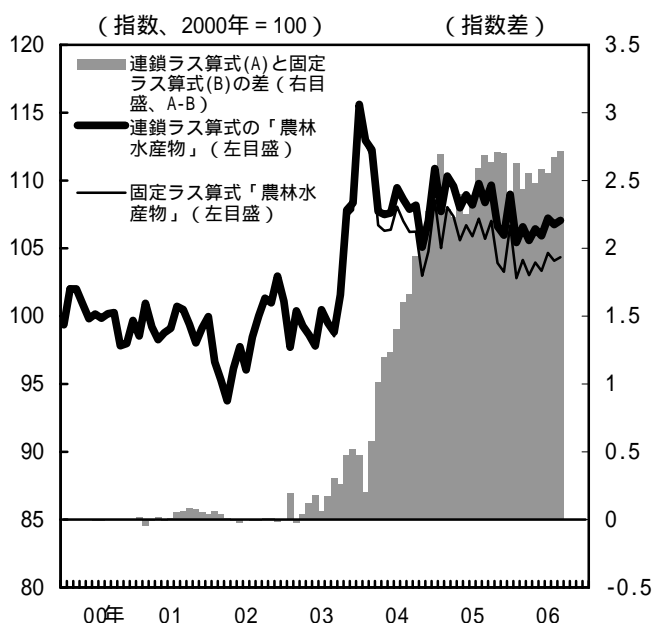


(4) Price bouncing効果が働かない類別：非鉄金属

(指数、2000年 = 100)



連鎖ラス算式と固定ラス算式で集計



(資料) 日本銀行「企業物価指数」

(注) 類別レベルでは、「農林水産物」のほか、市況変動の影響が大きい「石油・石炭製品」や季節性の強い「繊維製品」でPrice bouncing効果の影響がみられる。一方、趨勢的に指数が下落している「電気機器」などでは、同効果の影響はみられないため、総平均レベルまで集計すれば、同効果の影響は相当程度均される。

## 指数算式等に関する国際比較

	PPI・WPI・CGPI		CPI	
	指数算式	コア指数 <sup>(注1)</sup>	指数算式	コア指数 <sup>(注1)</sup>
日本	固定ラス (参考：連鎖ラス)	なし	固定ラス (参考：連鎖ラス)	生鮮食品除く総合 食料(除く酒類)・エネルギー除く総合
米国	固定ラス	食料・エネルギー除く最終財 食料・エネルギー除く最終消費財など	固定ラス 連鎖トウルンクヴィスト	食料・エネルギー除く総合など
ドイツ	固定ラス	なし	固定ラス	なし
英国	固定ラス	食料・飲料・エネルギー・石油製品 除く産出(投入)価格	連鎖ラス	なし <sup>(注2)</sup>
フランス	連鎖ラス	食料・農産物・エネルギー除く総合	連鎖ラス	エネルギー除く総合 エネルギー除く総合など
イタリア	固定ラス	なし	連鎖ラス	エネルギー除く総合
カナダ	連鎖ラス	石油・石炭製品除く総合	固定ラス	食料・エネルギー除く総合 カナダ中銀が定めたコア指数 <sup>(注3)</sup>
ロシア	連鎖ラス	なし	連鎖ラス	なし
韓国	固定ラス	生鮮食品・エネルギー除く総合 など	固定ラス	なし
インド	固定ラス	なし	固定ラス	なし

(資料) IMF ウェブサイトおよび各国の統計作成機関の公表資料から日本銀行が作成。

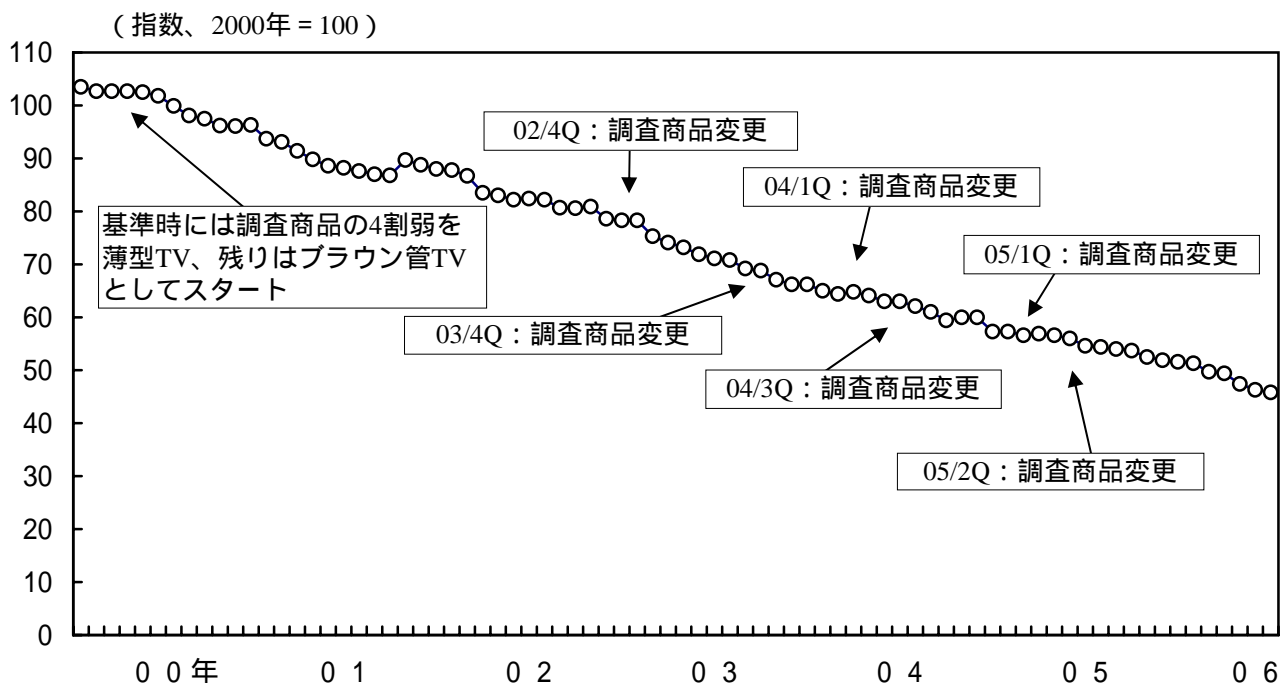
(注1) ここでは、各国の統計作成当局の公表資料(英語版)において、基調的な変動を抽出するために集計していると思われる指数を、コア指数として記載している。

(注2) 英国では、CPIにはコア指数がないものの、RPI(小売物価指数)には、住宅ローン金利払い除く総合(RPIX)という指数がある。

(注3) カナダ中銀がインフレ目標として定義しているコア指数は、果物・野菜・ガソリン・燃料油・天然ガス・住宅ローン金利払い・都市間交通費・タバコの8分類を除外し、かつ、間接税を調整した指数。

## CGPIにおける新製品の取り込み

### (1) 品目「カラーテレビ」の調査商品の内訳構成の推移



### (2) 主要耐久消費財の取り込み時期と調査商品

CPI追加品目	CGPI該当品目	品目開設時期	調査商品情報など
2005年基準			
カーナビゲーション	カーナビゲーションシステム	1995年基準	---
携帯電話機	携帯電話機	1995年基準	---
テレビ(薄型)	カラーテレビ		液晶、プラズマ
DVDレコーダー	録画・再生装置	2000年基準	DVDプレーヤー DVDレコーダー HDDレコーダー
2000年基準			
携帯オーディオ機器	オーディオ		メモリー・オーディオ CDプレーヤー ポータブルCDプレーヤー MDシステムオーディオ ポータブルMDプレーヤー アンプ スピーカー・同システム

1995年基準では「携帯電話」、「PHS」という個々の品目。2000年基準で「携帯電話機・PHS電話機」と統合し、2005年基準では「携帯電話機」となる予定。

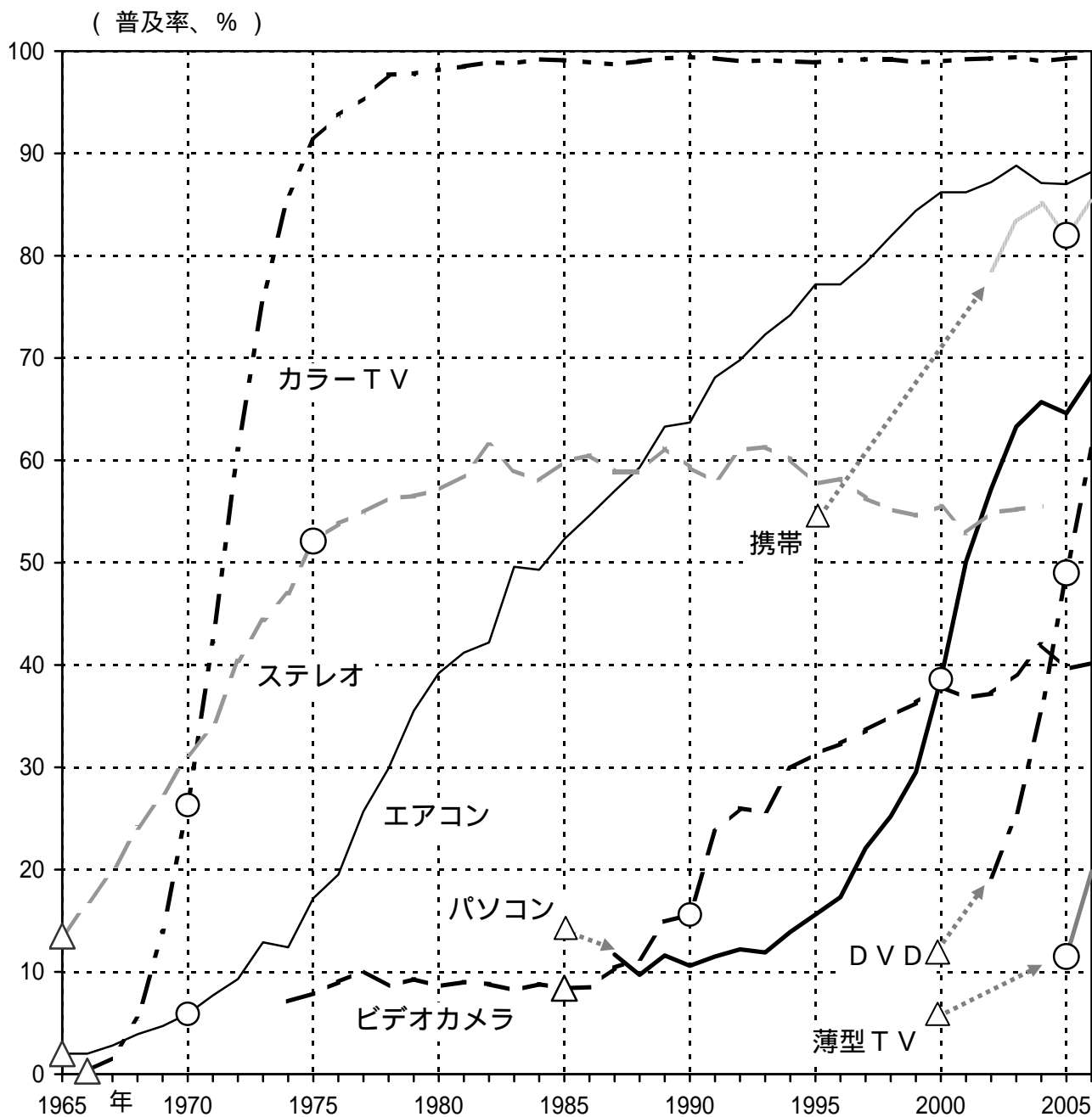
1995年基準時の「ビデオテープレコーダ」を拡充。

CPIは、現在、デジタルオーディオプレーヤーを採用。

(資料) 総務省「消費者物価指数」、日本銀行「企業物価指数」

# 主要耐久消費財の普及率と物価指数への取り込み時期

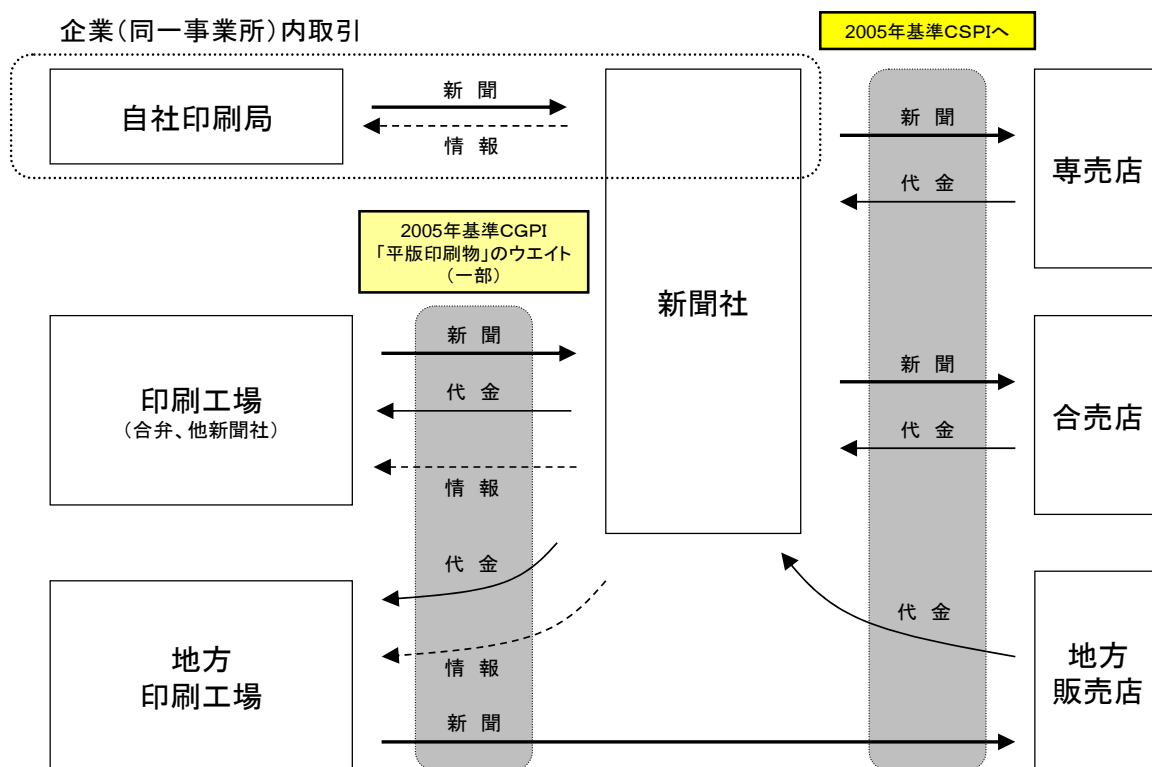
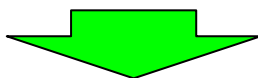
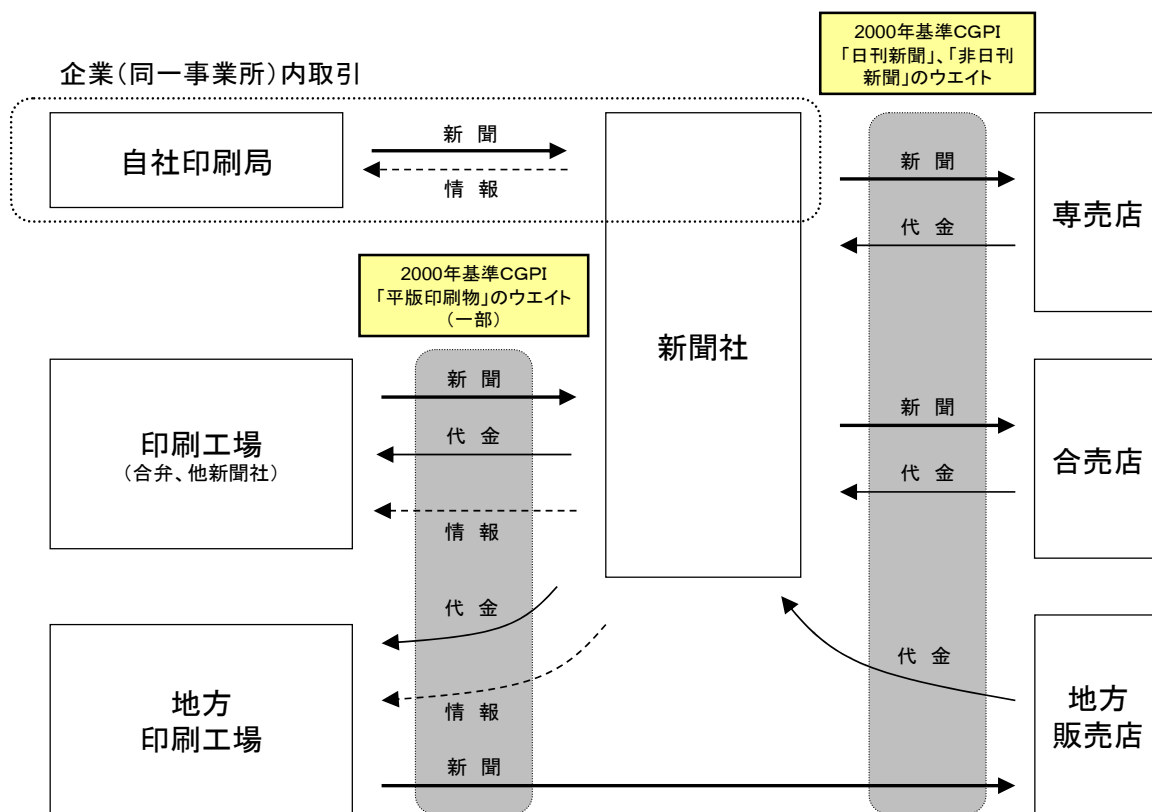
CPIの取り込み時期を○、CGPIの取り込み時期を△で示している。



(資料) 総務省「消費者物価指数」、内閣府「消費動向調査」、日本銀行「企業物価指数」

(注) 携帯電話、DVDレコーダー・プレーヤー、薄型TV、パソコンについては、CGPIの取り込み時点の普及率が不明のため、点線矢印で示している。

# 新聞・雑誌・書籍の扱い

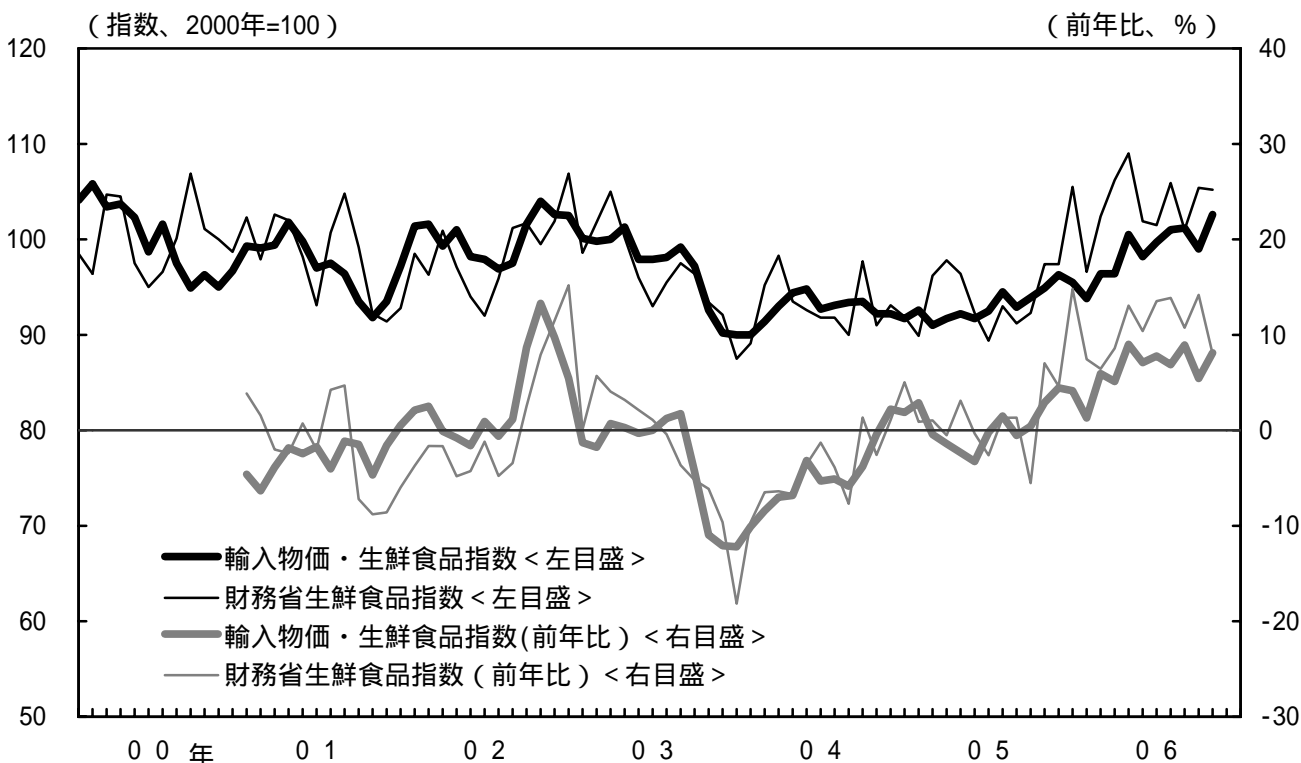


(資料) 日本銀行「企業物価指数」

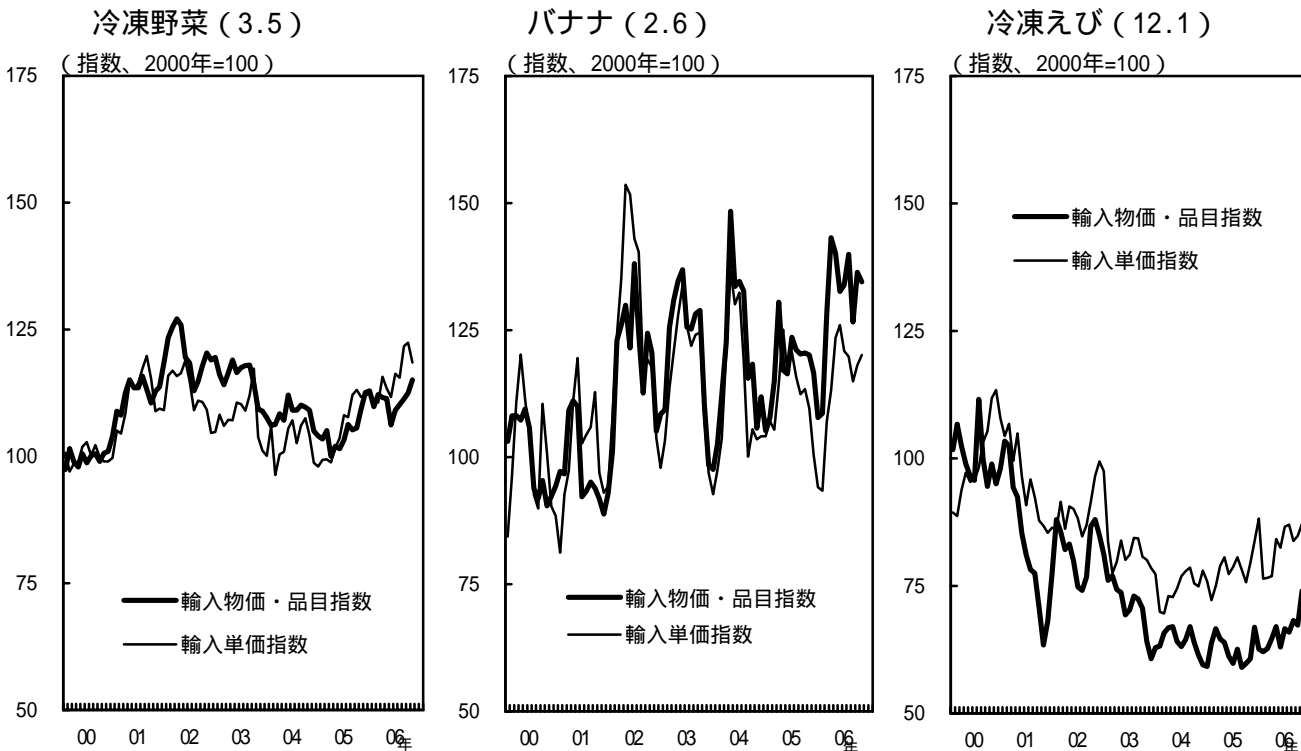
(注) 上図は、新聞を例に実際の取引を一般化・簡略化したものであるため、個別の取引は必ずしもこの通りではない。

# 輸入物価・参考指数「生鮮食品」と貿易統計・単価指数

## (1) 輸入物価「生鮮食品」と貿易統計・単価指数「生鮮食品」



## (2) 輸入物価・品目指数と輸入単価指数



(資料) 財務省「貿易統計」、日本銀行「輸入物価指数」

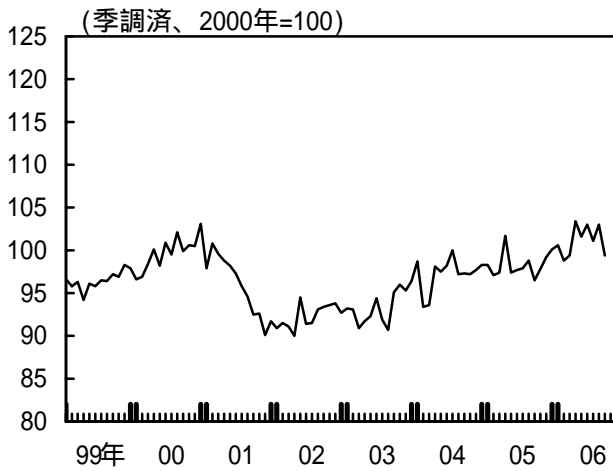
(注1) 財務省生鮮食品指数とは、「貿易統計」から品目毎の輸入単価を算出し、2000年平均単価を100とする指数に換算した後、2000年基準輸入物価指数のウェイトを使用して加重平均したもの(何れも、日本銀行が作成)。

(注2) (2) ~ は、輸入物価の生鮮食品、各商品群(野菜類、果実類、魚介類)におけるウェイトの大きい品目を掲載。括弧内は、2000年基準輸入物価指数の品目ウェイト(生鮮食品全体の千分比ウェイトは45.8)。

## 需要段階別・用途別指数

### ( 1 ) 鉱工業指数でみた最終需要財と生産財の出荷動向

< 最終需要財 ( 51.4% ) >

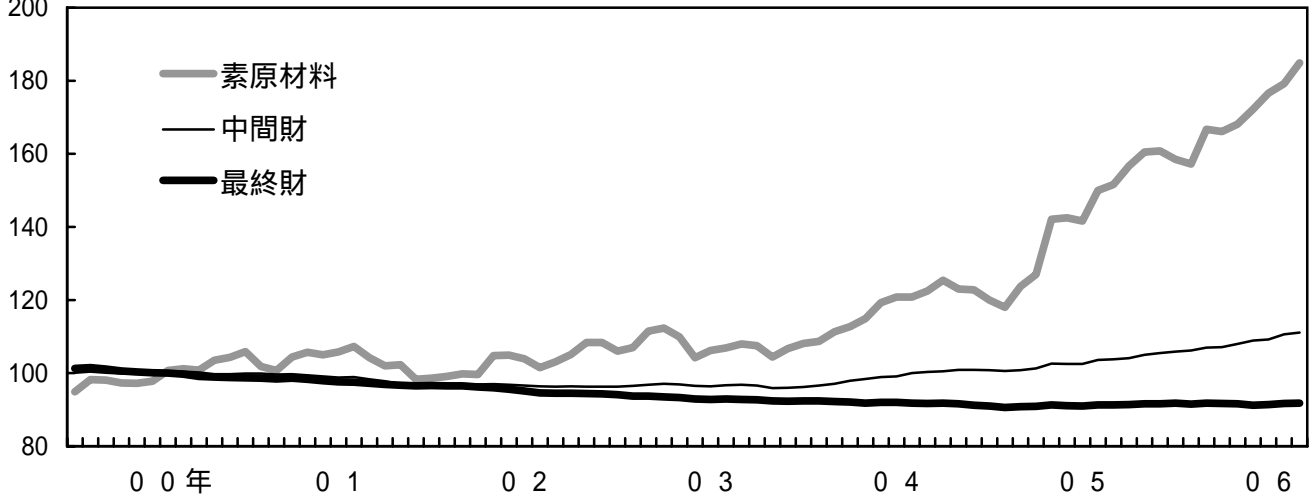


< 生産財 ( 48.6% ) >



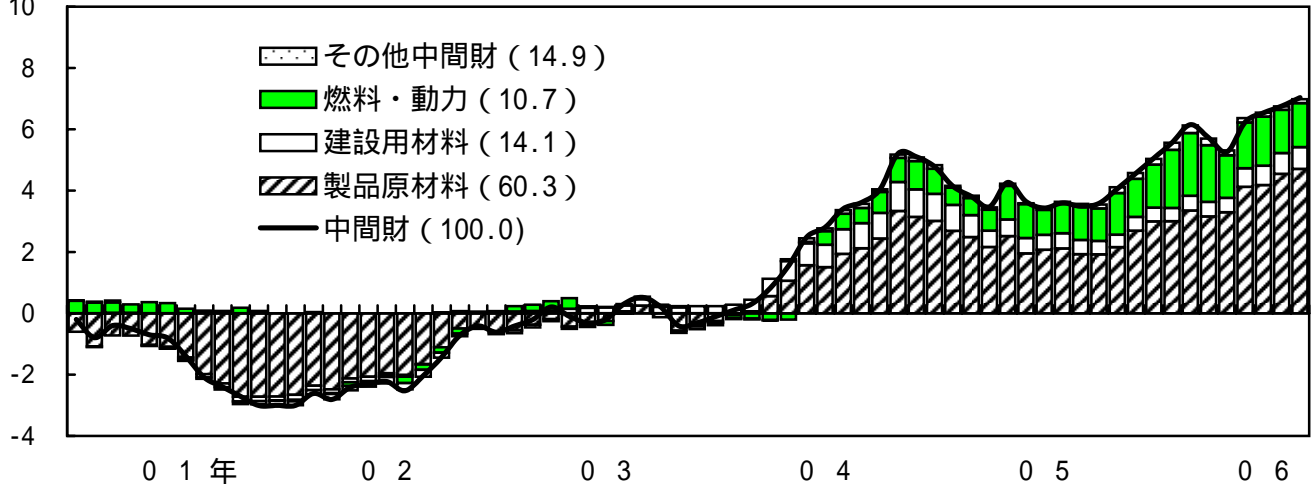
### ( 2 ) 企業物価指数の需要段階別・用途別指数の推移

( 指数、2000年 = 100 )



### ( 3 ) 中間財の寄与度分解

( 前年比、% )



( 資料 ) 経済産業省「鉱工業指数」、日本銀行「企業物価指数」

( 注 ) 図中の ( ) 内は百分比ウエイト。

# 需要段階別・用途別指数の公表系列

		HP長期時系列		物価指数月報		月次公表資料		
		税込み	税抜き	税込み	税抜き	税込み	税抜き	
国内需要財の国内品・輸入品別指数	国内需要財（国内品・輸入品）	素原材料						
		加工用素原材料						
		建設用材料*						
		燃料						
		その他素原材料						
		中間財						
		製品原材料						
		建設用材料						
		燃料・動力						
		その他中間財						
		最終財						
		資本財						
		消費財						
		耐久消費財						
		非耐久消費財						
		(参考)国内需要財						
		国内需要財類別指数	国内需要財	生産財				
建設用材料**								
燃料・動力**								
原材料**								
投資財***								
工業製品								
類別ごと								
非工業製品の類別ごと								
素原材料								
非工業製品の類別ごと								
加工用素原材料								
非工業製品の類別ごと								
建設用材料								
鉱産物								
燃料								
鉱産物								
その他素原材料								
農林水産物								
電力・都市ガス・水道								
中間財								
工業製品								
類別ごと								
電力・都市ガス・水道								
製品原材料								
工業製品								
類別ごと								
建設用材料								
工業製品								
類別ごと								
燃料・動力								
工業製品								
石油・石炭製品								
電力・都市ガス・水道								
その他中間財								
工業製品								
類別ごと								
最終財								
工業製品								
類別ごと								
農林水産物								
資本財								
工業製品								
類別ごと								
消費財								
工業製品								
類別ごと								
農林水産物								
耐久消費財								
工業製品								
類別ごと								
非耐久消費財								
工業製品								
類別ごと								
農林水産物								
輸出品指数	輸出品	原材料						
		建設用材料						
		資本財						
		消費財						
		耐久消費財						
		非耐久消費財						
		(参考)生産財						

(注)\* 輸入品はなし。

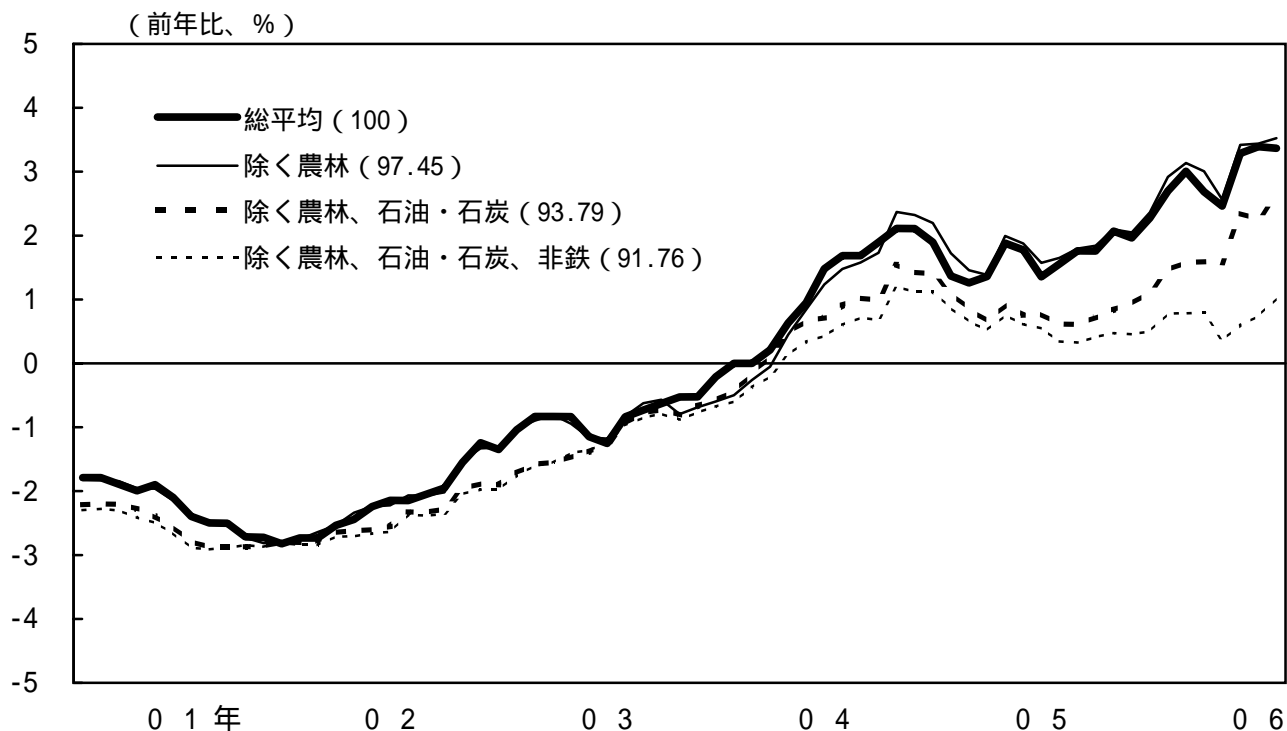
\*\* HPでは、国内品・輸入品別にも記載しているが、物価指数月報では、国内品・輸入品別は記載していない。

\*\*\* 国内品・輸入品別は作成していない。

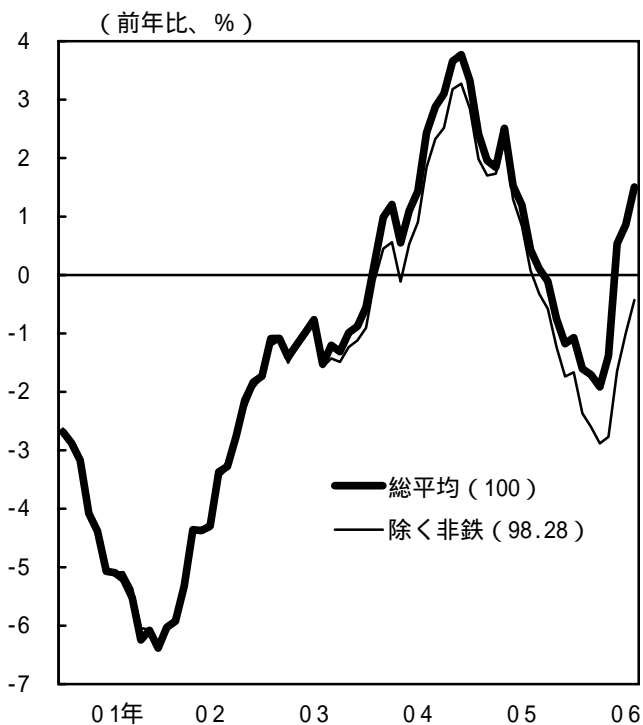


## CGPIのコア指数(試算値)

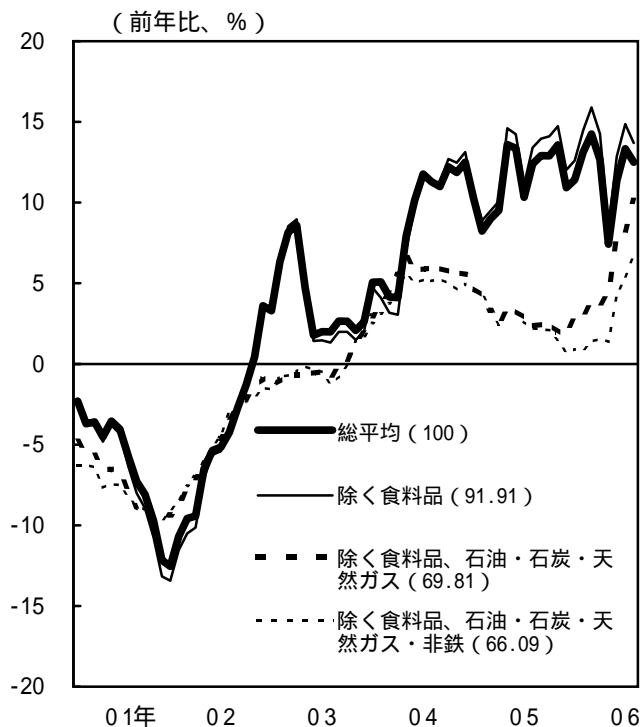
### (1) 国内企業物価



### (2) 輸出物価



### (3) 輸入物価



(資料) 日本銀行「企業物価指数」

(注1) 図中の( )内は百分比ウエイト。

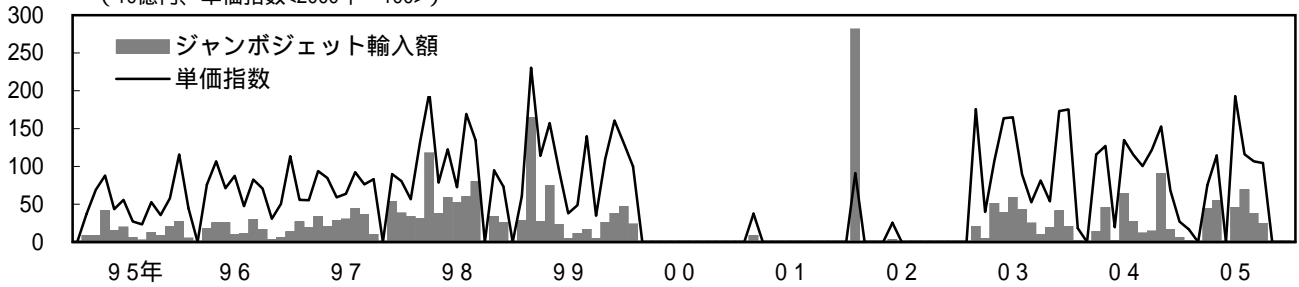
(注2) 輸出入物価は、契約通貨ベース。

# 輸入・「航空機」と輸出・「船舶」

## (1) 輸出入額と単価指数

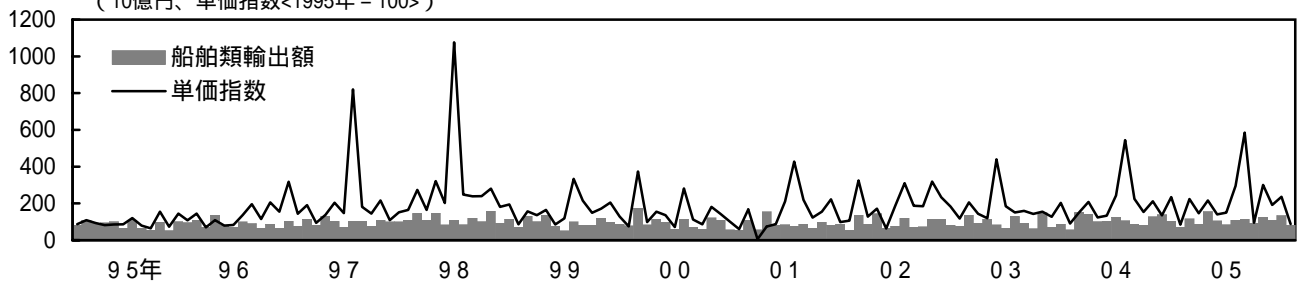
### 輸入・航空機

(10億円、単価指数<2000年=100>)



### 輸出・船舶

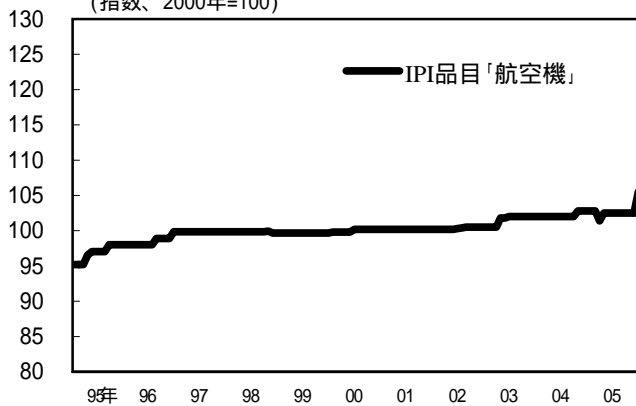
(10億円、単価指数<1995年=100>)



## (2) 指数推移

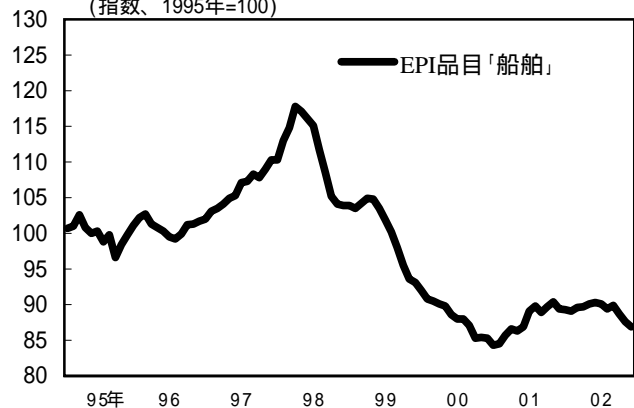
### 輸入・航空機

(指数、2000年=100)



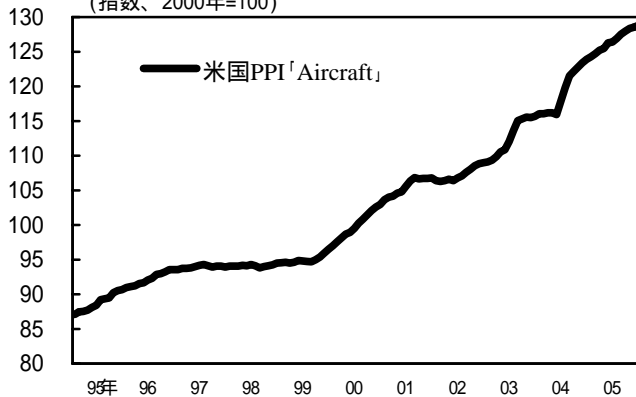
### 輸出・船舶

(指数、1995年=100)

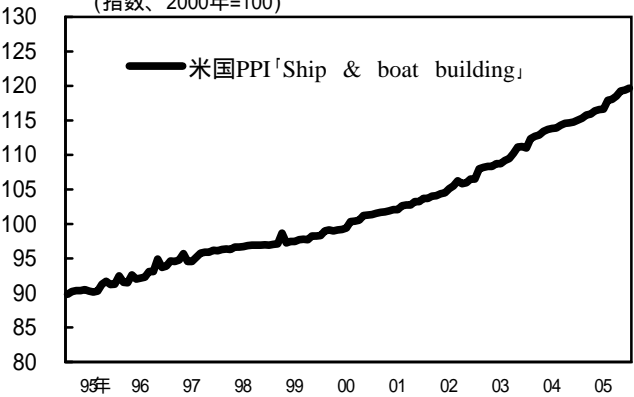


## (参考) 米国PPI

(指数、2000年=100)



(指数、2000年=100)



(資料) 財務省「貿易統計」、日本銀行「企業物価指数」、米国労働省「生産者物価指数」

(注) IPI「航空機」およびEPI「船舶」の指数は、契約通貨ベース。

## 2005年基準の新規および廃止予定品目

	類別名称	新規品目	廃止品目	
国内	加工食品	からしめんたいこ 氷菓 冷凍菓子 サプリメント 豆乳飲料 荒茶	くん製品 中華まんじゅう	
	繊維製品		コート タイヤコード	
	パルプ・紙・同製品		ロール紙	
	化学製品	催眠鎮静・抗不安剤 放射性医薬品 耳鼻科用剤	ソーダ灰 液体塩素 硫酸 アルキルベンゼン 高級アルコール レンズ付フィルム 感光紙 産業用火薬	
	プラスチック製品	偏光板 医療・衛生用プラスチック製品	プラスチック浴槽	
	鉄鋼	フェロマンガ	フェロクロム	
	非鉄金属	鉛地金	亜鉛合金地金	
	金属製品		つるまきばね	
	一般機器	集じん機 フラットパネルディスプレイ製造装置 金型	家庭用ミシン	
	電気機器	クッキングヒーター 電気温水器・給湯機 空気清浄機 電気マッサージ器具 電子顕微鏡 ワイヤーハーネス	ハロゲン電球	
	情報通信機器	火災報知設備	携帯情報端末 スキャナ・光学式読取装置	
	電子部品・デバイス		電子機器用リレー	
	輸送用機器	鉄道車両 鉄道車両部品	シヨベルトトラック	
	精密機器		カメラ	
	その他工業製品	写真製版 フォトマスク	額縁 魔法瓶	
	農林水産物	精米	丸干いわし 煮干いわし 味りん干 松丸太	
	輸出	化学製品		酸化第二鉄 アクリル酸・アクリル酸エステル ポリアセタール 眼科用剤 循環器官用薬 消化器官用薬
		金属・同製品	構造用鋼 金地金	チタン地金
		一般機器	油圧・空気圧バルブ フラットパネルディスプレイ製造装置	製材・木工機械
電気・電子機器		医療用電子応用装置 プロジェクタ 電気溶接機	マイクロホン	
精密機器			カメラ 理化学機器	
その他産品・製品		古紙 プラスチック積層品 偏光板 軽油 C重油 特殊車輛用タイヤ ゴムホース	板紙 陶磁器製食器 家具 出版物 真珠製品	
輸入	食料品・飼料	たばこ	葉たばこ アイスクリーム 炭酸飲料	
	繊維品	女子用下着	羊毛トップ 生糸	
	金属・同製品	ロジウム 電線・ケーブル 金属製台所・生活用品	亜鉛地金 マグネシウム地金	
	木材・同製品		南洋材製材	
	石油・石炭・天然ガス	石炭コークス	A重油	
	化学製品	精神神経安定剤	ソーダ灰 消化器官用薬 高級アルコール	
	一般機器	機械工具 冷凍機	家庭用ミシン 包装・荷造機械	
	電気・電子機器	電球 電気照明器具 ワイヤーハーネス 蓄電池 混成集積回路	スキャナ・光学式読取装置	
	輸送用機器		航空機	
	精密機器	カメラ用レンズ・交換レンズ	理化学機器 カメラ	
	その他産品・製品	紙製容器 プラスチック製日用品 プラスチック製履物 楽器 文具	出版物 古紙	

## 2005 年中の調査商品の変更実績

## ( 1 ) 変更件数

( )内は前年、[ ]内は全体の調査商品数 &lt; 2005 / 12 月時点 &gt;

主な類別	件 数
国内企業物価 [5,521]	1,280(1,384)
電 気 機 器	356( 379)
一 般 機 器	205( 124)
化 学 製 品	127( 122)
そ の 他 工 業 製 品	100( 129)
加 工 食 品	93( 81)
織 維 製 品	93( 94)
輸 送 用 機 器	77( 69)
鉄 鋼	48( 93)
輸 出 物 価 [1,174]	347( 354)
電 気 機 器	137( 140)
一 般 機 器	63( 69)
化 学 製 品	50( 30)
輸 送 用 機 器	41( 52)
そ の 他 工 業 製 品	21( 19)
輸 入 物 価 [1,627]	420( 494)
機 械 器 具	210( 217)
織 維 品	60( 81)
化 学 製 品	50( 39)
食 料 品 ・ 飼 料	33( 31)
合 計 [8,322]	2,047(2,232)

## ( 2 ) 新旧商品の品質調整の方法

件、( )内は前年

	国内企業物価	輸 出 物 価	輸 入 物 価	合 計
コスト評価法	222( 255)	54( 52)	71( 96)	347( 403)
オーバーラップ法	29( 57)	10( 7)	3( 14)	42( 78)
ヘドニック法	56( 65)	24( 15)	28( 21)	108( 101)
直接比較法	332( 311)	51( 51)	92( 124)	475( 486)
単価比較法	22( 48)	0( 0)	3( 12)	25( 60)
比較困難	616( 632)	198( 218)	209( 212)	1,023(1,062)
そ の 他	3( 16)	10( 11)	14( 15)	27( 42)
合 計	1,280(1,384)	347( 354)	420( 494)	2,047(2,232)

(注1) 各品質調整方法の内容については、「企業物価指数の解説」の「8. 調査価格 (10)品質調整方法」を参照。

(注2) 「その他」は、契約通貨の変更等。

## ( 3 ) 指数上の処理

件、( )内は前年

	国内企業物価	輸 出 物 価	輸 入 物 価	合 計
値 上 げ	173( 147)	26( 30)	27( 33)	226( 210)
保 合 い	888( 970)	267( 281)	310( 373)	1,465(1,624)
値 下 げ	219( 267)	54( 43)	83( 88)	356( 398)
合 計	1,280(1,384)	347( 354)	420( 494)	2,047(2,232)

(注) オーバーラップ法 (新旧商品の価格差を両商品の品質差とみなして、実質保合いで指数を接続する方法) を適用したケースについても、新しい調査商品が前月に比べ下落 (上昇) している場合は、値下げ (値上げ) 処理として扱っている。

## CGPI・CSPIで適用している品質調整法

名 称	内 容	具体的方法	実 績 <sup>(注1,2)</sup>
直接比較法	新旧商品の品質が本質的に同一とみなされる場合、品質変化がないものとして処理する方法。	新旧商品の価格をそのまま接続する。	DCGPI : 332(311) EPI : 51(51) IPI : 92(124) CSPI : 79(150)
単価比較法	新旧商品の品質が本質的に同一とみなされる場合で、数量(例えば1個当たりの容量)のみが異なる場合、新旧商品の単価比を価格比とみなし、価格指数を接続する方法。	調査商品の変更時点における新旧商品の単価比を新商品の調査価格に掛け、接続価格とする。	DCGPI : 22(48) EPI : 0(0) IPI : 3(12) CSPI : 18(7)
オーバーラップ法	同じ市場で同時点に2つの商品が販売されている場合、原則として品質差は価格差に反映されるという考え方を価格調査対象変更時に適用し、同一時点の新旧調査商品の価格比を品質比とみなし、これをリンク係数として価格指数を接続する方法。	調査商品の変更時点における新旧商品の価格比を新商品の調査価格に掛け、接続価格とする。	DCGPI : 29(57) EPI : 10(7) IPI : 3(14) CSPI : 3(7)
コスト評価法	メーカーから聴取した新旧商品の製造コストの差(品質向上・低下に伴うコスト)を、両商品の品質差に対応する価格差とみなし、価格差の残り部分を「品質以外の実質的な価格変動」として処理する方法。	新商品の価格から新旧商品のコスト差を加減し、接続価格とする。	DCGPI : 222(255) EPI : 54(52) IPI : 71(96) CSPI : 49(34)
ヘドニック法	商品間の価格差の一部は、これら商品の有する共通の諸特性によって測られる品質差に起因していると考え、商品の諸特性の変化から「品質変化に見合う価格変化」部分を回帰方程式により客観的、定量的に推定し、残り部分を「品質変化以外の実質的な価格変化」として処理する方法。	新商品の価格から新旧商品の品質・性能差を価格換算したものを加減し、接続価格とする。	DCGPI : 56(65) EPI : 24(15) IPI : 28(21) CSPI : 2(2)

(注1) DCGPIは国内企業物価、EPIは輸出物価、IPIは輸入物価、CSPIは企業向けサービス価格指数を示す。

(注2) 2005年中の実績。括弧内は2004年中の実績。なお、品質調整が困難で、表中の5つの方法を適用できない場合には、指数を保合いで処理している。

## 主要国におけるヘドニック法適用状況

国名	CPI		PPI・CGPI	
	適用品目	適用年	適用品目	適用年
日本	パソコン	2000年	パソコン <sup>(注2)</sup> サーバ デジタルカメラ ビデオカメラ	1990年 2000年 2001年 2001年
	カメラ(うちデジタルカメラ) パソコン用プリンタ	2003年 2003年	印刷装置	2004年
米国	賃料 アパレル	1988年 1991年	パソコン プリンタなどの周辺機器	1991年 1991年
	パソコン <sup>(注1)</sup> テレビ オーディオ機器(12品目) ビデオカメラ DVDプレーヤー・VCR 冷蔵庫・冷凍庫・電子レンジ 洗濯機・乾燥機 教科書	1998年 1999年 2000年 2000年 2000年 2000年 2000年		
ドイツ	パソコン 中古車	2002年 2003年	パソコン サーバ 印刷装置 複合機 プロセッサ メモリチップ ハードディスク	2004年 2004年 2004年 2004年 2004年 2004年
	洗濯機 テレビ	2005年 2005年		
英国	パソコン デジタルカメラ 携帯電話機	2004年 2004年 2005年	パソコン	2003年
フランス	食器乾燥機 書籍 男性用シャツ	1997年 不明 不明	パソコン 印刷装置	1991年 1992年

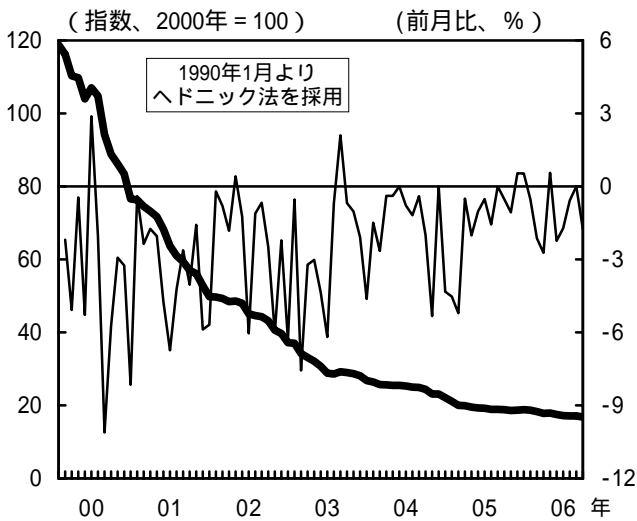
(資料) 各国の統計作成機関の公表資料から日本銀行が作成。

(注1) 2003年より、品質調整法を attribute cost adjustment に変更。

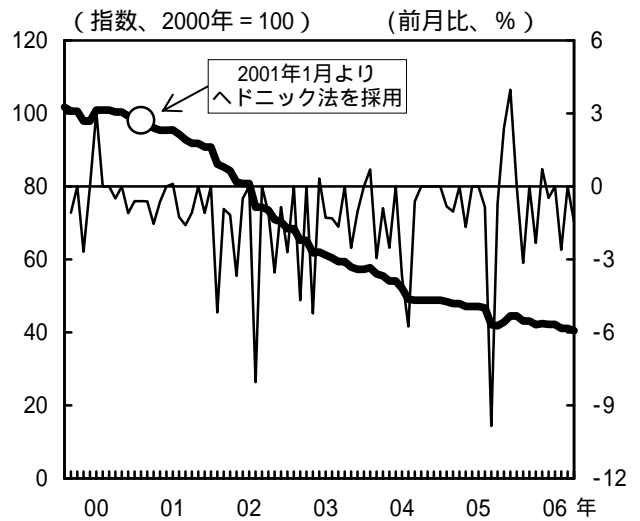
(注2) 品目名は「電子計算機本体」。

## CGPIにおけるヘドニック法採用品目の指数推移

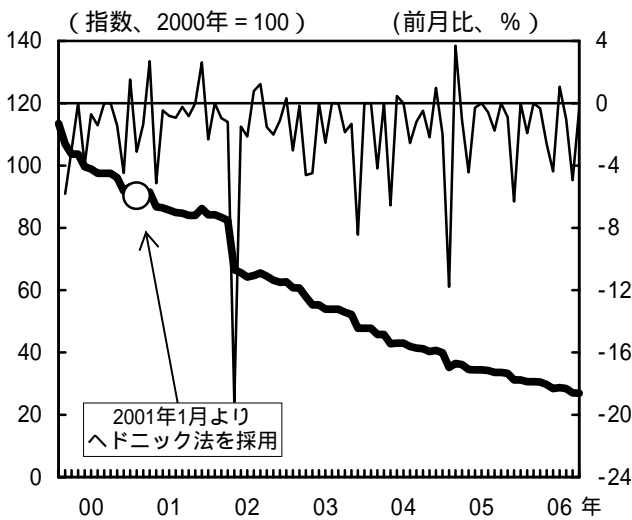
パソコン (ウエイト: 11.6)



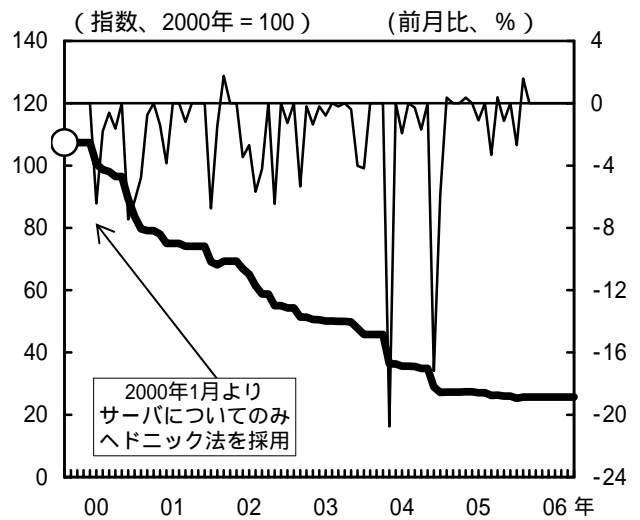
ビデオカメラ (ウエイト: 1.8)



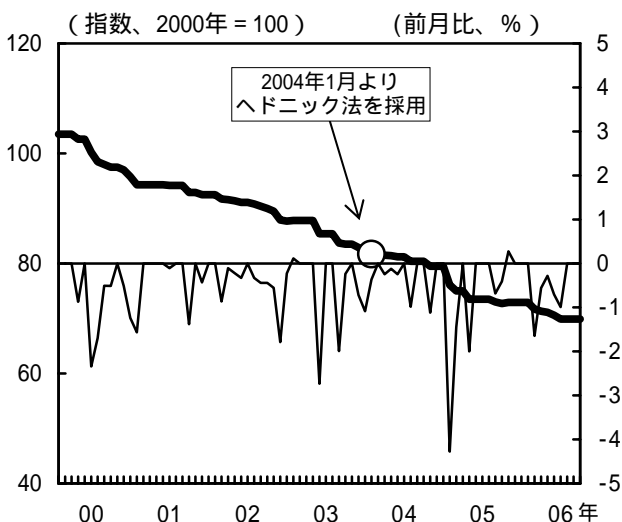
デジカメ (ウエイト: 1.1)



汎用コン・サーバ (ウエイト: 3.1)



印刷装置 (ウエイト: 3.2)



(資料) 日本銀行「企業物価指数」

(注) 太実線は品目指数 (左目盛)、細実線は前月比 (右目盛)

## CGPI・CSPIにおける品質調整効果(2005年中・試算値)

## (1) 国内企業物価指数

前年比(%, %ポイント)

	2005年<2000年基準>			[参考] 2004年<2000年基準>		
	品質調整後 (A)	品質調整前 (B)	品質調整効果 (A)-(B)	品質調整後 (A)	品質調整前 (B)	品質調整効果 (A)-(B)
総平均	2.3	2.6	-0.4	1.9	2.3	-0.4
加工食品	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
繊維製品	0.8	0.7	0.1	0.3	-0.2	0.5
製材・木製品	-0.7	-0.6	-0.1	0.4	0.3	0.1
パルプ・紙・同製品	-0.9	-0.9	0.0	-0.7	-2.0	1.3
化学製品	4.0	4.0	0.0	7.7	7.6	0.0
プラスチック製品	3.9	4.5	-0.5	4.0	3.9	0.1
石油・石炭製品	24.6	25.0	-0.4	18.9	18.9	0.0
窯業・土石製品	1.5	1.6	0.0	0.7	0.9	-0.2
鉄鋼	5.7	5.7	0.0	18.7	18.6	0.1
非鉄金属	23.6	23.7	0.0	12.9	13.0	-0.1
金属製品	1.6	1.6	0.0	4.4	4.6	-0.2
一般機器	-0.3	0.3	-0.6	-0.2	0.5	-0.8
電気機器	-3.0	-1.8	-1.3	-4.3	-3.0	-1.3
輸送用機器	-0.3	1.1	-1.4	-1.1	0.6	-1.7
精密機器	-0.5	-0.5	0.0	-1.3	-0.9	-0.5
その他工業製品	0.1	0.4	-0.3	-0.4	-0.2	-0.2
農林水産物	-2.3	-2.3	0.0	-8.0	-8.0	0.0
鉱産物	0.7	0.7	0.0	1.1	1.1	0.0
電力・都市ガス・水道	-0.8	-0.8	0.0	-1.1	-1.1	0.0
スクラップ類	11.5	11.5	0.0	12.4	12.4	0.0

## (2) 企業向けサービス価格指数

前年比(%, %ポイント)

	2005年<2000年基準>			[参考] 2004年<1995年基準>		
	品質調整後 (A)	品質調整前 (B)	品質調整効果 (A)-(B)	品質調整後 (A)	品質調整前 (B)	品質調整効果 (A)-(B)
総平均	-0.4	-0.4	-0.1	0.0	-0.1	0.1
金融・保険	0.2	0.2	0.0	-1.2	-1.2	0.0
不動産	-1.5	-1.5	0.0	-2.2	-2.2	0.0
運輸	0.4	0.4	0.0	1.9	1.9	0.0
通信・放送	-0.8	-0.8	0.0	-0.1	-0.1	0.0
広告	-1.6	-1.6	0.0	0.9	1.1	-0.1
情報サービス	-0.5	-0.1	-0.5	0.1	0.1	0.0
リース・レンタル	-2.3	-2.3	0.0	-2.5	-2.5	0.0
下水道・産廃	-0.1	0.2	-0.3	1.0	0.6	0.4
自動車・機械修理	0.5	0.5	0.0	-0.1	-0.7	0.6
専門サービス	-0.3	-0.1	-0.2	-0.4	-0.5	0.0
その他諸サービス	-0.6	-0.6	-0.1	-1.1	-1.6	0.5

(注1) 本表は、2006/6月に、CGPI・CSPI同時に公表したもので、1年間の品質調整効果を見るため、当該年に品質調整が行われなかった場合の指数を試算し、試算後の指数と品質調整済みの実際の指数のそれぞれについて2005/12月指数の前年比を比較したものの。

(注2) 本表の比較においては、品質調整の効果を純粋に取り出すために、品質が変化していないと判断して直接比較法や単価比較法を選択したもの(例えば、製品のサイズが大きくなったために表面価格が値上がりしたが、同じサイズの単位で測れば価格に変化がなく、品質・価格ともに新旧製品は不変と捉えたケースで、新旧商品の表面価格を比較すると、大幅な価格変化がみられるようなもの)や、商品の内容や取引条件の違いから、品質調整時の新旧商品の価格水準に大きな差異が認められ、その差を前年比でみた品質調整効果として試算に加えることが必ずしも適切でないもの(具体的には、新旧商品の価格差が50%以上のもの)は除外した。



(図表 2 1)

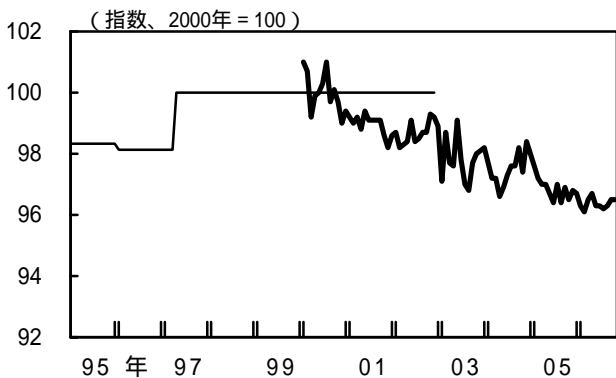
## CGPIにおける平均価格を採用している調査商品数

	平均価格を採用している調査商品数				国内 調査商品数(b)	割合 (a) ÷ (b)
	国内(a)	輸出	輸入	合計		
加工食品	345	—	—	345	580	59.5
繊維製品	78	4	17	99	399	19.5
製材・木製品	—	—	—	—	175	—
パルプ・紙・同製品	44	—	—	44	201	21.9
化学製品	69	—	—	69	601	11.5
プラスチック製品	20	—	—	20	121	16.5
石油・石炭製品	8	—	—	8	68	11.8
窯業・土石製品	43	—	—	43	238	18.1
鉄鋼	2	—	—	2	337	0.6
非鉄金属	1	—	—	1	153	0.7
金属製品	36	—	—	—	255	14.1
一般機器	59	8	—	67	449	13.1
電気機器	76	14	15	105	746	10.2
輸送用機器	3	2	8	13	139	2.2
精密機器	3	—	—	3	146	2.1
その他工業製品	20	—	—	20	594	3.4
農林水産物	2	—	9	11	147	1.4
鉱産物	2	—	2	4	29	6.9
電力・都市ガス・水道	—	—	—	—	86	—
スクラップ類	2	—	2	4	56	3.6
計	813	28	53	894	5520	14.7

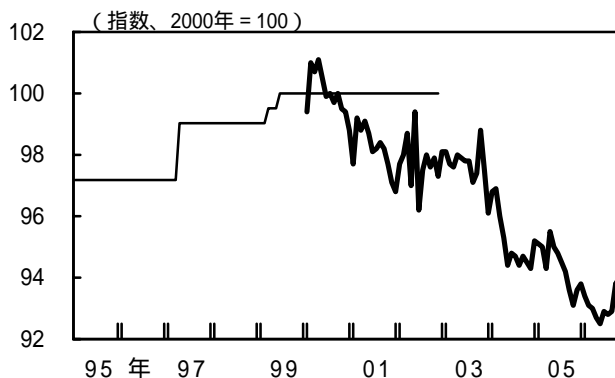
(注) 2006/8月時点

## 主な「平均価格」採用品目の指数推移

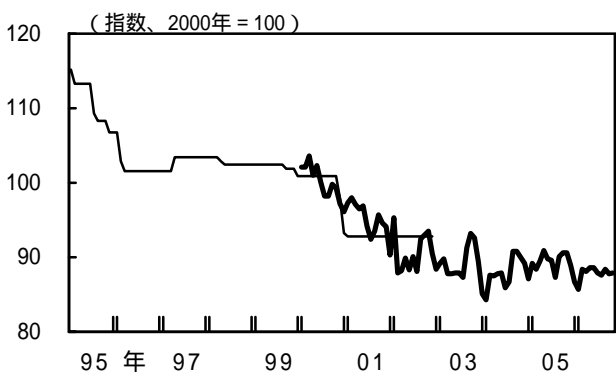
( 1 ) 菓子パン (加工食品)



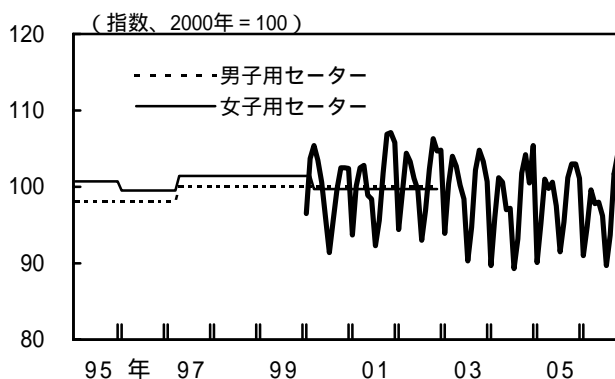
( 2 ) 冷凍調理食品 (加工食品)



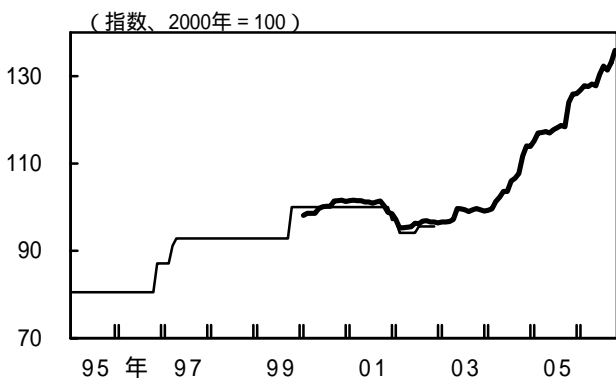
( 3 ) 毛布・タオルケット (繊維製品)



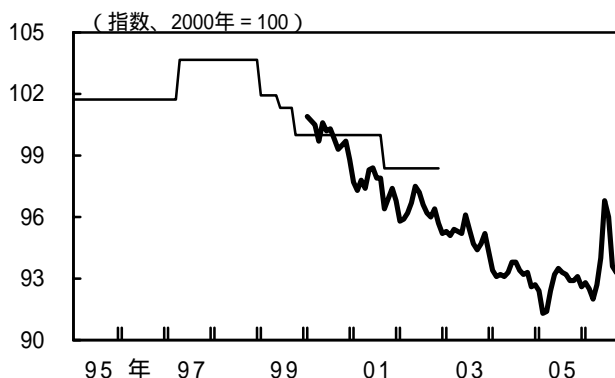
( 4 ) セーター (繊維製品)



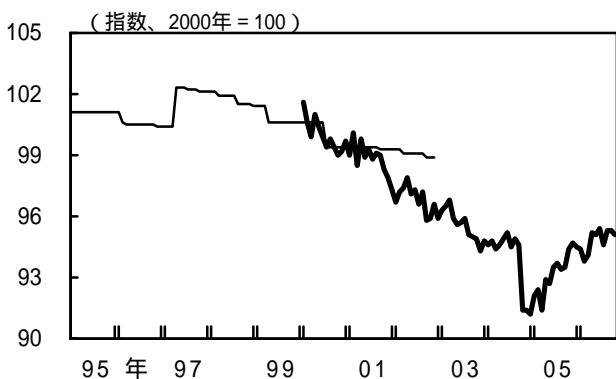
( 5 ) 低密度ポリエチレン (化学製品)



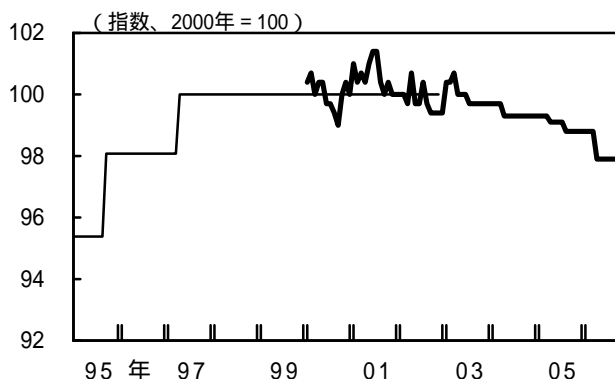
( 6 ) アルミニウムドア (金属製品)



( 7 ) 掘さく機 (一般機器)



( 8 ) 電気計器 (電気機器)



(資料) 日本銀行「企業物価指数」

(注1) 細実線・点線は、1995年基準指数(2000年 = 100に調整)。

(注2) 各図の( )内は、類別名称。

## 他機関統計・外部データの採用候補と主要国の採用状況

### ( 1 ) 採用予定の他機関統計・外部データ

#### 国内企業物価

類別	品目 ( 2005 年基準 )	他機関統計・外部データ	属性情報
農林水産物	大麦 小麦	全国米麦改良協会 「民間流通麦の指標価格」	大麦(各種銘柄)、小麦(同)の 入札価格
	鶏卵	日本経済新聞デジタルメディア 「NEEDS-FinancialQUEST」	鶏卵の販売価格
	杉丸太 ひのき丸太 えぞ松・とど松・から 松丸太	農林水産省 「木材価格調査」	木材市売市場、木材販売業 者への価格調査
製材・木製品	国産材ひき角 国産材ひき割 国産材板 木材チップ 普通合板 特殊合板	農林水産省 「木材価格調査」	木材市売市場、木材販売業 者への価格調査

#### 輸出物価

類別	品目 ( 2005 年基準 )	他機関統計・外部データ	属性情報
金属・同製品	銅地金	LME 取引価格	現物・月中平均値
	金地金	ロコ・ロンドン取引価格	現物・月中平均値

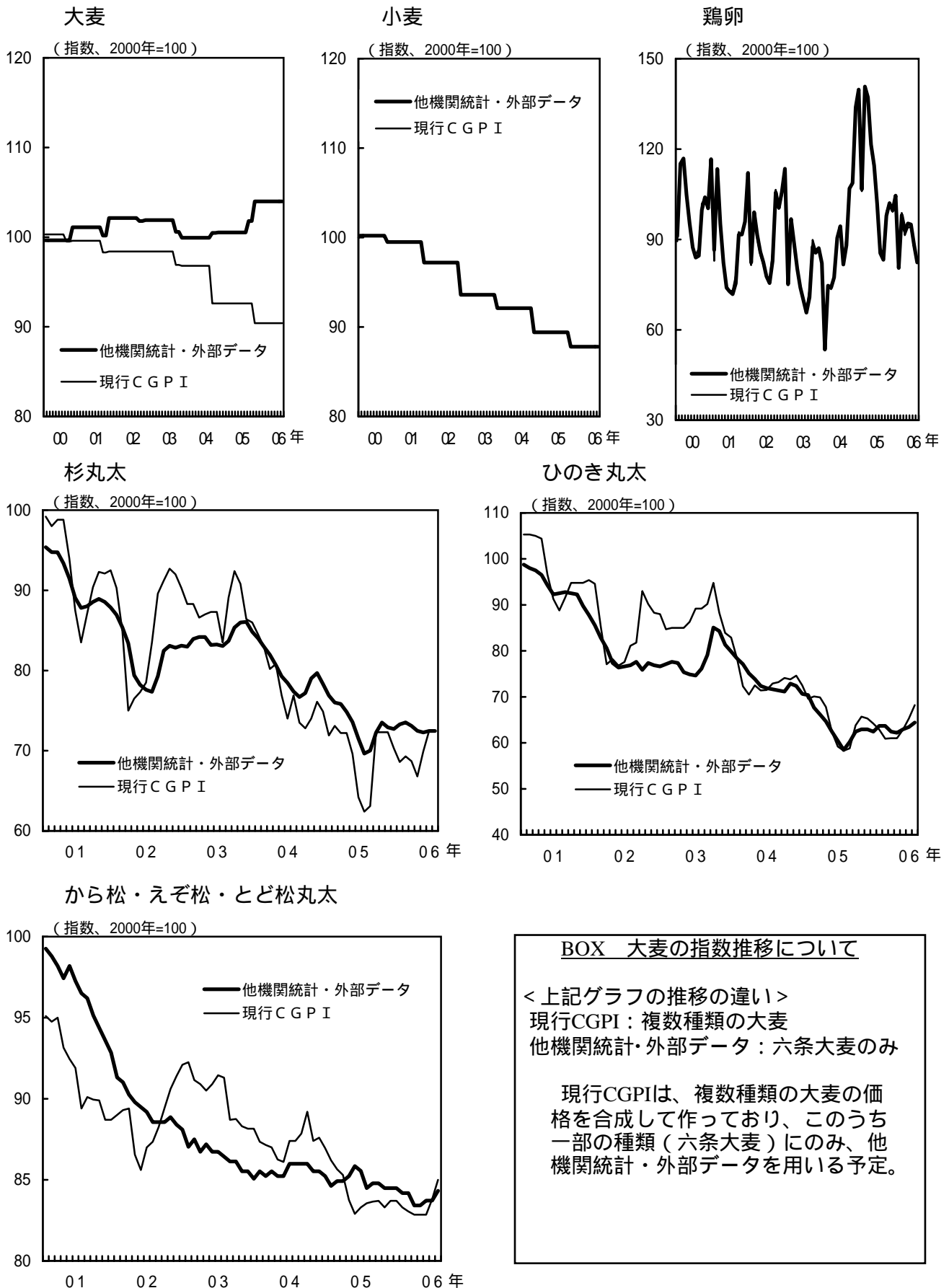
#### 輸入物価

類別	品目 ( 2005 年基準 )	他機関統計・外部データ	属性情報
金属・同製品	金地金 銀地金 白金地金 パラジウム	ロコ・ロンドン取引価格	現物・月中平均値
	銅地金 ニッケル地金 アルミニウム地金 すず地金	LME 取引価格	現物・月中平均値
	ロジウム	McGraw-Hill 社 「Metals Week」	現物・月中平均値

### ( 2 ) 主要国の採用状況

米国	農林水産物、非鉄金属等で他機関統計等の採用実績あり。ただし、非鉄金属で採用していた LME 取引価格については、現在では取り止め。
独、英、豪、 フィンランド	農林水産物、非鉄金属等で他機関統計等の採用実績あり(非鉄金属は LME 取引価格)。
仏	LME 取引価格のような価格データは採用していない。

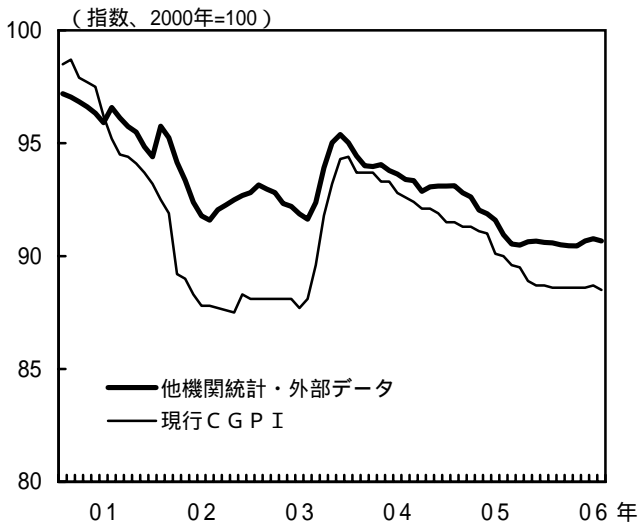
# 他機関統計・外部データと企業物価指数：農林水産物



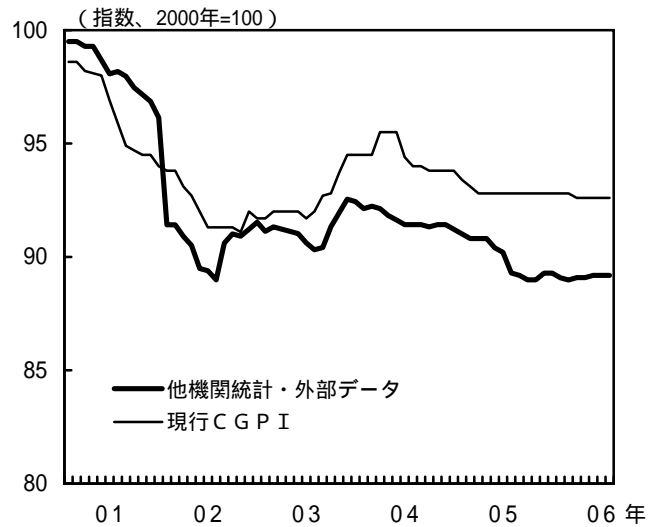
(資料) 全国米麦改良協会「民間流通麦の指標価格」、日本銀行「企業物価指数」、日本経済新聞デジタルメディア「NEEDS-FinancialQUEST」、農林水産省「木材価格調査」

# 他機関統計・外部データと企業物価指数：製材・木製品

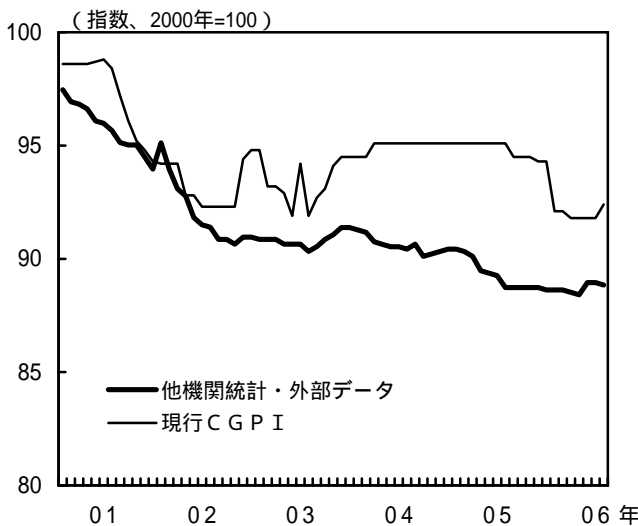
## 国産材ひき角



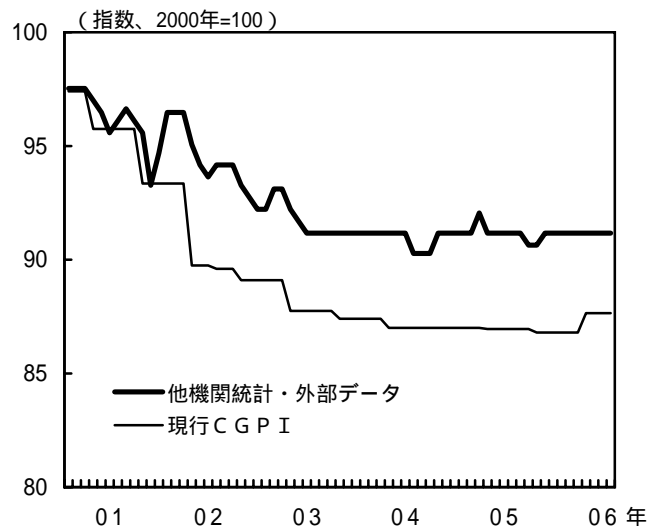
## 国産材ひき割



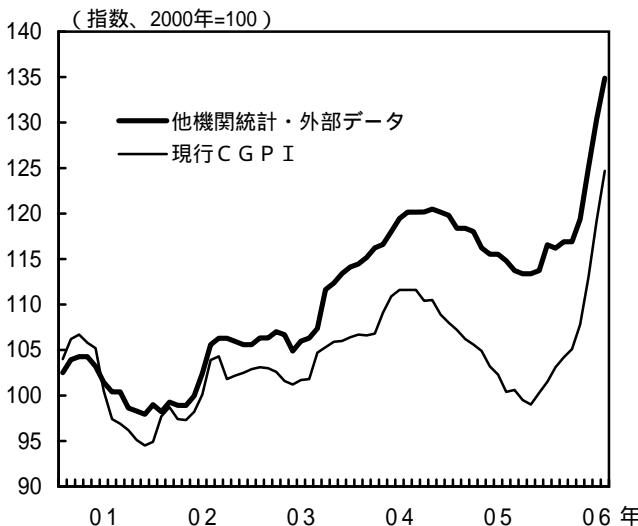
## 国産材板



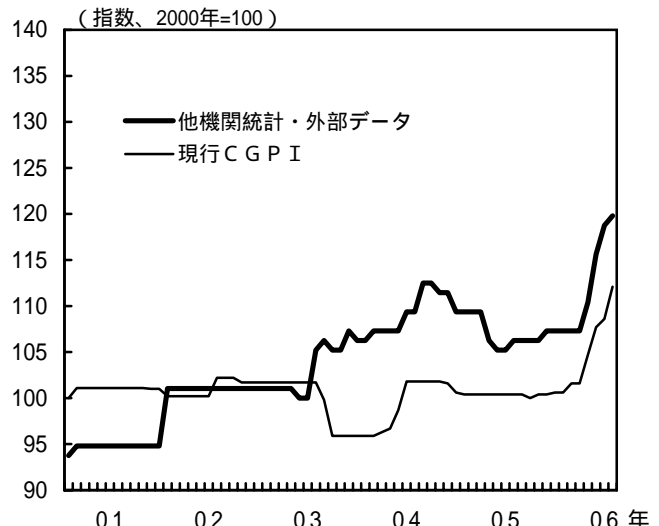
## 木材チップ



## 普通合板

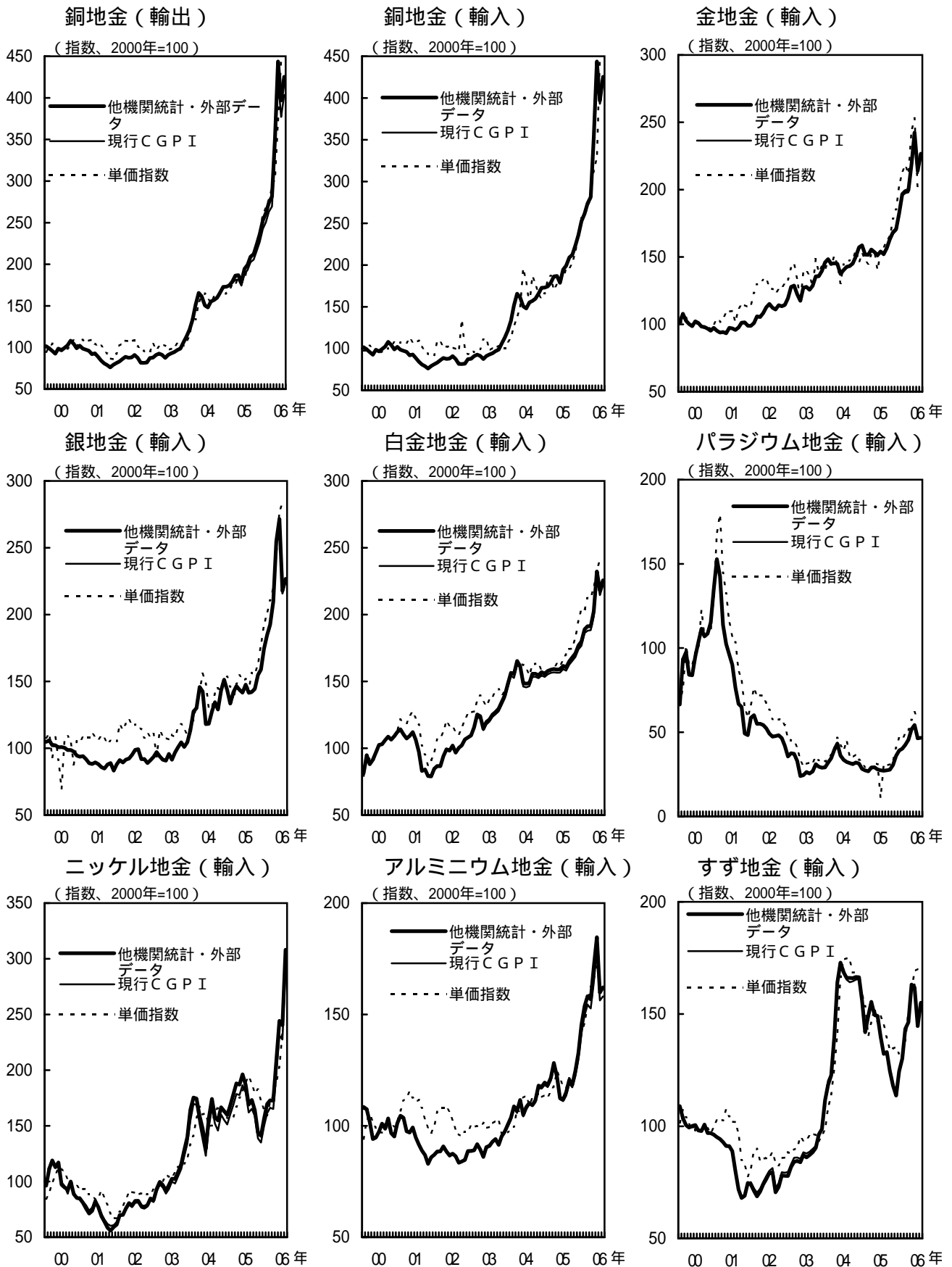


## 特殊合板



(資料) 日本銀行「企業物価指数」、農林水産省「木材価格調査」

# 他機関統計・外部データと企業物価指数：金属・同製品



(資料) 財務省「貿易統計」、日本銀行「企業物価指数」、Bloomberg L.P.「LME」「ロコ・ロンドン」

(注1) 単価指数(点線)のみ円ベースであるため、単価指数と他の指数(太実線と細実線)の乖離は、品質の差と為替要因が混在。

(注2) ロジウム(輸入)と金地金(輸出)は、2005年基準から採用予定の新規品目であるため、ここには掲載していない。

## 各指数の算式

	名 称	算 式	特 徴	利用統計
上位分類指数の集計	Lowe 指数	$P_{0t}^L = \frac{\sum_{i=1}^n p_{it} x_{ib}}{\sum_{i=1}^n p_{i0} x_{ib}}$ $= \sum_{i=1}^n w_{ib} \times \frac{p_{it}}{p_{i0}}$	<p>広い概念の集計算式で、<math>b=0</math>の時に、ラスパイレス算式、<math>b=t</math>の時に、パーシェ算式を含む。</p> <p>よって、大凡全ての物価指数は Lowe 指数に分類されるが、ラスパイレスやパーシェとは別に明示的に Lowe 指数と分類するのは、米国 CPI のように、ウエイトの基準時点 (<math>b</math> 時点) が価格の基準時点 (<math>0</math> 時点) とずれている場合である。純粋なラスパイレス指数ではないという意味を込めて Lowe 指数という。</p>	CPI (米) PPI (米) CPI (加) CPI (印)
品目指数の集計	Carli 指数	$P_{0t}^C = \frac{1}{n} \sum_{i=1}^n \left( \frac{p_{it}}{p_{i0}} \right)$	基準時点と比較時点の 2 時点間の調査価格比の単純算術平均。	CGPI (日) PPI (独) PPI (伊) RPI (英)
	Jevons 指数	$P_{0t}^J = \prod_{i=1}^n \left( \frac{p_{it}}{p_{i0}} \right)^{1/n}$	基準時点と比較時点の 2 時点間の調査価格比の単純幾何平均。	CPI (米) PPI (中) CPI (英)
	Dutot 指数	$P_{0t}^D = \frac{\frac{1}{n} \sum_{i=1}^n p_{it}}{\frac{1}{n} \sum_{i=1}^n p_{i0}}$	基準時点と比較時点の 2 時点間の調査価格の単純算術平均の比。	CPI (日) RPI (英)

(資料) IMF ウェブサイトおよび各国の統計作成機関の公表資料から日本銀行が作成。

(注) 表中の記号の定義は以下のとおり。

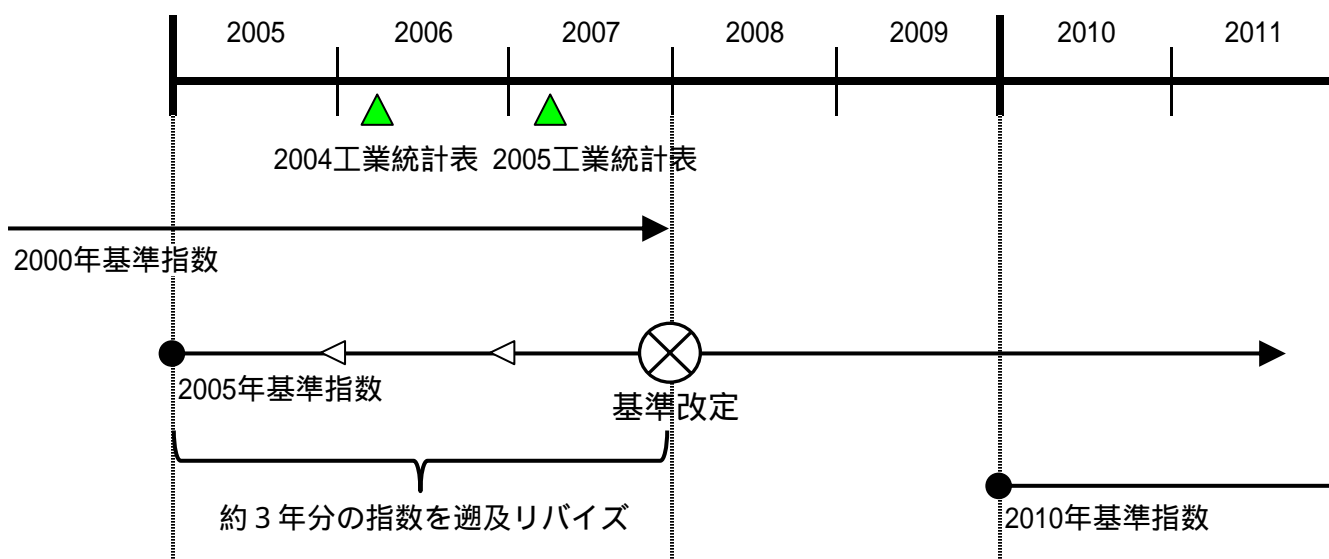
$p_{it}$  :  $i$  財 (ないしサービス) の  $t$  時点における価格

$x_{it}$  :  $i$  財 (ないしサービス) の  $t$  時点における取引量

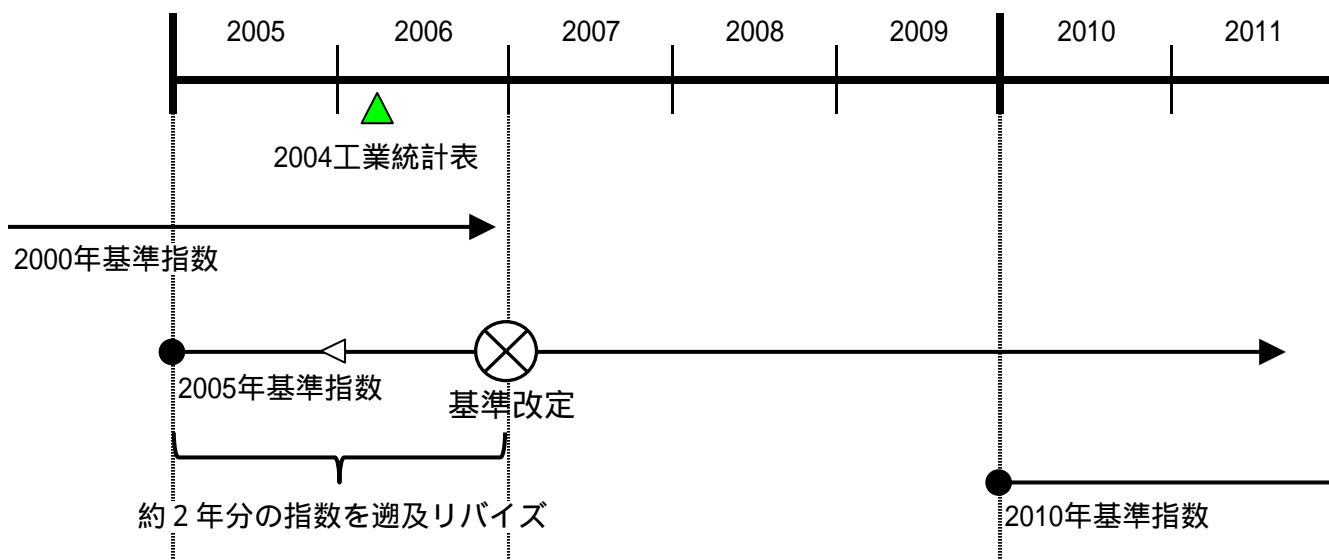
$w_{it}$  :  $i$  財 (ないしサービス) の  $t$  時点における取引金額ウエイト

## Lowe指数の考え方をCGPIへ適用する具体的なイメージ

(1) 現行のCGPI基準改定：価格の基準時 = ウェイトの基準時 = 2005年



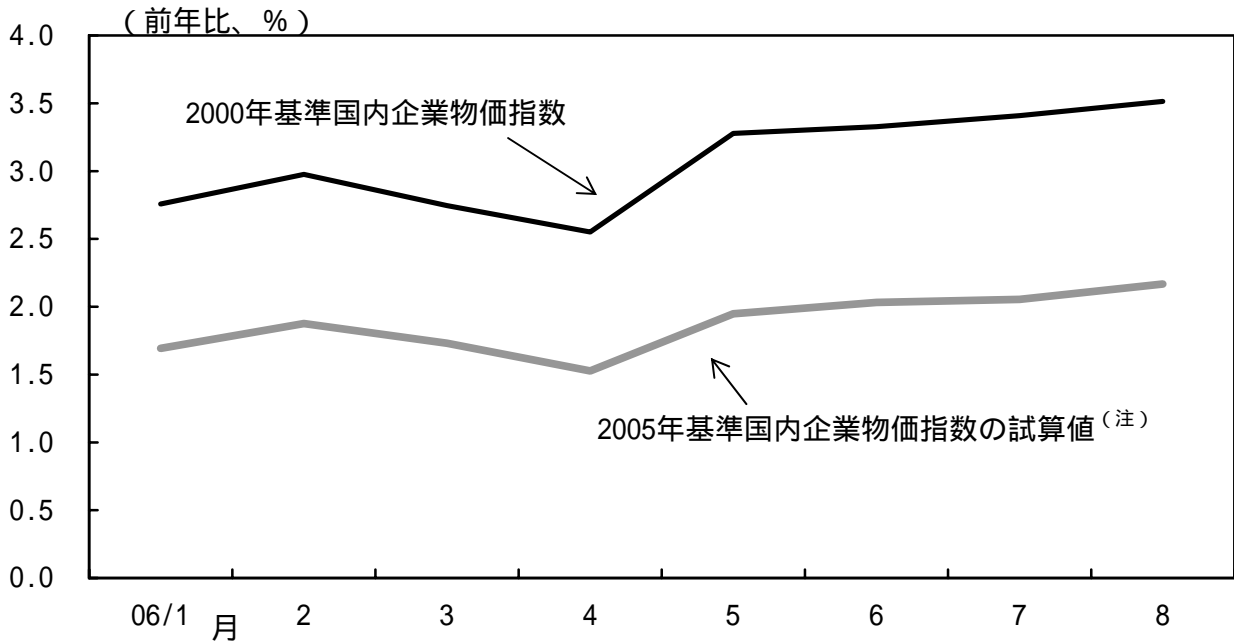
(2) Lowe指数採用後の基準改定：価格の基準時 = 2005年、ウェイトの基準時 = 2004年





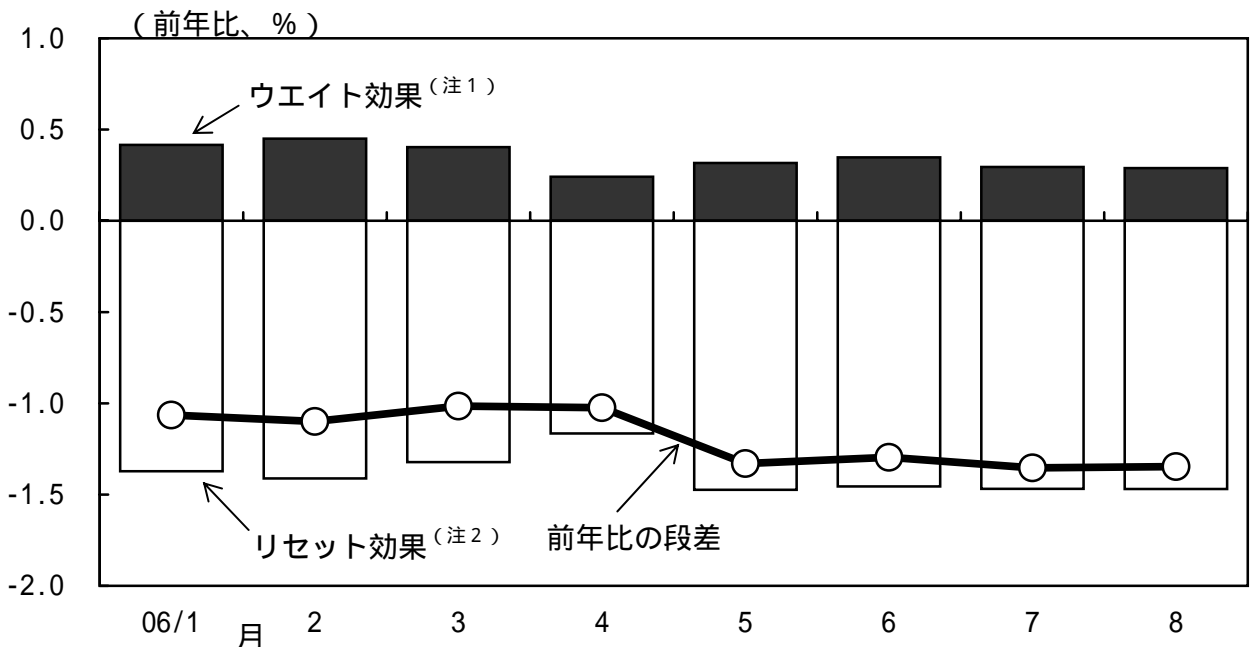
# 基準切替え時の新旧指数の段差：ウェイト効果とリセット効果

## (1) 新旧指数の前年比の段差：試算



(注) 2005年基準国内企業物価指数の試算値は、連鎖指数用の2004年のウェイト(非工業製品のウェイトは2000年で固定)を使用、2005年中の指数=100とし、品目の追加や統廃合は考慮していない。

## (2) 段差の寄与度分解



(注1) この試算において、ウェイト効果がプラスに寄与しているのは、銅地金やガソリンにおいて、価格が高騰するなかで、ウェイトが増加したため。

(注2) この試算において、リセット効果が大きくマイナスに寄与しているのは、指数の上昇が著しい銅地金やガソリンのほか、指数の低下が著しいパソコンの指数水準が100にリセットされることにより、総平均への過大な上昇および過小な低下の寄与が補正されたため。

なお、固定ラスパイレス指数算式においては、リセット効果は一般的にマイナスに寄与する。また、指数水準が100から乖離すればするほど、リセット効果は大きくなる。

(資料) 日本銀行「企業物価指数」

## 2004年ウエイトを反映した連鎖指数と固定ラスの乖離

(指数水準&lt;2000年=100&gt;、指数差ポイント)

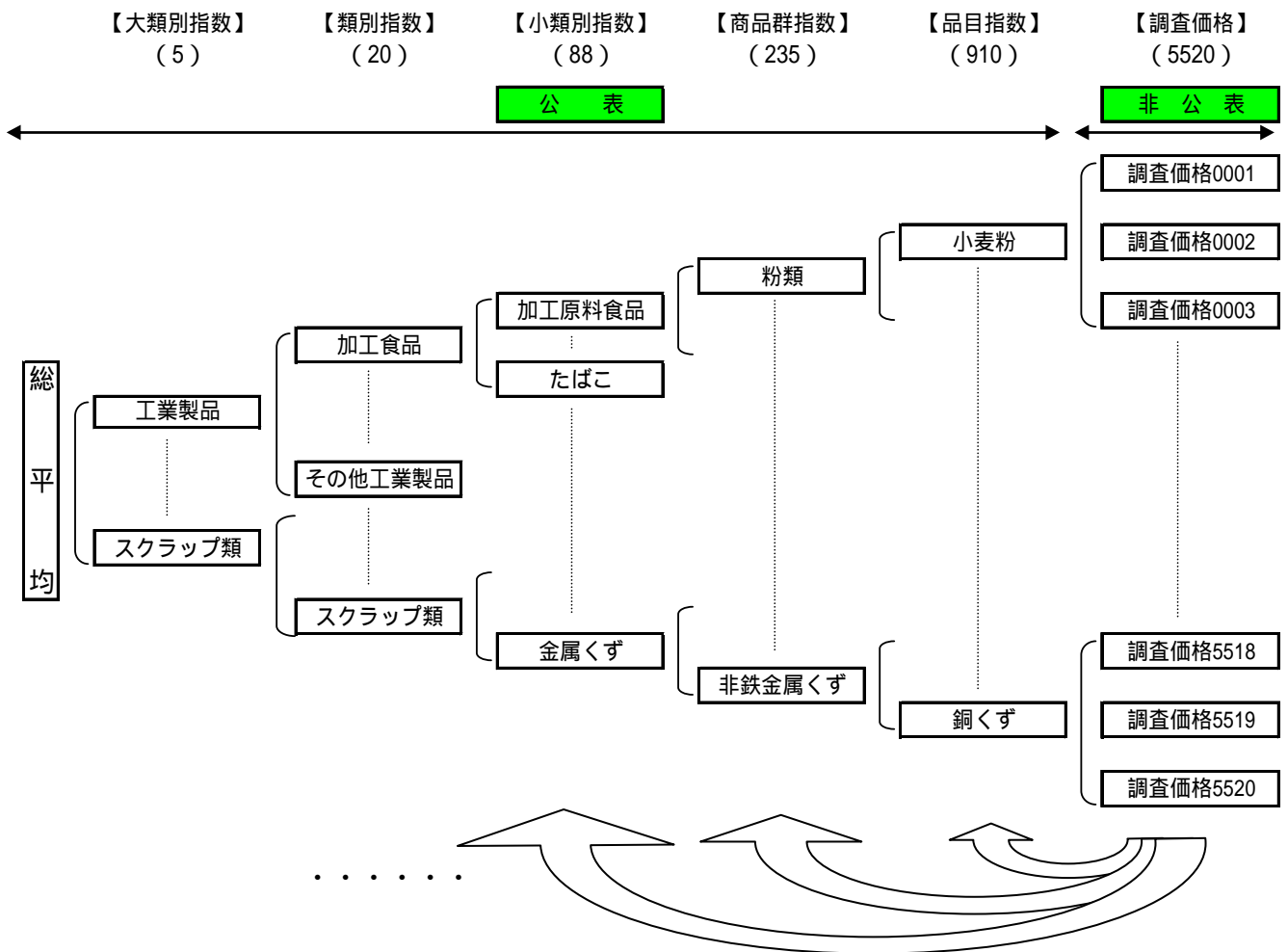
大 類 別	04年ウエイト更新後の連鎖指数 (06/8月)	ウエイト更新を行わない連鎖指数 (06/8月)	固定ラス (06/8月)	乖 離 幅		
				ウエイト効果	リセット効果	
類 別	A	B	C	A - C	A - B	B - C
総 平 均	97.3	96.5	101.6	4.3	0.8	5.1
工 業 製 品	96.8	95.9	101.7	4.9	0.9	5.8
加 工 食 品	99.1	99.1	99.4	0.3	0.0	0.3
織 維 製 品	98.9	98.8	99.3	0.4	0.1	0.5
製 材 ・ 木 製 品	102.8	102.6	102.9	0.1	0.2	0.3
パ ル プ ・ 紙 ・ 同 製 品	99.8	100.0	100.4	0.6	0.2	0.4
化 学 製 品	107.9	109.4	112.9	5.0	1.5	3.5
プ ラ ス チ ッ ク 製 品	103.7	103.9	105.4	1.7	0.2	1.5
石 油 ・ 石 炭 製 品	189.8	189.2	192.0	2.2	0.6	2.8
窯 業 ・ 土 石 製 品	99.6	99.7	100.1	0.5	0.1	0.4
鉄 鋼	132.2	132.4	133.7	1.5	0.2	1.3
非 鉄 金 属	178.0	182.9	198.2	20.2	4.9	15.3
金 属 製 品	104.2	104.4	105.8	1.6	0.2	1.4
一 般 機 器	94.0	94.5	95.3	1.3	0.5	0.8
電 気 機 器	59.1	60.1	69.5	10.4	1.0	9.4
輸 送 用 機 器	91.8	91.7	92.1	0.3	0.1	0.4
精 密 機 器	92.2	92.9	94.1	1.9	0.7	1.2
そ の 他 工 業 製 品	96.8	97.0	97.6	0.8	0.2	0.6
農 林 水 産 物	107.1	107.1	97.8	9.3		9.3
鉱 産 物	95.5	95.5	95.6	0.1		0.1
電 力 ・ 都 市 ガ ス ・ 水 道	96.3	96.3	96.7	0.4		0.4
ス ク ラ ッ プ 類	232.9	232.9	243.3	10.4		10.4

(資料) 日本銀行「企業物価指数」

(注) 連鎖指数と固定基準ラスパイレズ指数の違いは、大雑把に言って、ウエイトを毎年更新すること、指数水準を毎年100にリセットすること、の2点である。従って、連鎖指数は、品目分類編成こそ変えないものの、毎年、基準改定を行う固定ラスのようなものと考えられる。

よって、ある時点(上表では2006/8月)の連鎖指数と固定ラスの指数水準の差をみることにより、固定ラスの基準改定時に生じる段差を大雑把に把握することができる。

# 企業物価指数の構造と上位分類指数の算出方法



## 企業物価指数の算出方法におけるポイント

指数計算の基礎になるのは、調査価格。

品目段階は、原則として、調査価格を指数化したものを単純平均（Carli算式）。

商品群以上の段階は、調査価格を指数化したものを加重平均。

調査価格 品目 商品群・・・と、順番に指数計算を行っている訳ではない。

従来は、小数第2位を四捨五入して調査価格を指数化。現在は、調査価格を指数化する際に、四捨五入を行っていない（本文50頁BOX4参照）。

指数計算の各段階において、四捨五入は行っていないため、どの段階の指数においても、丸めの誤差の累積はない。

(注1) ( )内は、2000年基準国内企業物価指数の各分類段階における項目および調査価格の数。

(注2) 調査価格数は、2006/8月時点。